

大江町と最上川の流通・往来の景観 保存調査報告書



平成24年3月

大江町教育委員会



写真上：「小鵜飼船押絵馬」明治19年左沢の舟乗りが巨海院金毘羅堂に奉納した船中安全を祈願する絵馬。下：「黒森八幡宮奉納掛額」特産品であった青芋による繁栄をうかがわせる「絹糸や青芋もともにうりきらす」という歌が詠まれている（下段中央付近、慶応元年奉納）。表紙写真：「日本一公園」から眺めた最上川と左沢の街並み。

序

大江町左沢は、水路と陸路の集中する地理的な好条件に支えられ、近世に著しい発展をとげた最上川舟運とともに栄えてきました。舟運から陸運への転換を余儀なくされた近代に入っても、鉄道の敷設や最上川への架橋などにより、町場の賑わいをつくり活況をもたらすための努力が営々と続けられてきました。

しかしながら、近年の高齢化社会の到来に加えて過疎化が拍車をかけ、地域産業の低迷や若い世代の都市への流出、地域コミュニティの衰退という深刻な課題が生じ、わたしたちは自然と隣り合わせに営んできたくらしの記憶やふるさとの原風景を、ともすれば喪失してしまいかねない時代を迎えています。

そのため、大江町では平成 19 年に景観条例を制定して景観行政団体となり、良好な景観の形成に向けて新たな一步を踏み出しました。それを契機に大江町教育委員会は、大江町の風土とくらしの営みがしのばれる文化的景観の保護をめざし、平成 20 年に大江町文化的景観調査委員会を設置して取組みを進めて参りました。その間、平成 21 年 2 月には、15 年間にわたって調査を続けてきた左沢楯山城跡が国史跡の指定を受けるといふ喜ばしい出来事にも後押しされ、このほど「大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書」をまとめることができました。

この調査の成果をもとに、大江町で営まれてきた人々のくらしと生業が織り成す景観の認識がよりいっそう深まり、解明された価値の理解がさらに広がることを期待しながら、次代につなぐまちづくりを推進していきたいと考えています。

最後になりましたが、本調査のためにご尽力いただきました大江町文化的景観調査委員会の委員の皆さま、ご指導とご協力をいただきました関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

大江町教育委員会

教育長 富樫 是行

例 言

- 1 本書は、山形県西村山郡大江町に所在する文化的景観（「大江町と最上川の流通・往来の景観」）の保存調査報告書である。
- 2 本書は、本文、挿図、写真、表からなる。
- 3 調査は大江町教育委員会が大江町文化的景観調査委員会を設置し実施した。調査組織は以下のとおりである。

調査主体 大江町教育委員会 教育長 富樫 是行

調査指導 文化庁 文化財部 記念物課 鈴木 地平

山形県 教育庁 文化財保護推進課

大江町文化的景観調査委員会

委員長 入間田 宣夫

委員 伊藤 宗三（平成 21 年度～ 23 年度）

委員 岩鼻 通明

委員 金山 耕三

委員 菊地 和博

委員 志村 直愛

委員 中村 裕美子

委員 若月 孝（平成 20 年度）

委員 渋谷 孝雄（平成 20 年度）

事務局

大江町教育委員会、大江町総務企画課

平成 20 年度 教育文化課 社会教育係

教育文化課長 毛利 登志浩

教育文化課 社会教育主幹 佐藤 准一

教育文化課 社会教育係長 西田 正広

教育文化課 主任 上田 美紀

教育文化課 主事 庄司 光幸

教育文化課 主事 菊地 泰子

平成 20 年度 総務企画課 政策推進係

総務企画課 政策推進主査 櫻井 洋志

総務企画課 政策推進係長 伊藤 和幸

平成 21 年度 総務企画課 政策推進係

総務企画課 政策推進主査 櫻井 洋志

総務企画課 政策推進係長 伊藤 和幸

総務企画課 主任 清野 能史

平成 21 年度 教育文化課 社会教育係

教育文化課長 松田 清隆

教育文化課 社会教育主幹 佐藤 准一

教育文化課 社会教育主査 佐竹 宗広

教育文化課 社会教育係長 西田 正広

教育文化課 主任 庄司 光幸

教育文化課 主事 菊地 泰子

平成 22・23 年度 総務企画課 政策推進係

総務企画課 政策推進主査 西田 正広

総務企画課 政策推進係長 伊藤 和幸

総務企画課 主任 清野 能史

平成 22・23 年度 教育文化課 歴史文化係

教育文化課長 松田 健一

教育文化課 社会教育・歴史文化・体育振興主幹 結城 順二

教育文化課 歴史文化主査 櫻井 洋志

教育文化課 歴史文化係長 京谷 潤

教育文化課 主事 菊地 泰子

- 4 調査及び本報告書の刊行は、平成 20 年度～ 23 年度に国宝重要文化財等保存整備事業（文化的景観保護推進事業）、平成 20 年度に山形県世界遺産構成資産文化財調査事業費補助金、平成 21 年度に最上川の文化的景観文化財保護調査事業費補助金、平成 22～ 23 年度に文化財保存管理計画策定事業費補助金（「山形の宝」育成事業）の採択を受けて実施した。

- 5 掲載した図版のうち、既存の図を使用した場合にはそれぞれの出典などを各図に記した。特論並びに第6章第1節など、個別にその旨を記載した図版は執筆者等が作成、他は委員会の指導及び委員等の調査結果を受け、事務局が加工・作成した。
- 6 掲載した写真図版のうち、転載した写真図版や著作権が大江町に帰属しないものについては、それぞれの出典などを各写真図版に示した。記載がない写真図版は本調査において撮影した写真又は町に著作権が帰属する写真である。
- 7 引用・参考文献一覧は、巻末に掲載した。
- 8 本書の印刷製本は寒河江印刷株式会社が行った。
- 9 本書は大江町文化的景観調査検討委員会の指導のもと、執筆は以下のように分担して行い、編集は菊地が担当した。なお、執筆者の職位等は報告書刊行時点のものである。

第1章 第1・2節	櫻井 洋志	第5章 第3節	志村 直愛・菊地 泰子
第3節	菊地 泰子	第4節	菊地 和博
第2章	菊地 泰子		(東北文教大学短期大学部 教授)
第3章	岩鼻 通明	第5節	志村 直愛・菊地 泰子
	(山形大学農学部 教授)	第6・7節	志村 直愛
第4章 第1節	渋谷 孝雄	第6章 第1節	岩鼻 通明
	(山形県文化財保護推進課 課長補佐)	第2節	志村 直愛
第2節	入間田 宣夫	第3節	菊地 和博
	(東北芸術工科大学芸術学部 教授)	第7章 第1節	岩鼻 通明
第3・4節	金山 耕三	第2節	菊地 和博
	(大江町文化財保護委員会 委員)	第8章	菊地 泰子
第5節	志村 直愛	特論1	藤井 尚夫
	(東北芸術工科大学デザイン工学部 准教授)	特論2	加藤 和徳
	菊地 泰子	特論3	市村 幸夫
第5章 第1節	菊地 泰子	特論4	金山 耕三
第2節	志村 直愛		

- 10 調査及び図版作成に関わる作業は、下記の方々にご協力いただいた。

山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵

東北芸術工科大学 東北文化研究センター専任講師 岸本 誠司

及川 達也、関根 和貴、西山 孝、森永 未来、東北芸術工科大学志村研究室のみなさま

- 11 調査から本書の作成に至るまで下記の方々から多大なご教示とご協力を賜った。厚く感謝申し上げます。

阿部 明彦、阿部 信夫、医王寺、石川 由美、磯邊 義之、伊藤 正信、上田 裕行、遠藤 邦一郎、大泉 義矩、小國 利宏、奥平 昌弘、海野 米弘、柏倉 清助、兼子 聡、鴨田 繁、菊地 一郎、菊地 賢一、菊地 繁治、菊地 写真館、葉の高取 藻江堂、小林 正敏、巨海院、駒林 良仁、今野 まさよ (故)、斎藤 徳治、斎藤 半助、佐竹 一郎、佐竹 勝蔵、佐竹 弘一、佐竹 与惣治、佐藤 信利、佐竹 やす、渋谷 孝雄、庄司 幸一、庄司 孝、庄司 武、庄司 俊夫、鈴木 善太郎、鈴木 芳太郎、清野 清一郎、清野 太、高取 俊之、高橋 五郎、高橋 忠夫、戸田 庄一郎、戸田 盛栄、西村 昭信、林 重美、林 武一郎、商店、半田 晃章、松田 朗雄、松田 きみの、松田 庄太郎、松田 強三、松田 専一郎、山家 重之、山家 吉明、結城 かねよ、渡辺 清、渡辺 登美男

左沢高等学校及び同校 JRC のみなさま、株式会社きらやか銀行左沢支店、中央通り商店街、リ・ワークス

左沢1区、左沢2区、左沢3区、左沢4区、左沢5区、左沢6区、左沢7区、左沢8区、左沢9区、左沢10区、左沢11区、左沢12区、左沢13区、小漆川区、葛沢区、檜山区、材木区、小清区ほか、大江町内在住のみなさま文化庁、山形県文化財保護推進課、(財)山形県埋蔵文化財センター (順不同、敬称略)

目次

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

特論

はじめに	1	第4節 舟場の発達と町場の展開	50
第1章 大江町の概要		(1) 最上川と舟運	
第1節 位置・沿革	3	(2) 左沢と最上川舟運	
第2節 社会環境	4	① 五百川峡谷の開削と「米沢舟屋敷」	
第3節 地名	6	② 最上川舟運による物資の輸送	
第2章 保存調査の実施		③ 左沢河岸と周辺の船着場	
第1節 調査の目的	9	④ 左沢商人と舟運	
第2節 調査体制	9	⑤ 幕末以降の展開	
第3章 自然的特性		⑥ 舟運に関わる信仰と痕跡	
第1節 地理的特性	12	(3) 左沢「町」のにぎわい	
第2節 地形と地質	16	① 松山藩の「左沢町」	
第3節 動植物と生態系	18	② 陸上交通の要衝左沢	
第4節 河川と水利	22	③ 左沢町への移住者	
第5節 気候と災害	26	④ 左沢における経済活動	
第4章 歴史的特性		⑤ 近世左沢の文化と祭礼	
第1節 平安時代以前の大江町	29	第5節 左沢の近代化	66
(1) 旧石器・縄文時代		(1) 舟運の趨勢と街並み	
(2) 奈良・平安時代		(2) 渡船の廃止と最上橋の架橋	
第2節 左沢楯山城の時代	34	(3) 左沢線の開通と往来の変化	
(1) 左沢楯山城の歴史と構造		(4) 大火による街並みの焼失と再生	
① 歴史と立地		① 左沢市街地における大火	
② 城の構造		② 被災地の復興計画	
(2) 山城跡と左沢の景観		(5) 生業の変化	
第3節 小漆川城下町の成立と展開	40	① 職業別戸数の変化	
(1) 左沢藩の成立と廃絶		② 市と商店	
① 最上家の改易と左沢藩の成立		第5章 左沢における町場の景観	
② 藩主酒井直次の死去と左沢藩の廃絶		第1節 町場の土地利用変遷	75
(2) 小漆川城の築城と城下町の造営		(1) 地図資料からみた土地利用	
(3) 左沢藩の青苧畑検地		① 今に伝わる資料	
(4) 松山藩の成立と左沢陣屋の設置		② 明治21年と現代の土地利用	
① 松山藩の成立		③ 地形と土地利用	
② 左沢陣屋の設置		④ 19世紀の絵図と明治21年の土地利用	
③ 松山藩士の墓碑		(2) 時代毎の特徴と景観の継承	
(5) 左沢「町」の整備		① 左沢楯山城の時代	
① 近世左沢における町の整備		② 近世	
② 近世左沢の水利環境		③ 近代以降	

目 次

第2節 最上川舟運に関わる景観と左沢の景観・・・ 82	(3) 内町・横町の景観認知
(1) 最上川舟運の河岸や船着場に由来する景観	① アンケート調査からみる景観認知
(2) 他地域の景観との比較	② 聞き取り調査と内町・横町の景観認知
① 庄内・最上地方	第6節 4つの軸からみる左沢の景観・・・ 148
② 村山地方	(1) 各時代に由来する構成要素
③ 置賜地方	(2) 4つの軸と街並み
(3) 他地域との比較からみた左沢の景観の特徴	① 楯山の山城と左沢の街並み
第3節 左沢における建築と街並み・・・ 96	② 近世小漆川城と左沢の街並み
(1) 調査の実施	③ 最上川舟運と左沢の街並み
(2) 調査の対象と方法	④ 農山村と左沢の街並み
(3) 歴史的建造物の特徴	⑤ 4つの軸の関係
① 数と分布状況	第6章 大江町西部の農山村景観
② 建造物の種類	第1節 景観構造・・・ 152
③ 構造と外観	(1) 三つの農山村景観
④ 左沢における歴史的建造物の特徴	(2) 農業の展開
第4節 左沢の祭りと芸能・・・ 112	(3) 商品作物の栽培
(1) 大江町の祭りの変遷	(4) 土地利用の景観変遷
(2) 祭礼と囃子屋台	(5) 農山村の変貌
① 御免町と七区(内町組)の囃子屋台	第2節 農山村の歴史的建築・・・ 167
② 最上川流域の祭礼と囃子屋台	第3節 集落の生業と文化・・・ 177
③ 最上川流域の囃子屋台と大江町の囃子屋台	(1) 青苧づくりの景観
(3) 祭りと獅子踊り	(2) 地区毎の生活と生業
① 左沢三区獅子舞	① 七軒地区全体
② 深沢獅子踊	② 集落毎の生活と生業
③ 「おおえ秋まつり」と獅子踊り	③ 集落と外部の関係
(4) 「百目木茶屋唄」と「百目木甚句」	(3) 生業にまつわる行事と信仰
① 百目木茶屋唄	① 年中行事
② 百目木甚句	② 田代三吉神社のお祭り
第5節 景観認知・・・ 125	(4) 文芸を楽しむ
(1) 語りつがれる左沢の景観	① 「前句寄」と集落のお祭り
① 最上川舟運に関わる景観	② 寺社の掛額調査
② 左沢八景	③ 前句寄の担い手たち
③ 「浪花節前語り」	④ 前句寄と山間集落の生活
④ 「百目木甚句」「百目木茶屋唄」と百目木柏漕	
⑤ 「最上川舟唄」	
⑥ 「大江町」の由来と「日本一公園」	
(2) 原町と駅前での景観認知	
① 原町景観ワークショップの開催	
② 原町の景観認知	
③ 駅前景観ワークショップと認知	

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

特論

目 次

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

特論

第7章	町場左沢と農山村の交流関係	
第1節	往来と街道	211
	(1) 大江町の交通路	
	(2) 信仰の道	
第2節	経済的・文化的交流	216
	(1) 町場と農山村の互惠関係	
	① 高取俊之氏への聞取り	
	② 斎藤徳治氏への聞取り	
	③ 巨海院の石造手水鉢	
	④ 山間集落と町場の経済・交易関係	
	⑤ 青苧と町場と最上川舟運	
	(2) 出羽三山参詣と山間集落の生活文化	
	① 三山参詣者がもたらす経済的効果	
	② 参詣道から市場道へ	
第8章	大江町と最上川の流通・往来の景観	
第1節	大江町の景観の特徴	226
	(1) 左沢の町場景観	
	① 最上川の河川区域	
	② 山城跡を中心とした丘陵部	
	③ 市街地が形成された段丘面	
	(2) 本郷・七軒の農山村景観	
第2節	本質的価値	230

特 論		
特論1	小漆川城の構造と遺構について	233
	(1) 小漆川城小史	
	(2) 占地	
	(3) 城の構造	
	(4) 遺構について	
	(5) 防御思想と城外の構え	
	(6) 遺構の価値	
特論2	左沢城主の墓について	238
	—酒井直次と夫人の墓と言われる石塔から—	
	はじめに	
	(1) 酒井直次の墓という石塔	
	(2) 酒井直次の墓とする説	
	(3) 夫人の墓という五輪塔	
	(4) 夫人の墓とする説	
	(5) おわりに	
特論3	巨海院酒井直次墓域 悉皆調査	242
	(1) 墓銘	
	(2) 墓の分類と観察	
	(3) 烏八臼の墓	
特論4	酒井直次墓域の墓石群と被葬者	248

はじめに

大江町文化的景観調査委員会 委員長 入間田 宣夫

大江町では、平成 16 年に制定された景観法を受けて、平成 19 年 3 月に景観条例を制定。その翌月には山形県内で 3 番目の景観行政団体に選定されている。それによって、町域のすべてにわたる広がりの中、良好な景観を「みんなで創り、次代につなげよう」（『大江町景観計画』）とする取り組みが始められている。

そのうえで、今回は、それらの良好な景観の中、文化的景観として見るべきものを選びだして、保存のための必要な措置を講じるべく、調査活動に取り組むことになった。

調査活動は 4 年にわたり、委員会メンバーによる精力的な踏査・見分、ならびに事務方による情報収集によって、大きな成果を収めることができた。それによって、大江町の文化的景観には、文化財保護法に規定された「重要文化的景観」として選定されるのに相応しい価値が具えられていることを、具体的に解明することができた。

調査活動にあたって、それらの文化的景観に関して、より一層に明快なイメージを喚起すべく、4 つの視点から検討を進めた。すなわち、「山城の景観」「小漆川城下町の景観」「川と舟運の景観」「農山村の景観」という視点をもつことによって、地域的な景観のトータルな成り立ちを鮮明にして、その基本的な骨格を際立たせようとしている。

それらのうち、「山城の景観」は、中世後期に、五百川峡谷を流れ下った最上川が大きく湾曲する絶壁の辺りを見下ろすかのように築かれた左^{あてらざわ}沢楯山城に関わるものである。そのような、水陸交通の要衝を意識しながら、城と町屋群を相関的に配置することによってかたちづけられた景観形成の大枠は、その後における地域的な景観づくりの原型としての役割をはたすことになった。あわせて、いまに伝えられている威風堂々の山城の姿は、地域住民による景観認知をかたちづくるうえで最良の促進材料となっている。

「小漆川城下町の景観」は、近世初頭に築かれた小漆川城と城下町に関わるものである。城そのものは短期間で廃棄されて、代官所に代替されることになったが、水陸交通の要衝を意識しながら、武家によってリードされた景観形成のありかたには変わりがなく、近世を通じて受け継がれることになった。たとえば、城の建設にあわせて実施された計画的な都市の形成によって、巨海院・実相院・神明社・八幡社ほかの寺社地が設定されるとともに、城内には武家屋敷群が、城下には内町・横町・原町ほかの町並が設定されている。それによって形成された地域的な景観の基本的な骨格が、いまに受け継がれている。たとえば、短冊状の地割に即して設営された店構えと倉庫のセットが、度重なる大火にもかかわらず、再建を繰り返して、伝統的な町並の雰囲気を醸し出している。

「川と舟運の景観」は、中世に始まり、近世に大きな発展を遂げた最上川舟運に関わるものである。河岸には、大量の荷物が積み上げられて、大勢の人びとが立ち働いていた。それに関連する町並や米蔵などの名残が、いまに伝えられている。寺社の佇まいや奉納物からは、舟運とともに暮らした人々の祈りをうかがうことができる。祭りのにぎわいや民俗芸能にも、かつての繁栄の名残が示されている。さらには川舟の航行を円滑ならしめるために開削された舟道など、舟運そのものに関わる景観も、いまに伝えられている。

明治 10 年代を過ぎて、舟運が衰退することになって、町場の賑わいを維持しようとする努力が積み重ねられた。たとえば、左沢線（鉄道）が敷設されて、モダンな駅舎にアクセスする新道が開設される。最上川の渡河については、それまでの渡船場に最上橋（旧最上橋）が渡される。度重なる大火を経て、火災に備えたまちづくりが行われる。などのことがあって、新たな都市景観が重層的にかたちづけられることになった。

「農山村の景観」は、町場のにぎわいに相関して、地の利を生かした生業を展開するなかで形成された、集落・田畑・山林などの織りなす美しいアンサンブルに関わるものである。青芋の繊維を取り、蚕を飼い、薪炭を仕

立てる、などして獲得することができた現金収入によって、豊かなくらしと文化がかたちづくられた。町場との往来のなかで、さらには三山参りの旅人によっても、さまざまな情報・文物が将来された。それらの名残りを物語る景観要素が、たとえば小堂に奉納された「前句寄」（前句付）の掛額や堂々たる民家の佇まいなどが、いまにひっそりと伝えられている。

それらの景観が複合的かつ重層的にかたちづくられることになった土台には、山間を流れ下った月布川の支流が、平地に出て、合流しながら、一本の川となって、最上川に注ぐ辺りに、町場が形成されたという地理的な条件があった。そのような谷口集落といわれる町場では、山地の生産物と平場のそれが交易され、にぎわいの空間が現出される。そのために、山間の集落と平地の町屋を結びつける路線が形成される。それが常であった。

だが、それだけではない。そのうえに、最上川舟運・寒河江街道・三山往来という広大な世界につながる幹線ルートが地域を南北に縦断していた。そのために、平地の町屋には、谷口集落としての通常一般の役割のほか、広域的な交通の要衝に位置して、大規模な物流を円滑ならしめるターミナルとしての役割を期待されることになった。そのターミナル機能を調整する城・代官所なども設置されることになった。

山間の谷々に散在する集落にしても、平地向けの産物ばかりではなく、遠く上方方面に向けた商品作物を生産・搬出することになった。それにあわせて、三山参りの旅人を客とする生業にも関与することになった。

山地と平地を結びつける路線が延びる東西のルートを横切るようにして、最上川舟運・寒河江街道が延びて、置賜方面と寒河江方面との物流を媒介する。さらには、三山往来のルートが延びて、置賜方面を経て南方から訪れる三山参りの旅人らを通過させる。そのような複合的かつ重層的な交通体系のありかたが、通常一般の谷口集落には望むべくもない特別なにぎわいを産み出し、同じく通常一般の山間集落には望むべくもない特別な豊かなくらしと文化をもたらすことになった。すなわち、地域における複合的かつ重層的な景観の特別にすぐれたバージョンを形成することになった。

第1章 大江町の概要

第1節 位置・沿革

大江町は、山形県のほぼ中央部、山形盆地の西部に位置し、東は寒河江市、西及び北は西川町、南は朝日町にそれぞれ接しており、朝日山系に源を発し最上川に注ぐ月布川を中心として東西 24km、南北 16km の東西に細長い地形となっている。

町西部は、朝日山系の小朝日岳（1,648 m）や古寺山（1,501 m）などの高山群に囲まれており、東に向かい標高が低くなるにしたがい田、畑、樹園地などの耕地が多くなり、集落が散在する。本町の中心市街地^{あてらざわ}左沢は、最上川と月布川が合流する町の東端に位置している。

本町の面積は 153.92km²で、その4分の3が山林で占められている。現在は居住地平均標高は 212 m で標高 200 m 以下は総面積の 13.7% にすぎず、標高 400 m 前後まで居住空間をなしている。

気候は内陸型で積雪寒冷地帯に属し、積雪期間は概ね 12 月上旬から 3～4 カ月に及ぶ。特に、西部山間地の積雪期間は 5 カ月間の長期にわたり、積雪量は町の中心部で 1 m 前後、山間部は 2～3 m に達し特別豪雪地帯に指定されている。また、平成 22 年の降水量は年間 1,522mm で、年間最高気温は 35.4℃、最低気温はマイナス 10.5℃となっている。

大江町は、昭和 34 年に左沢町と漆川村とが合併して誕生した。

左沢町は明治 22 年町村制施行により、左沢、藤田、小見、富沢、三郷の各村が合併し左沢村、明治 29 年に左沢町となった。その中心市街地左沢には中世、交通の要衝を押さえるような左沢楯山城が築かれた。江戸時代、最上川舟運の中継地の役割を担い、大正初期にかけて舟運を背景に栄えた歴史を持つ。往時の繁栄の歴史をしのばせる家並みなどが現在も残っており、民謡「最上川舟唄」の発祥の地でもある。

一方、漆川村は、昭和 29 年に本郷村と七軒村が合併してできた村である。

本郷村は近世松山藩の所領であったが、明治維新後に敷かれた区制を経て、明治 22 年の町村制施行に伴い 13 カ村が合併して本郷村となった。また、七軒村は江戸時代徳川直領に属し、柴橋陣屋代官の支配下において明治維新を迎えた。明治 22 年町村制施行に伴い 7 カ村が合併して七軒村となった。

大江町の町名は、最上川の雄大な眺めに由来しており、「百川衆沢^{ひやくせんしゅうたくことごとく} 尽^{たいごう}く一大江に帰する」の意を取り、町の発展の希望を託している。

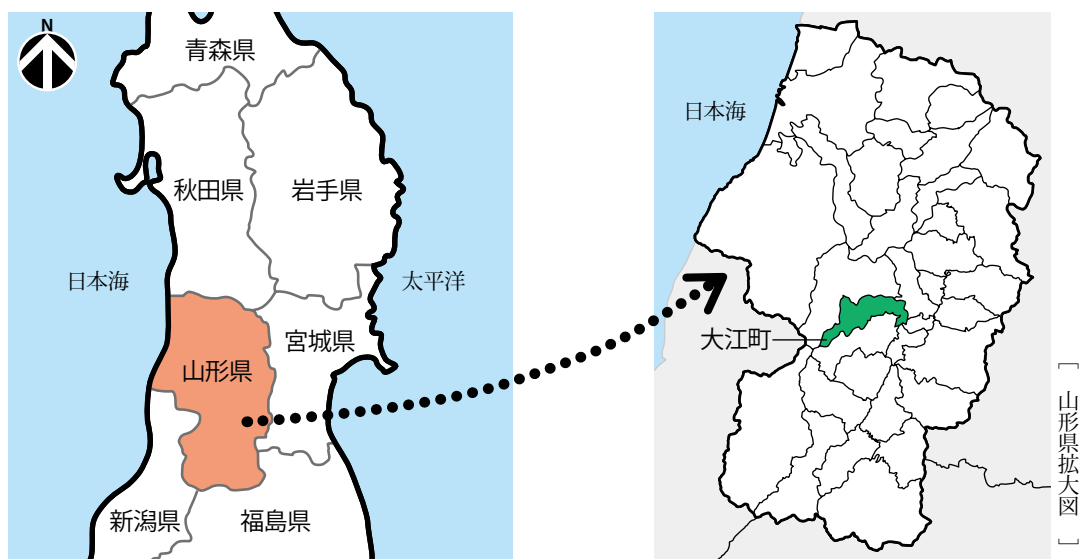


図1-1 大江町位置図

第2節 社会環境

大江町は、県都山形市から北西約20kmに位置し、東西に縦断する主要地方道大江西川線を中心に大小60の集落（区）が散在している。人口の約6割が居住する左沢を中心とする町東部は、JR左沢線の始発駅である左沢駅があり、国道458号と国道287号が横断するなど交通の便も良く、山形自動車道寒河江インターチェンジまで車で約10分、山形空港まで約20分と他県へのアクセスもしやすい立地にある。

しかし、左沢から10km以上離れた集落は10におよび、最も遠い集落である古寺は約30km離れている。また、60集落のうち18集落が20戸未満の小規模集落であり、特に過疎化が進行している町西部の七軒地区（旧七軒村）においては、10集落のうち8集落が小規模集落である。

大江町の国勢調査による人口の動向をみると、最も多かったのは町村合併前となる昭和25年の17,159人（旧左沢町、旧本郷村及び旧七軒村の人口合算）で、平成22年には9,229人となり、7,930人（46.2%）の大幅な減となっている。この間、0.5%～10.1%の割合で減少を続けている。

この人口の推移を旧町村単位でみると、左沢地区（旧左沢町）では昭和25年の7,934人が平成22年には5,528人で、2,406人（30.3%）の減となっている。また、本郷地区（旧本郷村）では同年5,397人が3,341人となり、2,056人（38.1%）の減となっている。一方、七軒地区では、昭和22年の3,862人が平成22年には360人で3,502人（90.7%）の大幅な減となっており、山間部ほど人口が激減している。

また、年齢別人口構成の生産年齢人口（15歳～64歳）の推移をみると、昭和30年の9,787人が、平成17年には5,556人で4,231人（43.2%）の減、年少人口（0歳～14歳）で6,012人が1,257人の4,755人（79.1%）の減となっており、少子化が著しく進行している。一方、年齢別人口構成の高齢人口（65歳以上）で比較してみると、昭和30年の932人が平成17年には3,102人となっており、2,170人、率にして232.8%の大幅増を呈しており、高齢化が進行している。

産業別就業人口は、昭和22年と平成17年を比較してみると、第1次産業では5,982人が881人に85.3%の減、第2次産業では1,239人が1,806人に45.8%の増、第3次産業では1,252人が2,392人に91.1%の増となっており、第1次産業の就業人口割合は、離農を背景に69.9%から17.3%と大幅に減少し、第2次産業（14.5%→35.5%）や第3次産業（14.6%→47.0%）を中心とした産業構造に転換してきた。

しかしながら、大江町の産業は果樹や水稲、畜産などの農業を礎として発展してきた。

農業については、昭和50年に果樹が米をしのぎ農業粗生産額で第1位となってからは、果樹・水稲を基幹作物としながら、野菜、畑作物、花き、畜産等を取り入れた複合経営が主体となり、りんご、ラ・フランス、おうとう等を中心とした“くだもの里”としての産地を形成してきた。

現代における他の産業としては、繊維工業を中心として食料品製造業、木材木製品製造業等が盛んで、昭和50年のピーク時には100を超える事業所があり、第1次産業から流出した雇用の受け皿となった。近年は、農業就業人口の減少や農業従事者の高齢化等により、第1次産業が占める割合は更に減少し、第2次産業、第3次産業の比重が高まっているが、町内に雇用の受け皿となる事業所等が少ないことから、労働力の町外への流出が続いている。

大江町の飲食店を除く商店数は、現在、減少傾向にある。昭和27年からの統計によると、昭和41年に333店を数えた町内の小売店及び卸売り店は、平成19年には134店と199店減少している。これに相応して小売、卸売に従事する従業員数も減少傾向にある。年間商品販売額の傾向は、物価の上昇や景気の影響による要因もあり増加してきたが、平成9年をピークに減少傾向を示しており、近年の一商店当りの年間販売額は4百万円前後となっている。

同様に、工業における事業所数（4人以上の事業所）は、昭和50年以降の統計によると、昭和50年の66件から平成21年の25件に減少している。従業員数は事業所数と同様な傾向を平成16年まで示していたが、規模の大きい事業所での採用などもあり増加傾向に転じている。製造品出荷額等は、平成20年まで増加傾向を示している。

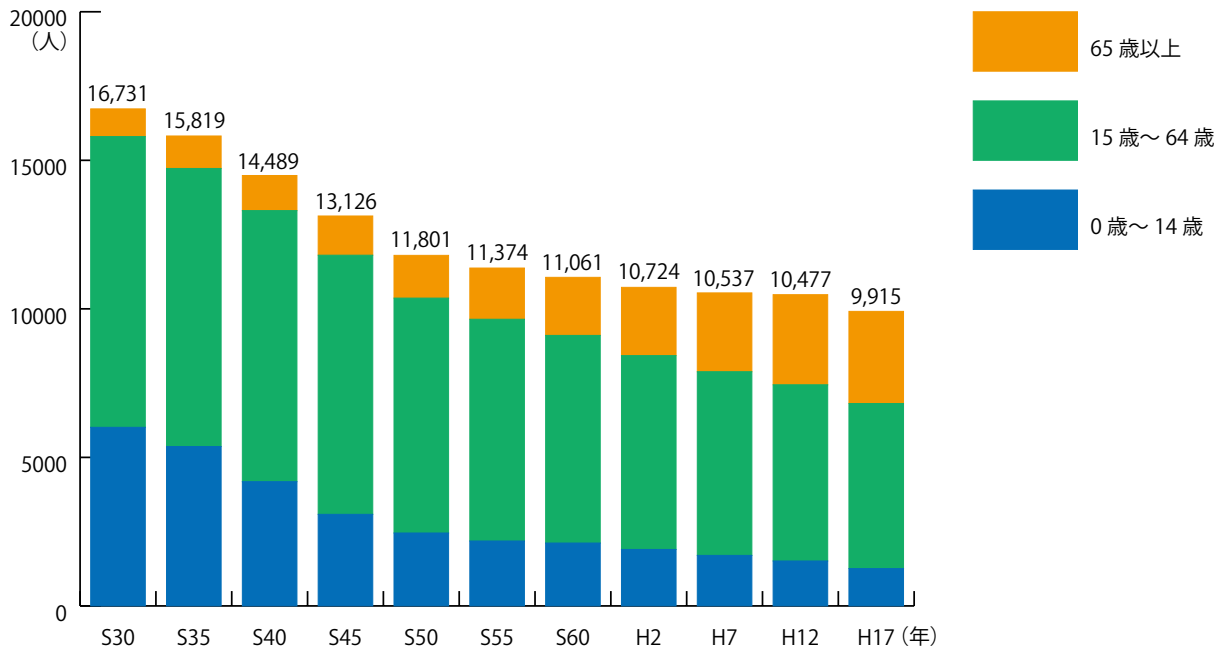


図1-2 旧町村単位の人口と世帯数の推移

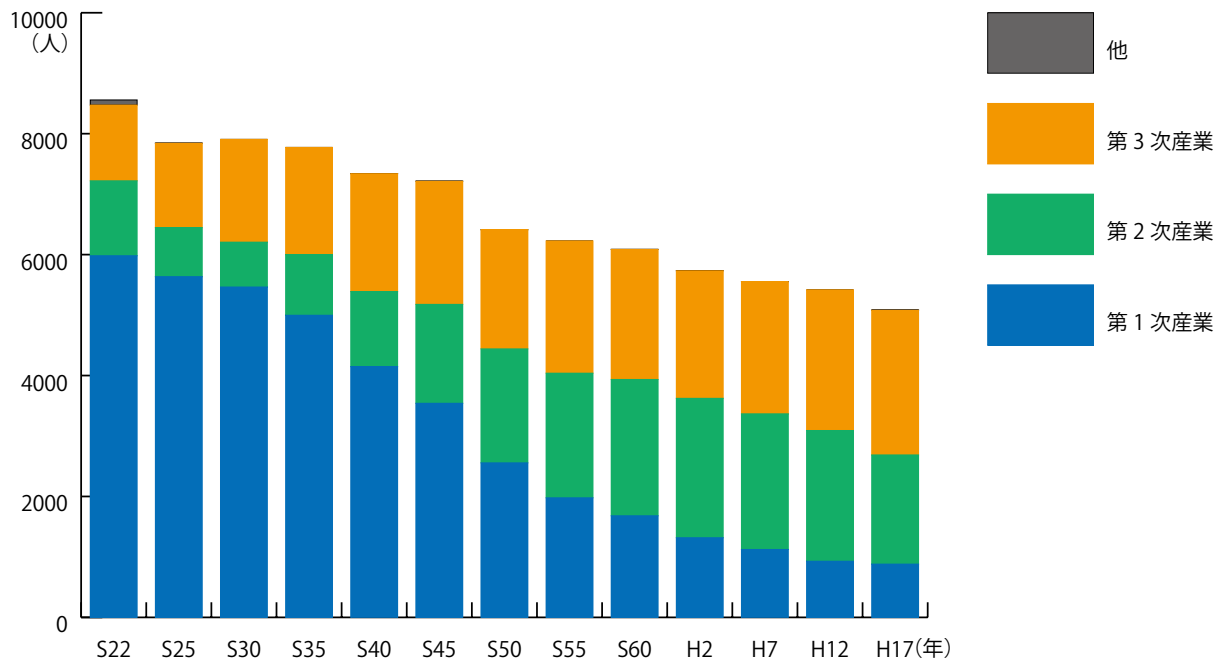


図1-3 産業別就業人口の推移

第3節 地名

本書で使用した主な地名が指す場所は、左沢は図1-4、大江町内は図1-5、山形県内は図1-6に示した。大江町は昭和29年及び34年の合併前の旧町村区分により、東から「左沢」「本郷」「七軒」の大きく3つに分けることができる。本報告書ではこの区分による地域の表記を「左沢地区」「本郷地区」「七軒地区」と表記した。

また、前記の旧町村区分による「左沢地区」には、大字左沢とその最上川対岸に位置する大字三郷（旧伏熊村、深沢村、用村）や、左沢から月布川の対岸に位置する、工業団地が広がる藤田などが含まれる。谷口集落や城下町であり最上川舟運の河岸に由来する景観が形成された「左沢」と位置づけられるのは、これらの範囲を含まない最上川月布川段丘上に展開した現在の左沢市街地一帯、概ね大字左沢部分である。そのため、単に「左沢」と表記した場合は大字左沢周辺を指すものとして表記を行った。

また、左沢には「原町」「内町」「横町」または「御免町」「袋町」「代官小路」「川端」「百目木」などの地名がある。江戸時代の左沢領で、各町の検断が掌握した行政的な意味での左沢の町組は、前者の3組に限られる。しかし左沢の構造や機能を説明する上では、内町組に属し城下町の職人の税金免除の特権をあらわす「御免町」、代官所付近で武家が居住した「代官小路」、または最上川沿いに位置する「川端」や茶屋や築があった「百目木」など、江戸時代の行政的な「町組」でもなく、現在の大字、小字名としても使用されていない地名が重要である。これら左沢の各地名の表記が指す場所は図1-4の通りである。

また「農山村部」という表記を行っているが、谷口集落左沢に対して、月布川流域に展開した商品作物や農産物の生産地である集落群を指す。概ね本郷地区、七軒地区である。

現在、本郷・七軒地区には38の区がある。大江町における区は現在60存在するが、区はその区域に住む住民によって選出された区長が、町と地区相互間の行政事務連絡を行う組織である。本郷、七軒地区には現在36の区が存在し、本郷地区では28、七軒地区では10を数える。

区の単位は、本郷地区では5つの区が、現代の町による団地造成で成立したものであるが、江戸時代または近代の村や枝村毎となっている場所が多くを占める。本報告書では現代、居住者が集まっている居住形態をあらわすものとして、現在区とされる単位を「集落」と表現した。現在、離村して区が存在しない場所も同様の考え方で「集落」という表記を使用している。



図1-4 左沢の地名

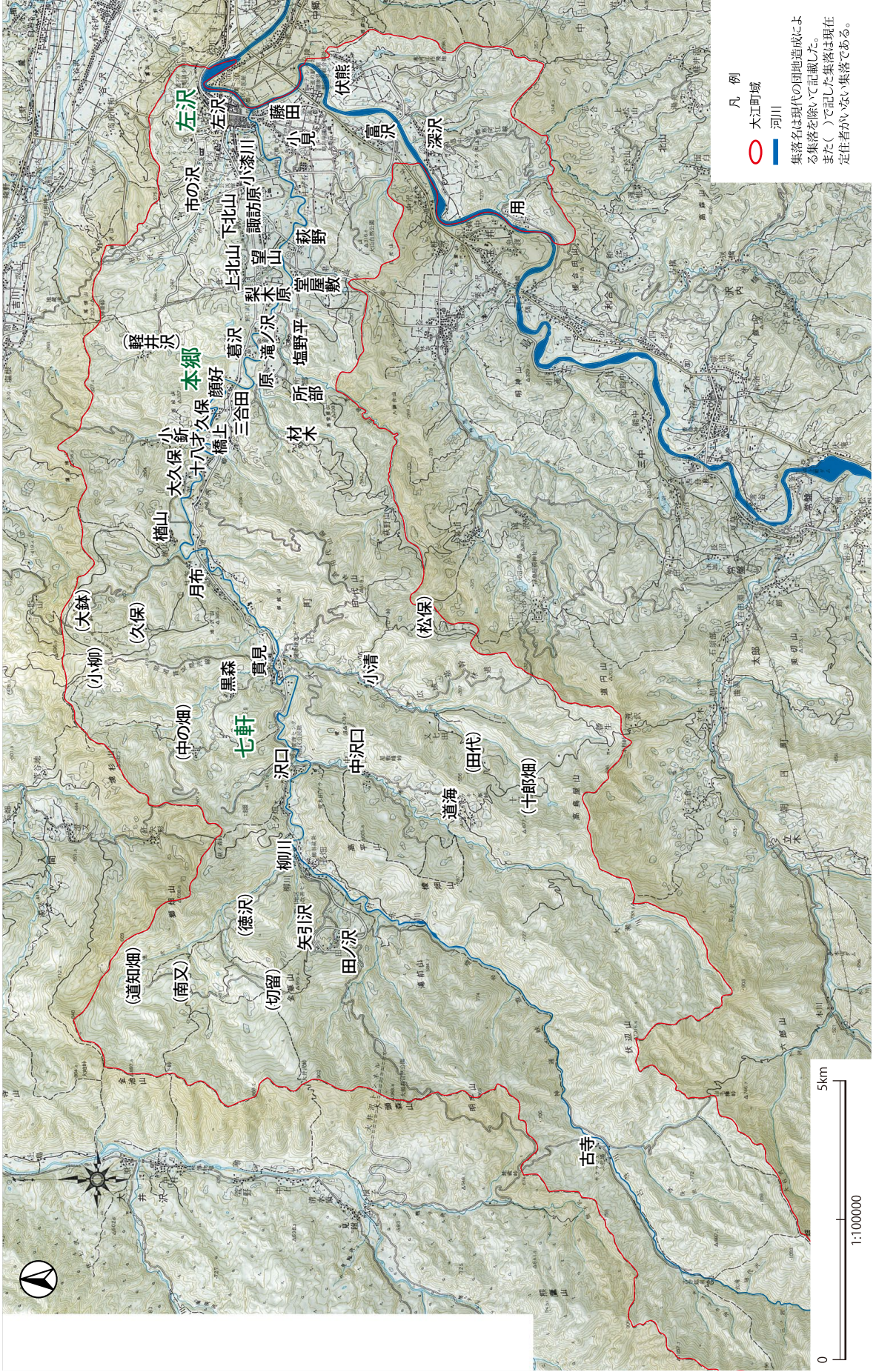


図 1-5 大江町内の集落

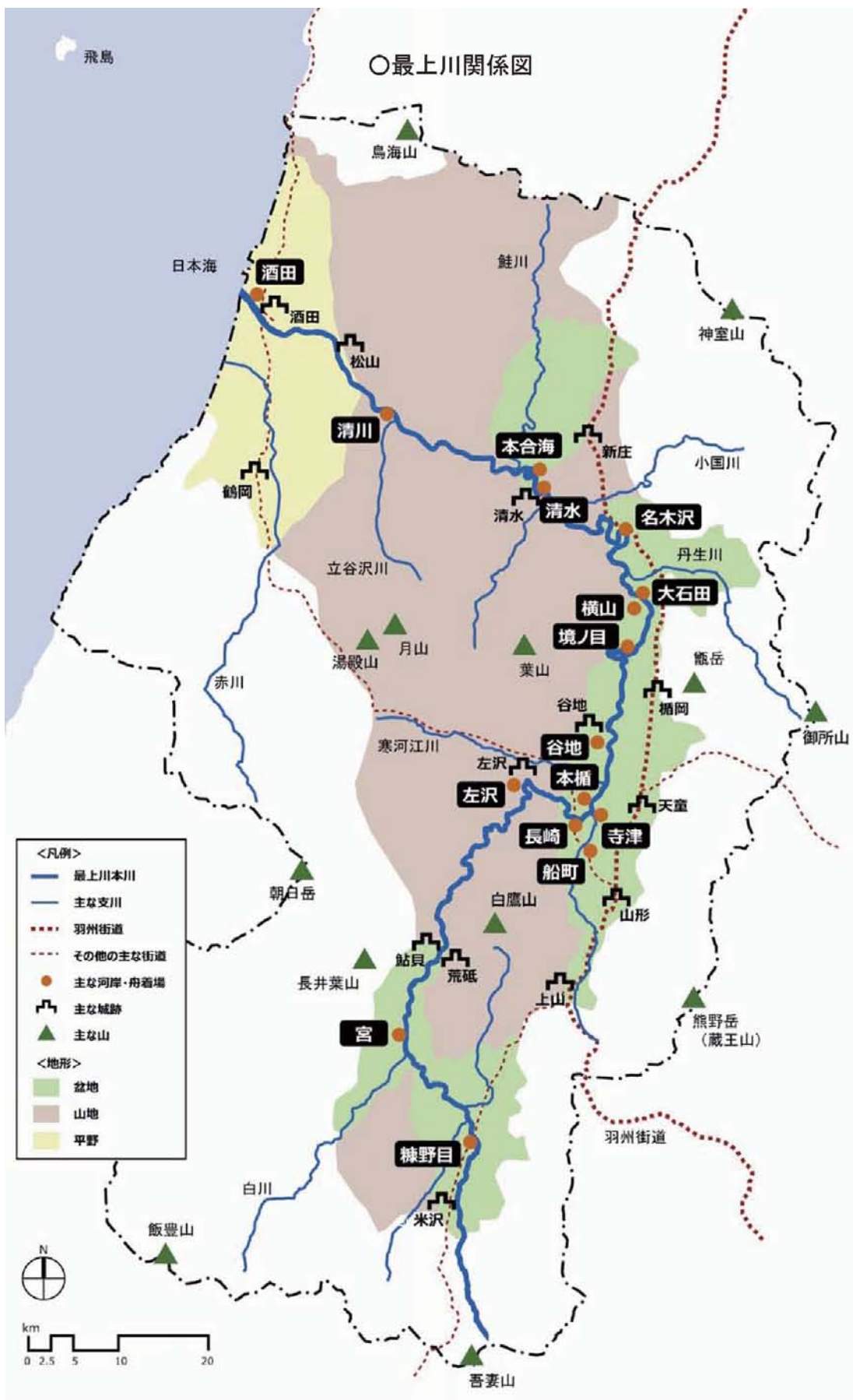


図1-6 山形県内の地名（『最上川流域の文化的景観』調査報告書より転載）

第2章 保存調査の実施

第1節 調査の目的

大江町の左沢には最上川の曲流点を見下ろす「楯山公園」、別名「日本一公園」がある。「日本一公園」という呼称は、昭和8年左沢の人がそこから望む眺望の素晴らしさに驚嘆したことから付いたと伝わる。

この眺めは、最上川や月布川、朝日連峰など自然の造形のみから成り立っているものではなく、これまで大江町域で営まれた暮らしの積み重ねがあって成立したものである。舟運河岸を背景に栄えた商業や祭礼、最上川の上流と中流の境界に位置する谷口集落左沢で営まれた生活。青苧など商品作物の栽培による現金収入と、朝日連峰から続く山々や月布川の恵みによる農山村の豊かなくらし。最上川の物資集散地左沢と舟運にとっても欠かせなかった商品の生産地農山村、これら両者の互惠関係によって、現在の大江町の景観が形成されている。

大江町では「町民と行政の協働による景観形成を図り、暮らしの快適性と美しさが調和するまちづくりを推進すること」を目的とした「大江町景観条例」が施行され、平成19年には「町民と行政が協働し愛着と誇りを感じられる景観の形成」「大江の魅力を象徴し交流を促す景観の形成」を目標とした「大江町景観計画」が策定されている。

大江町における文化的景観保護の取組みでは、保全し形成すべき「本町の自然、歴史、文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化が薫る景観」や「大江の魅力」を象徴する景観を明らかにし、それを継承することを目的とした。そして、この景観を生かして「ここに暮らす喜びを みんなが実感できる町」づくりの実現を目指すことを目標として取組みを進める。

第2節 調査体制

大江町は、文化的景観の保存調査を実施するにあたって、有識者による「文化的景観調査委員会」を平成20年6月に設置し、8名の委員（平成21年度からは7名）を委嘱して調査を実施した。文化庁文化財部記念物課及び、山形県文化財保護推進課から調査の指導をいただき、大江町教育文化課歴史文化係（平成20、21年度は社会教育係）に事務局をおいた。委員会の設置要綱及び委員名簿は、表2-1と次頁を参照とする。

調査報告書は、調査担当者が各章・節の執筆を担当し、委員会における検討を経て作成した。執筆担当者は例言に記載した。

なお、調査内容のうち専門性が高いものは、別途調査を依頼し、本書では「特論」として調査担当者にご執筆いただいた。

これら調査の経過は、表2-2を参照とする。

大江町文化的景観調査委員会設置要綱

平成20年6月1日制定

第2章

(目 的)

第1条 この要綱は、大江町の自然・歴史・文化や人々の暮らしを踏まえた舟運文化薫る景観の調査及び保全を推進することを目的として、大江町文化的景観調査委員会（以下「委員会」）を設置するため、運営等に関して必要な事項を定める。

(任 務)

第2条 委員会は、前条の目的を達するため次の任務を行う。

- (1) 調査に関する助言及び指導
- (2) その他必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は次の各号に定める者をもって組織する。

- (1) 文化財・文化的景観関係有識者
- (2) その他学識経験者等

(委 嘱)

第4条 前条に定める委員は大江町教育委員会が委嘱する。

(定 数)

第5条 委員の定数は、8名以内とする。

(任 期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

(会 議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

(経 費)

第9条 経費は予算の範囲内において支出する。

(事務局)

第10条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育文化課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は大江町教育委員会が別に定める。

附 則 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

表2-1 大江町文化的景観調査委員会 委員名簿

分野	氏名	職名
歴史学	入間田 宣夫	東北芸術工科大学芸術学部教授
歴史地理学	岩 鼻 通 明	山形大学農学部教授
民俗学	菊 地 和 博	東北文教大学短期大学部教授
建築史	志 村 直 愛	東北芸術工科大学デザイン工学部准教授
学識経験者	金 山 耕 三	
学識経験者	中 村 裕美子	
学識経験者	若 月 孝	(平成20年度)
学識経験者	伊 藤 宗 三	(平成21年度～)
文化財保護	渋 谷 孝 雄	山形県教育庁文化財保護推進課 (平成20年度)
指 導	文化庁文化財部 記念物課 鈴木 地平 山形県教育庁 文化財保護推進課	

表2-2 文化的景観保護に関わる取組み

年度	内 容	備 考
平成18	「大江町景観条例」制定	総務企画課
平成19	大江町が「景観行政団体」となる(4月1日)	総務企画課
	「大江町景観形成委員会」発足(9月)	総務企画課
	「大江町景観計画」策定(11月)	総務企画課
	「第1回景観グランプリ」開催、『楯山公園からの眺望』がグランプリ受賞 原町景観ワークショップ開催	総務企画課
平成20	文化的景観保護推進事業に着手	
	「大江町文化的景観調査委員会」設置(6月)	
	大江町文化的景観調査委員会開催(9月、11月、1月、3月)	
	「第15回全国山城サミット連絡協議会 大江大会」開催(10月) 駅前景観ワークショップ開催	総務企画課
平成21	文化的景観調査委員会開催(6月、10月、1月、3月)	
	農山村部の生業の聞き取り調査実施	菊地和博委員
	左沢の歴史的建造物調査実施(委託)	志村直愛委員
	小漆川城跡の現地調査実施	藤井尚夫氏
	柳川景観ワークショップ開催	総務企画課
「大江町文化的景観調査中間報告会」開催(3月)		
「大江町文化的景観調査報告書」刊行(3月)		
平成22	文化的景観調査委員会開催(6月、9月、1月)	
	文化的景観活用検討委員会開催(10月、1月)	町庁舎内
	景観構造調査研究実施(委託、農山村部対象)	岩鼻通明委員
	農山村集落構造調査研究実施(委託)	志村直愛委員
巨海院の墓石調査実施	加藤和徳氏 市村幸夫氏	
平成23	文化的景観調査委員会開催(7月、12月、3月)	
	最上川流域の文化的景観現地研修会「大江町の文化的景観を語る」	山形県共催
	文化的景観活用検討委員会開催(7月、11月、12月、1月)	町庁舎内
	最上川舟運河岸景観の比較調査実施	志村直愛委員
	内町・横町景観 景観認知調査実施	志村直愛委員
「大江町と最上川の流通・往来の景観保存調査報告書」刊行(3月)		

第3章 自然的特性

第1節 地理的特性

大江町は、山形県内陸部の中央に位置する村山盆地の南西端に広がる。最上川が、長井盆地と山形盆地との境界となる峡谷部を通り抜けて、山形盆地に流れ出た谷口に立地したのが、左沢の集落である（図3-1）。

左沢から上流の最上川は狭隘な峡谷部を通過して置賜盆地へと至ることから、左沢の河岸は川船が運ぶ物資の積替え地点ないし川船そのものを小型のものに転換する地点として下流部の大石田（大石田町）と同様に重要な役割を有していた。そのために、船だまりや米沢藩の「舟屋敷」などの特徴的な河岸景観が形成されるに至った（図3-2、第4章図4-5、図4-6参照）。

左沢の河港は、村山盆地に最上川が流れ出て、左沢楯山城の位置する山塊にぶつかって流れが急におだやかになる淵の部分に立地しており、一定の水深も得られたことから船だまりとしては格好の場所となったものと想定される。

そして、左沢で最上川に注ぐ支流の月布川の上流に沿って、細長く流域に展開する集落群が大江町を形成しており、最上川の本流と支流をつなぐ形で行政区画が成り立っていて、ひとつのまとまった地理的空間を形成しているといえよう。

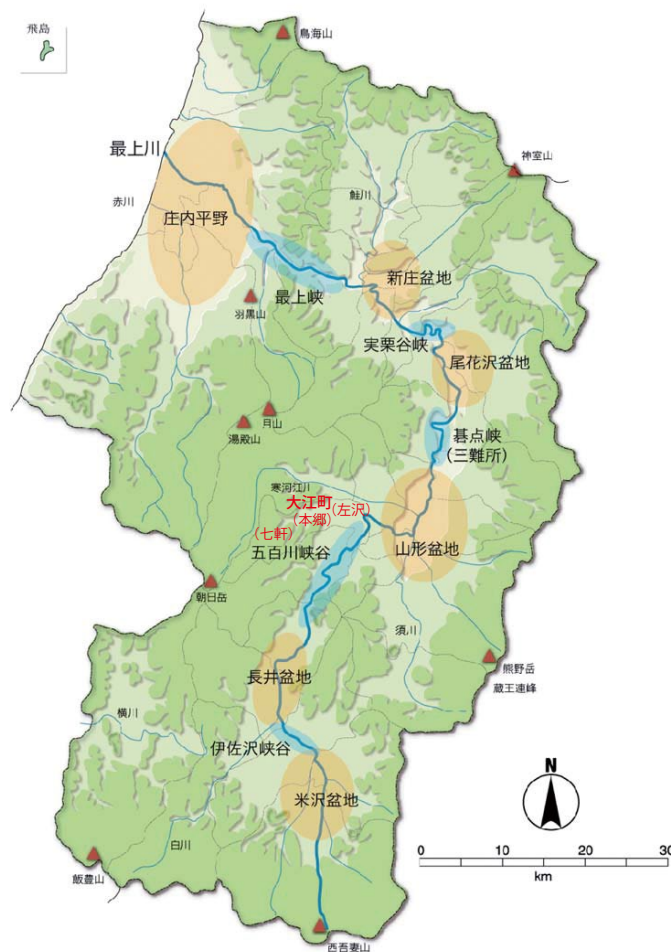


図3-1 最上川と大江町の立地（『最上川流域の文化的景観調査報告書』より転載、地名を加筆）

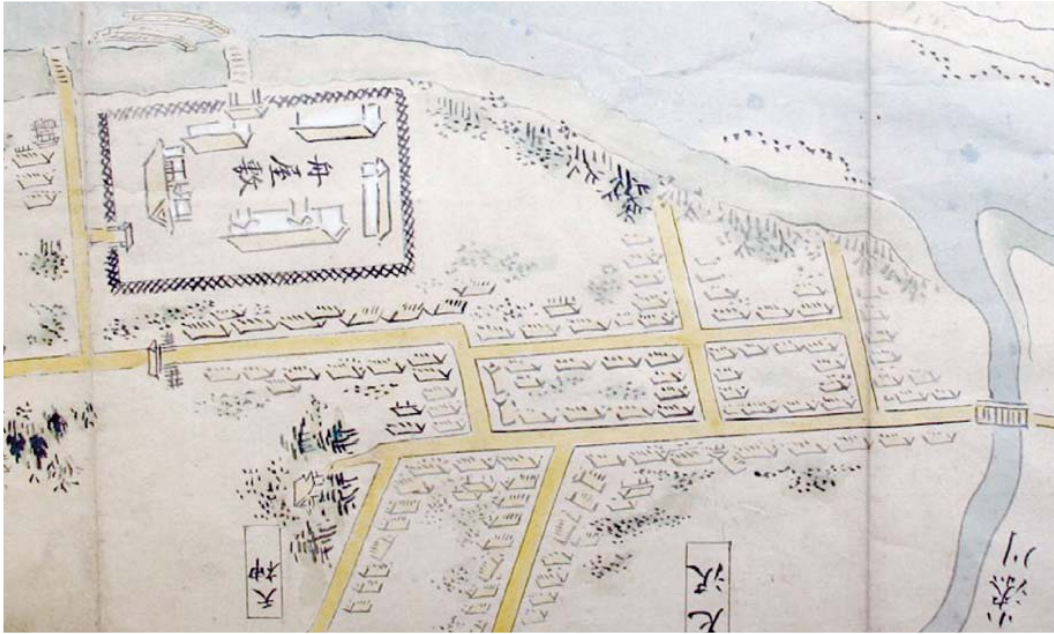


図3-2 「羽州川通絵図 自米沢正部最上左沢」(山形県立博物館所蔵、部分 『「最上川流域の文化的景観」調査報告書』より転載)



図3-3 楯山付近の最上川の流れ

次頁に掲載した大江町の鳥瞰図によれば、月布川に沿う低地と、その背後にみられる緩斜面の丘陵部、そして、奥に展開する急峻な山間部との対比が、きわめて明瞭となる（図3-3）。

一方で、集落群をつなぐ街道がみられる。羽州街道や六十里越街道の脇往還として、枝道がいくつも存在していたし、水運の発展にともなって河岸から村々へ物資を運ぶ街道が形成された（図3-2）。

河川に沿う東西の街道に対して、峠を越えて南北を結ぶ街道が複数存在するのが特徴的といえる。朝日山地のすぐ東側を断層線に沿って、置賜盆地の白鷹町方面から峠を越えて、古寺（小寺）集落を通り、地蔵峠を越えて大井沢へと至る街道は古い出羽三山信仰の道であり、中世に大井沢大日寺を中興した道智上人が開いたと伝えられることから、道智道と呼ばれる。

さらに、もう少し東側に、朝日町の大沼浮島から峠を越えて小清から貫見へと至る街道があり、この道もまた出羽三山への参詣路として利用された。大沼浮島は朝日山地の山岳信仰と関わりがあるとされる聖地であり、三山参りの旅人の多くが立ち寄った。彼らは貫見から峠を越えて、西川町の入間へと抜け六十里越街道へ合流して、三山参りの旅を続けたのであった。

なお、安土桃山時代に造られたとされる朝日軍道は、置賜と庄内の上杉領を直結する道路であった。しかしながら、平和な徳川の世になって、最上川水運が置賜と庄内を結び、朝日軍道はその役割を終えた。

近代においては、最上川水運にかわって、鉄道の左沢線で山形市と結ばれ、左沢と中郷間の最上川に橋が架り、現代には最上橋（新最上橋）が完成して陸上の道路においても左沢へのアクセスが容易になった。

このように、最上川とその支流、それらに沿う街道群と交差する形で峠を越える街道群によって町場と村々が結ばれる景観が成立したのであった。

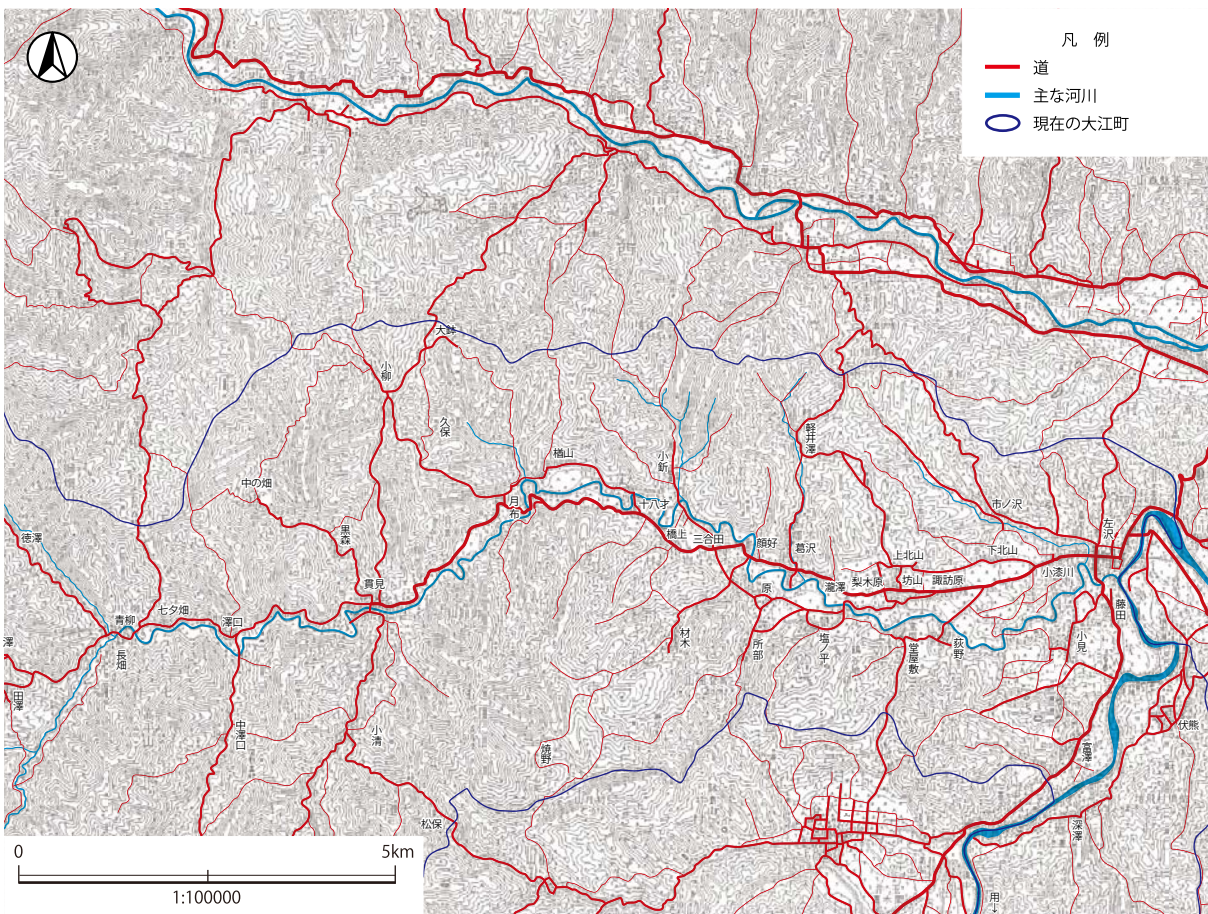


図3-4 大江町の集落と街道（大日本帝国陸地測量部 明治43年測量5万分の1地形図「左澤」を加工）

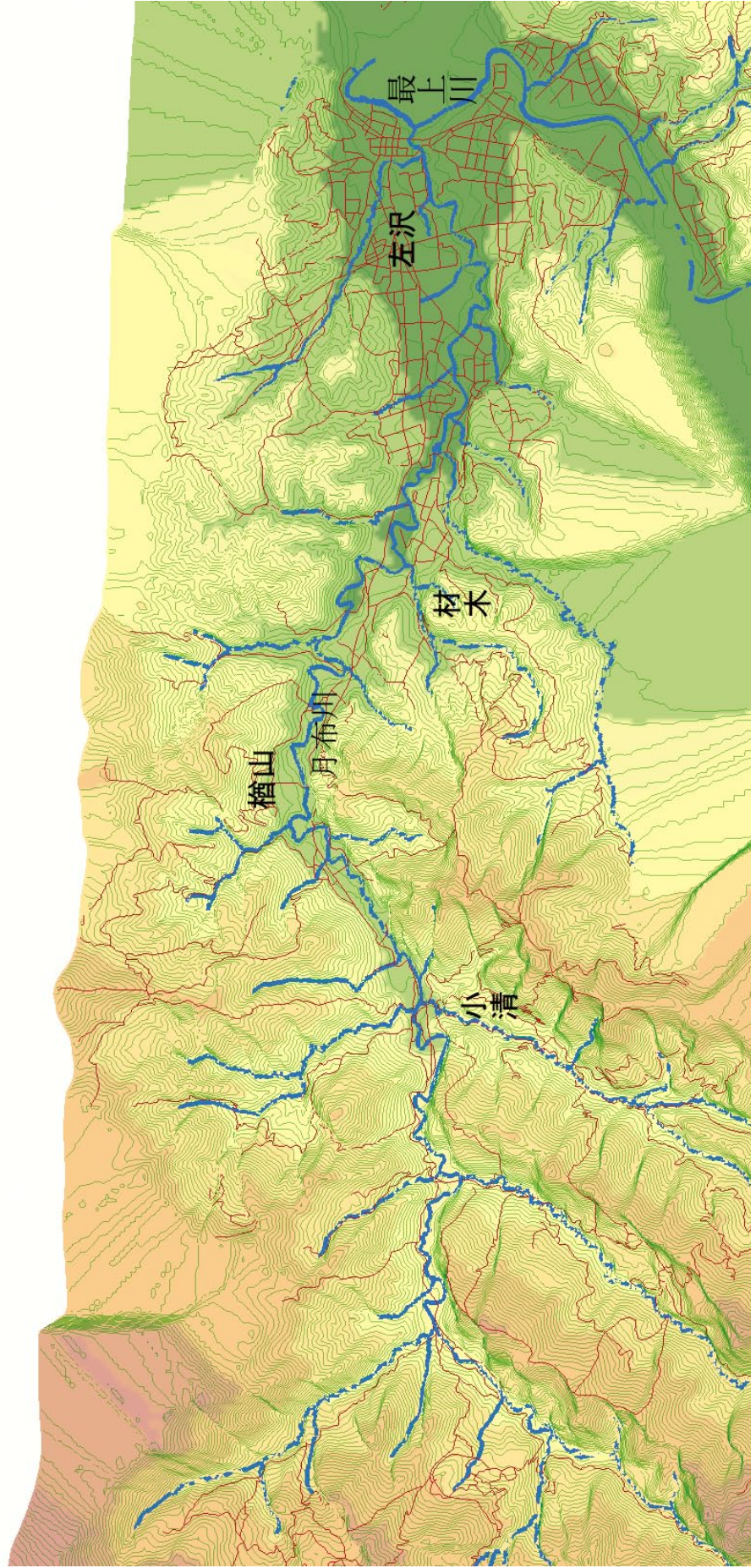


图 3-5 大江町鳥瞰図 (作成：山形大学農学部 准教授 渡辺 理絵)

第2節 地形と地質

大江町の地形は、大きく三つに区分される。月布川源流部に位置する朝日山地の高山帯、そしてその中流部に広がる丘陵部、そして下流部に立地する河岸段丘部に分けられる。町村合併以前の七軒村は高山帯と丘陵部、そして本郷村と左沢町は河岸段丘部を占めていたといえる。いわば、旧町村は地形区分と対応した形で成立したものであった。そして、この河岸段丘面上と丘陵部で、特産物の生産が展開したのであった（図3-6）。

地質からみると、朝日山地は中生代の花崗岩類から成る古い地質であり、丘陵部は第三紀に形成された堆積岩類から成り、河岸段丘部は第四紀の洪積世から沖積世にかけて河川の侵食・堆積作用で形成されたものである（図3-7）。

最上川が月布川と合流してすぐ下流で流路を大きく曲げたところに楯山があり、その麓は最上川の攻撃斜面となっているために侵食によって急斜面が形成されたことから、天然の要害として中世城館としての左沢楯山城が成立するところとなった。この山城からは、眼下に左沢の町場を見下ろすことができ、いまでも日本一公園の名勝として知られる。

また、月布川の氾濫原に成立した左沢の町場の、すぐ下流の最上川左岸で急崖を形成する楯山麓に位置する河川敷の景勝地である百目木にはかつて茶屋が設けられた。茶屋ではすぐそばに設けられた築場でとれる魚が提供されてにぎわったものであった。百目木を流れる最上川には中洲「中川原」^{なかがわら}があり、この中洲は左沢と中郷村（寒河江市）との間で境界をめぐる争論が生じた場所であった。

一方、第三紀の地層からなる丘陵地域には、至るところに地すべり地形が形成されている。この地すべりは、時には家屋を傾かせたり、耕地を流出させたりもしてきたが、すべり面の粘土層は保水力があるために、水田としての利用が可能であり、山間部における稲作適地を提供してくれるメリットが存在する。

それに加え、山間部にあつて、地すべり地帯は比較的緩斜面であること、湧水がみられることから、集落立地にも適しているのも、古くから集落が形成されてきたのであった。

第3節 動植物と生態系

朝日山地は、日本でも有数のブナ帯がみられ、標高 600 m から 140 m あたりまで広がっている。月布川中流部の丘陵部には、クリ・ケヤキ・ミズナラ・コナラなどの落葉広葉樹林が広がっているが、これらの雑木林は薪炭林として利用されてきたのであり、枝を落としては再利用されたために、いわゆる萌芽林の形成がみられる。

それに加えて、桐や漆、楮、栗などの有用樹木も半栽培的な位置づけで生育しており、それらの樹木から木蠟や和紙などが生産され、特産品となった。

しかし、第二次大戦後は植林が進み、スギやカラマツの人工林が急増した。とりわけ、月布川の中上流域では、積雪が多いことから果樹への転換が困難であるために、スギの人工林が卓越している。

それ以前に、丘陵部で伝統的に行われてきた焼畑農業が、特産物の商品作物生産を支えてきたのであり、青芋もそのひとつであった。大江町域の特産であった青芋は、イラクサ科の多年性植物（カラムシ）で、カラムシは日本では古来から植物繊維をとるために栽培されてきた。

また、丘陵部の地すべり地帯には棚田も盛んに造成されていた。

これらの豊かな植生を背景として、多彩な生態系が存在する。野生生物としては、ツキノワグマ・カモシカ・サル・ウサギ・アナグマなどが生息しており、山村に暮らす人々の生活を支える狩猟の対象ともなってきた。いまは、その暮らしぶりも大きく変わったものの、かつては、いわゆる「マタギ」と呼ばれた狩猟民が朝日山地の山麓の村々に広く存在したものであった。なかでも、熊の胆嚢は「熊の胆」と呼ばれる万能薬として重宝され、高値で取引された。

また、鳥類も数多く生息し、イヌワシやハヤブサなどの生物ピラミッドの頂点に位置する大型肉食鳥類の生息も確認されてきた。



クリ



ケヤキ



コナラ



ミズナラ

- 植生図 凡例**
- 凡例色 植生図凡例番号 統一凡例番号 統一凡例名
- 5. 110100 チシマザサ-フナ群落
 - 7. 150100 アカマツ群落 (IV)
 - 8. 160101 ジュウモンジシダ-サワグルミ群落
 - 9. 160400 ケヤキ群落 (IV)
 - 10. 170200 ハノキ群落 (IV)
 - 11. 180100 ヤナギ高木群落 (IV)
 - 12. 180200 ヤナギ低木群落 (IV)
 - 13. 190000 岩角地-風衝地低木群落
 - 16. 200101 ヒメヤシブシクニクツギ群落
 - 17. 220100 プナ-ミスナ群落
 - 19. 220501 オウチャウジザクラ-コナラ群落
 - 20. 221200 オニグルミ群落 (V)
 - 21. 230100 アカマツ群落 (V)
 - 25. 250200 ススキ群落 (V)
 - 26. 260000 伐採跡地群落 (V)
 - 30. 470501 ツルヨシ群落
 - 31. 470502 オギ群落
 - 33. 470600 ヒルムシロクラス
 - 35. 540100 スギ-ヒノキ-サワラ樹林
 - 36. 540200 アカマツ樹林
 - 40. 550000 竹林
 - h. 560100 ゴルフ場-芝地
 - g. 560200 牧草地
 - f. 570100 路傍-空地雑草群落
 - o. 570101 放棄畑雑草群落
 - e. 570200 栗樹園
 - a. 570300 雑草群落
 - b. 570400 水田雑草群落
 - d. 570500 放棄水田雑草群落
 - k. 580100 市街地
 - l. 580101 緑の多い住宅地
 - L. 580300 工場地帯
 - m. 580400 造成地
 - w. 580600 開放水域
 - r. 580700 自然裸地

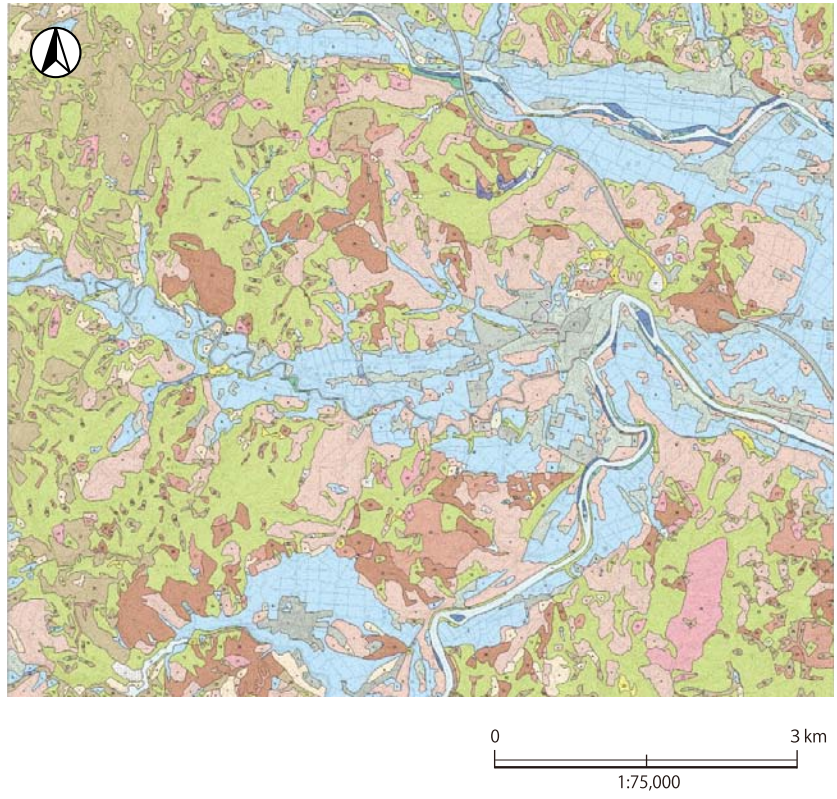


図3-8 大江町東部の植生（環境省自然環境局生物多様性センター「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 2次メッシュ情報 左沢」（2000年作成、1998年撮影航空写真を植生図の判読に使用）を転載）

- 植生図 凡例**
- 凡例色 植生図凡例番号 統一凡例番号 統一凡例名
- 3. 070201 チシマザサ群落 (II)
 - 5. 110100 チシマザサ-フナ群落
 - 6. 140300 クロベ-キタゴボ群落
 - 7. 150100 アカマツ群落 (IV)
 - 8. 160101 ジュウモンジシダ-サワグルミ群落
 - 9. 160400 ケヤキ群落 (IV)
 - 11. 180100 ヤナギ高木群落 (IV)
 - 16. 200101 ヒメヤシブシクニクツギ群落
 - 17. 220100 プナ-ミスナ群落
 - 18. 220103 オオバロモジ-ミスナ群落
 - 19. 220501 オウチャウジザクラ-コナラ群落
 - 20. 221200 オニグルミ群落 (V)
 - 21. 230100 アカマツ群落 (V)
 - 25. 250200 ススキ群落 (V)
 - 26. 260000 伐採跡地群落 (V)
 - 27. 470100 ツルコケモ-ミズゴケクラス
 - 28. 470200 スマガヤオ-ダゲ
 - 30. 470501 ツルヨシ群落
 - 33. 470600 ヒルムシロクラス
 - 35. 540100 スギ-ヒノキ-サワラ樹林
 - 36. 540200 アカマツ樹林
 - 37. 540700 カラマツ樹林
 - g. 560200 牧草地
 - o. 570101 放棄畑雑草群落
 - e. 570200 栗樹園
 - a. 570300 雑草群落
 - b. 570400 水田雑草群落
 - d. 570500 放棄水田雑草群落
 - k. 580100 市街地
 - l. 580101 緑の多い住宅地
 - m. 580400 造成地
 - w. 580600 開放水域
 - r. 580700 自然裸地

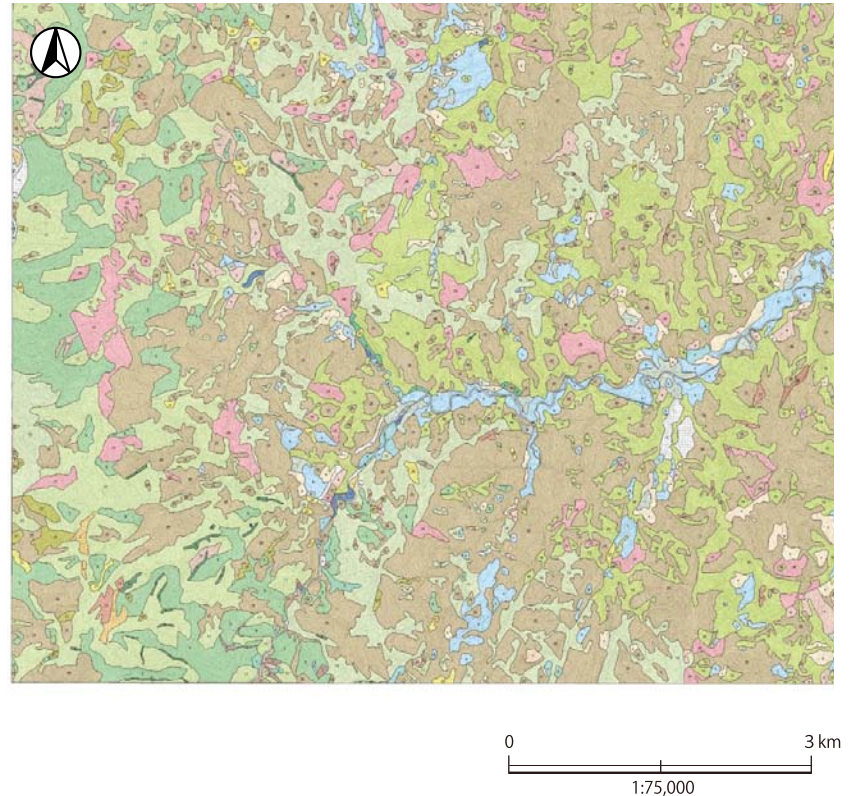


図3-9 大江町西部の植生（環境省自然環境局生物多様性センター「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 2次メッシュ情報 貫見」（2000年作成、1998年撮影航空写真を植生図の判読に使用）を転載。）



ウルシ



青苧の自生地
(小針)



青苧

一方、魚類の生息も豊富で、月布川の上流部ではイワナが、中流部から下流部にかけてはマスやヤマメ、ウナギなどが生息しており、マスを捕獲するためのヤナも存在した。

それに対して、最上川の本流部には、サケ・マス、ヤツメウナギなどを捕獲するためのヤナが存在した。先述の百目木など、築場のそばには茶屋が設けられたこともあり、そこでは、新鮮な魚類が提供された。

また、月布川の合流地点よりすぐ上流に若宮^{わかみや}築が存在した。この築の創設は江戸末期から明治前期とされ、年間漁獲高は鮎が最高で400貫、クキ（瀬つきとも言った）は400貫以上とれ、鱒は560本、鮭は120本で、鰻・鯰は雑と呼んでいて、鮎が250～300貫捕れば経営が成り立ち、それ以上の時は築の補修のために積み立てた。山形に運ぶ魚は鮎だけだった（柴田 2010）。

なお、山形県がまとめた『レッドデータブックやまがた』によれば、動物では、カモシカ・ホンドモモンガ・オコジョ・イムワシ・ハヤブサ・チゴハヤブサ・オオルリ・アカシヨウビン・ホシガラス、植物では鳥原御田（鳥原山）の湿原で発見されたホロムイソウなどが希少生物として掲載されている。



アユとヤマメ（月布川）

第4節 河川と水利

大江町は、最上川の本流と、それに合流する月布川の河谷に沿う形で、まとまった地理的空間が構成されている。最上川は、世界でも有数の豪雪地帯を流域に有し、その雪解け水は春から秋にかけての長期間にわたり、豊かで安定した水量を保証している。

最上川は日本三大急流のひとつに数えられたりもするのであるが、実際には河口の酒田（酒田市）から100 Kmほども遡った上流の左沢の標高は100 m余りで、単純に計算すれば、1 km遡るごとに1 m標高があがるということになり、けっして急流であるわけではない。盆地の間に位置する峡谷部において、上流からの水圧のために急流が部分的にみられるにすぎない（図3-5）。

その峡谷部は、下流の庄内平野から最上盆地までの間の最上峡、最上盆地と村山盆地の間の三難所を含む峡谷、そして左沢から上流の置賜盆地の間の峡谷があり、とりわけ水量の少なくなる区間である峡谷部においては、人工的に舟道が開削されたという。

さらに、上流にさかのぼるほど、大きな船が通行できなくなるので、河港が船の中継基地として、また積み替え基地として倉庫が立地するなどして繁栄した。左沢は大石田とともに、重要な中継ぎの河港として知られた。

ところで、ヨーロッパのライン川やドナウ川で、今なお河川水運が盛んに利用されているのは、大陸的にゆるやかに流れる大河で、河川勾配が緩傾斜であることと、流量が豊富で安定しており、河川係数が小さいためである。

この河川水運にとっての有利な条件が、日本で最もあてはまる河川のひとつが最上川であるといえよう。その自然環境を最大限に活用し、さらに狭窄部の難所においては人工的に流路を掘り抜けて、安全な航路を確保したことによって、最上川水運は安定的に利用されるようになった。冬場は渇水期で水量が減少するが、連動していた日本海海運も冬の荒れた海を航海することはなかったために、最上川水運も利用する必要はなく、冬

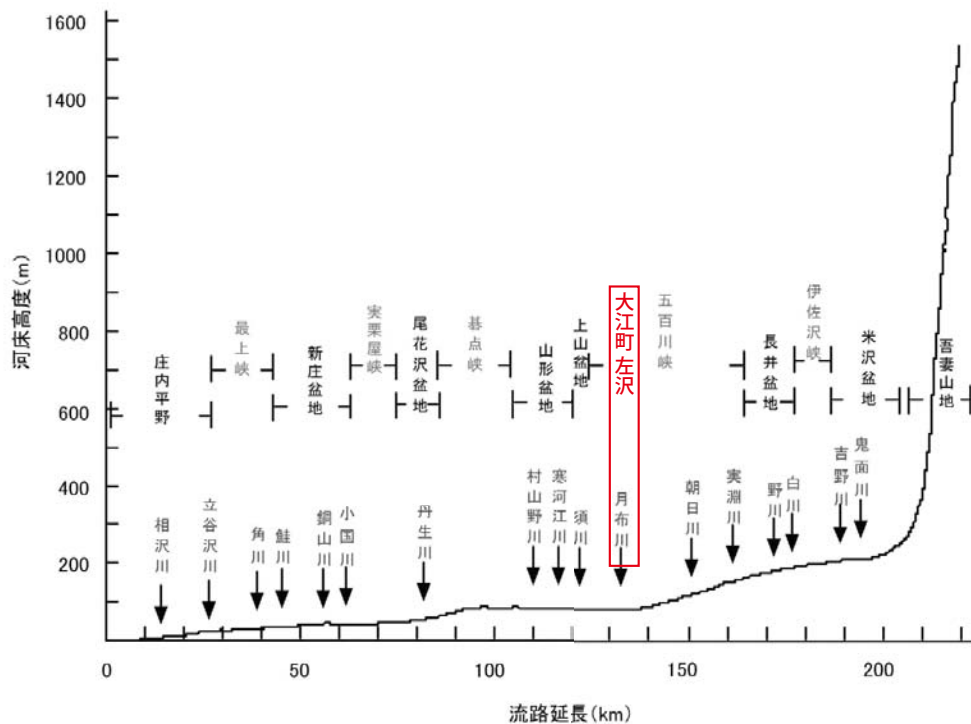


図3-10 河床断面図（『河川環境資源の活用と地域活性化に向けた活動（最上川流域において）』から転載、「大江町左沢」加筆）



五百川峡谷を流れる最上川
(用)



左沢付近の最上川
(大江町左沢)



村山盆地に流れ出る最上川
(左沢下流 寒河江市中郷から)

場のわずかな物資輸送は陸路が使われたものと想定される。

その一方で、農業面で、最上川本流の水を農業用水に利用することは困難であった。大江町においては、最上川の本流は最も低いところを流れているのであるが、上流部はすぐに溪谷となっているために、用水口を確保することは困難であり、農業用水に利用することは不可能であり、元来は大江町内には水に恵まれない地域が多くみられ、雨乞い信仰も盛んであった。

そのために、支流の月布川から取水する堰が江戸時代に築かれ、広い面積の水田が開田されるに至った。天保9年（1838）の「左沢御領内御絵図」には、月布川を水源とする北堰をはじめ、^{ならやま} 榎山堰、^{ところぶ} 所部堰、和合堰、四野沢堰、中郷本田堰、水口堰が描かれており、さらに用水池と思われる溜池や湖沼もいくつか描かれている（図3-7）。

現在は、月布川から取水する月布堰、南堰、北堰、^{おぎの} 荻野堰、月布川支流から取水する半沢堰、所部堰、^{くずさわ} 葛沢堰が存在し、これらの水源が、水田における稲作農業を支えてきたのであった（図3-6）。

また、月布川には、「へんぐり」と呼ばれる曲流した旧流路が貫見・月布や荻野に残されており、これらの曲流部は水害の原因となったり、交通の難所でもあったために、ショートカットされて新しい流路がつくられている。



北堰（榎山）



「へんぐり」（貫見）

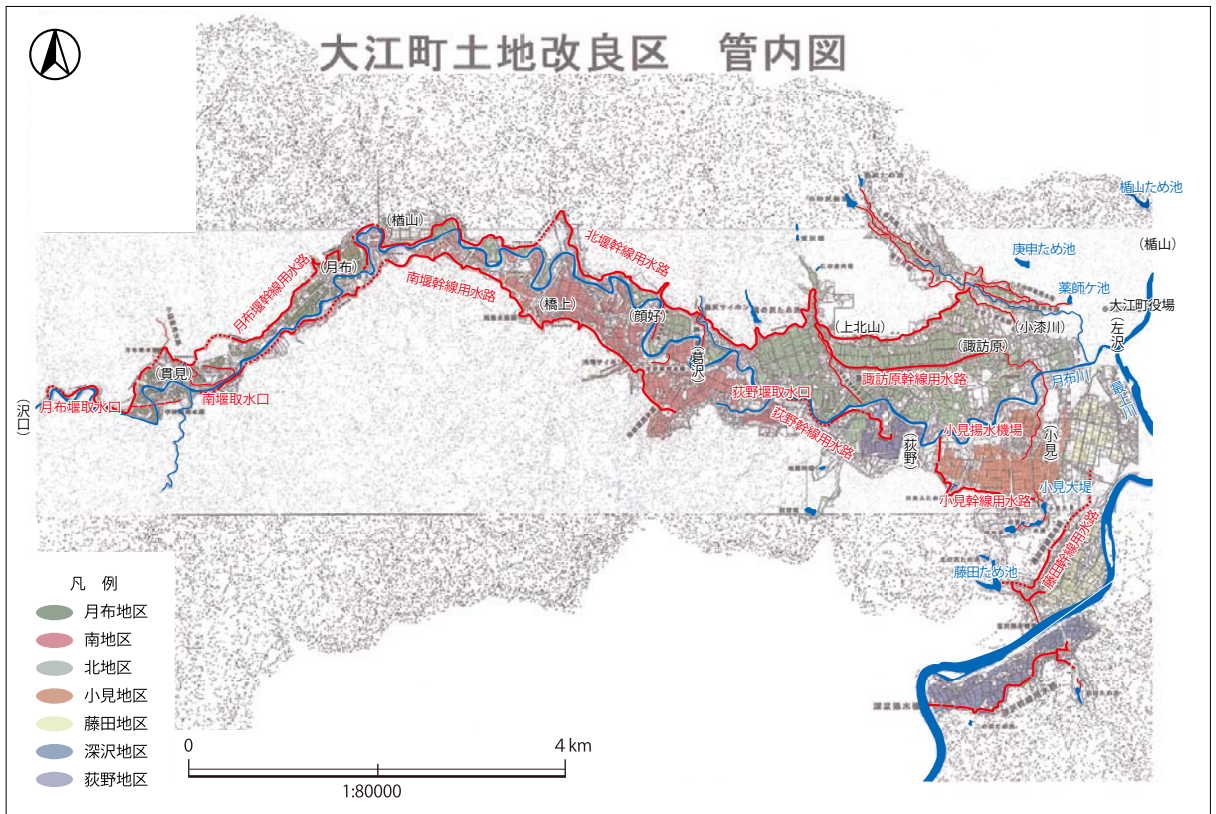


図3-11 現在の大江町内の堰（大江町土地改良区提供「大江町土地改良区管内図」を加工）

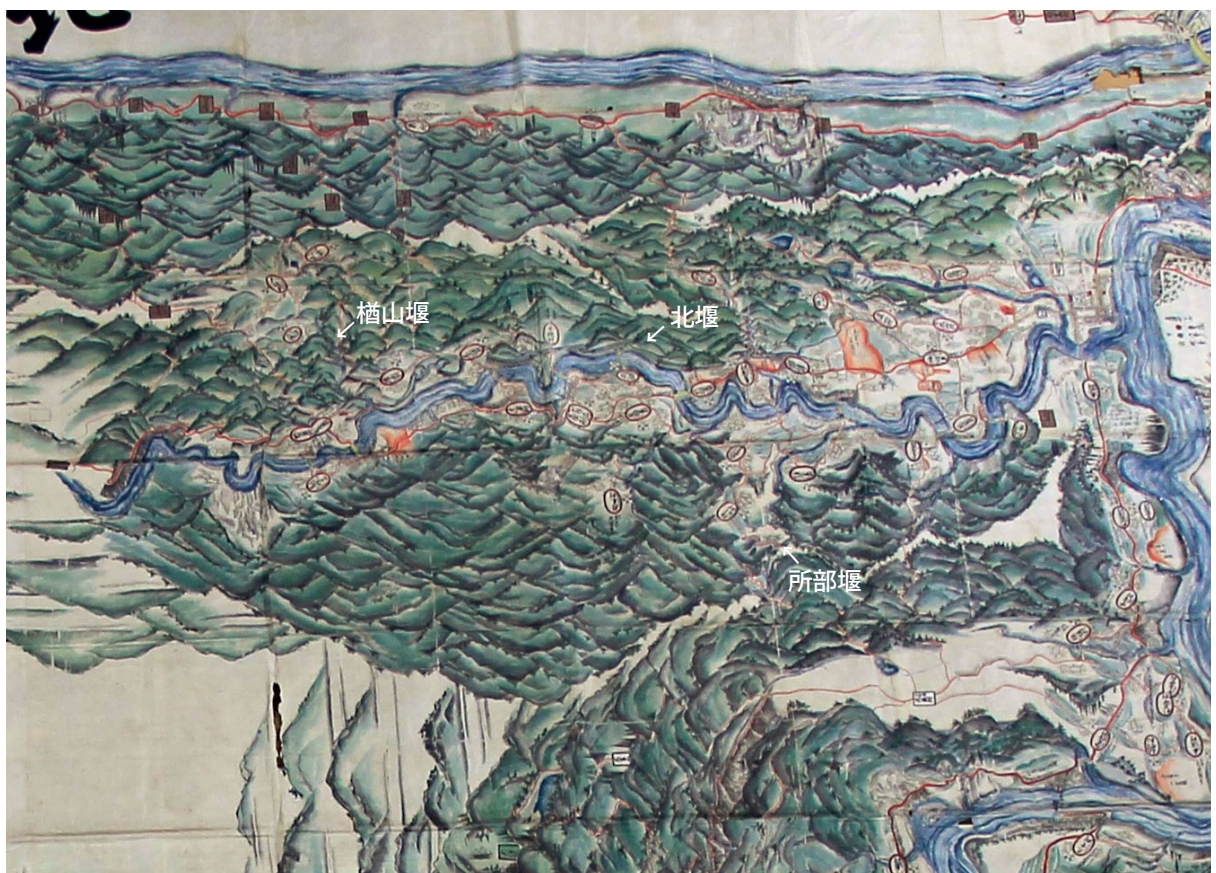


図3-12 近世の絵図面に描かれた堰（下北山菊地家所蔵「左沢御領内御絵図」より）

第5節 気候と災害

山形県内陸部に位置する大江町は、豪雪地帯ではあるが、夏場は高温多湿で日照時間にも比較的恵まれた気候下にあり、この気候環境によって特産の農産物を栽培することができた。

とりわけ、山間部では、豪雪に見舞われることがしばしばである。現在の気象観測地点は左沢にのみ存在し、その観測データは、図に示されたとおりである（図3-9）。左沢では、最深積雪量が1メートルを超える年は稀であるが、昭和28年の七軒村勢要覧によれば、旧村役場の置かれていた沢口では、1.3mほどの最深積雪が観測されており、山間部の積雪の多さを具体的に知ることができる。支流に沿う山間部の最奥部に位置する^{たのさわ}田ノ沢では、2m前後の積雪がみられ、高齢化にともなう雪下ろしの困難さが深刻になりつつある。



左沢市街地の積雪



小清の積雪

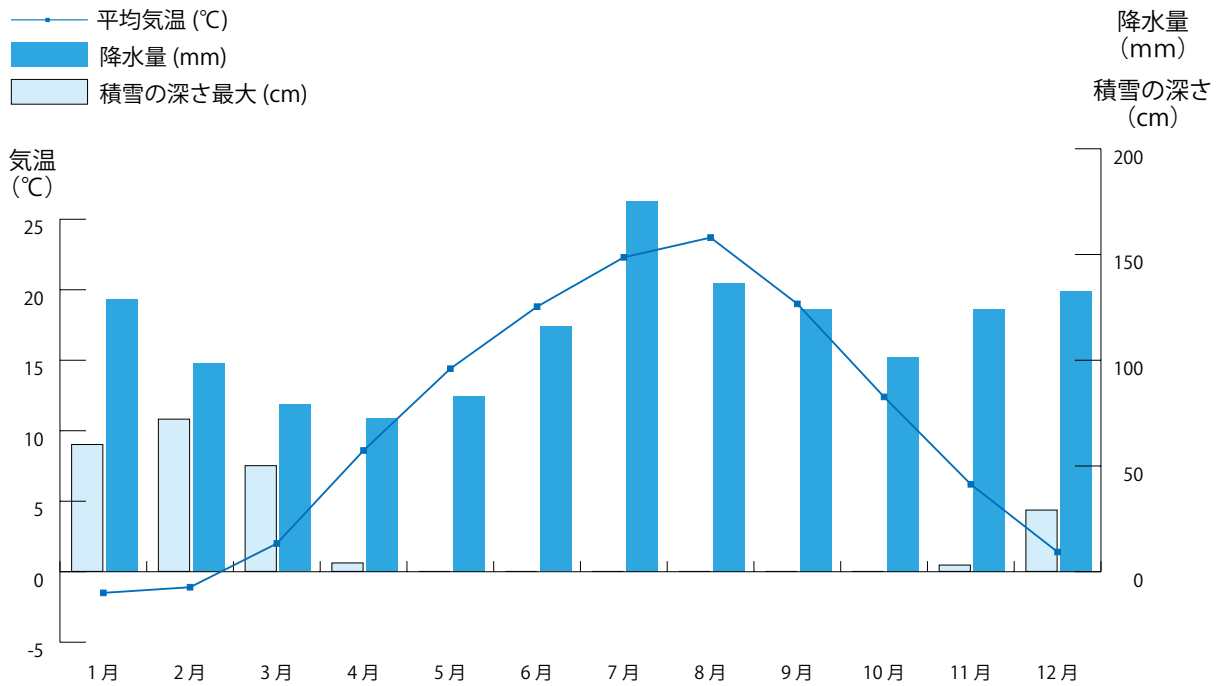


図3-13 左沢観測所における最深積雪量（山形地方気象台左沢観測所観測、統計期間1981年～2010年（30年）
気象庁ホームページ：<http://www.jma.go.jp/jma/menu/obsmenu.html>より）

災害としては、かつて羽越水害をもたらした最上川の本流の洪水災害が想定され、被害状況を予測したハザード・マップが作成されている。左沢の伝統的な町場は微高地に立地しているために浸水被害の可能性は少ないが、新たに市街地化された最上川本流に沿う低地では浸水の被害が予想され、月布川の旧河道沿いでも浸水被害が予想されている（図3-9）。

また、第三紀の地質が広がる丘陵部では、地すべり災害が想定され、かつて被害が生じた地域も存在することから、警戒が必要とされる。雪崩に伴う斜面崩壊や土石流、および雪解け時の地下水の増加にともなう地すべりに対する備えが必要であろう。



昭和42年 羽越水害の様子
（菊地写真館提供）

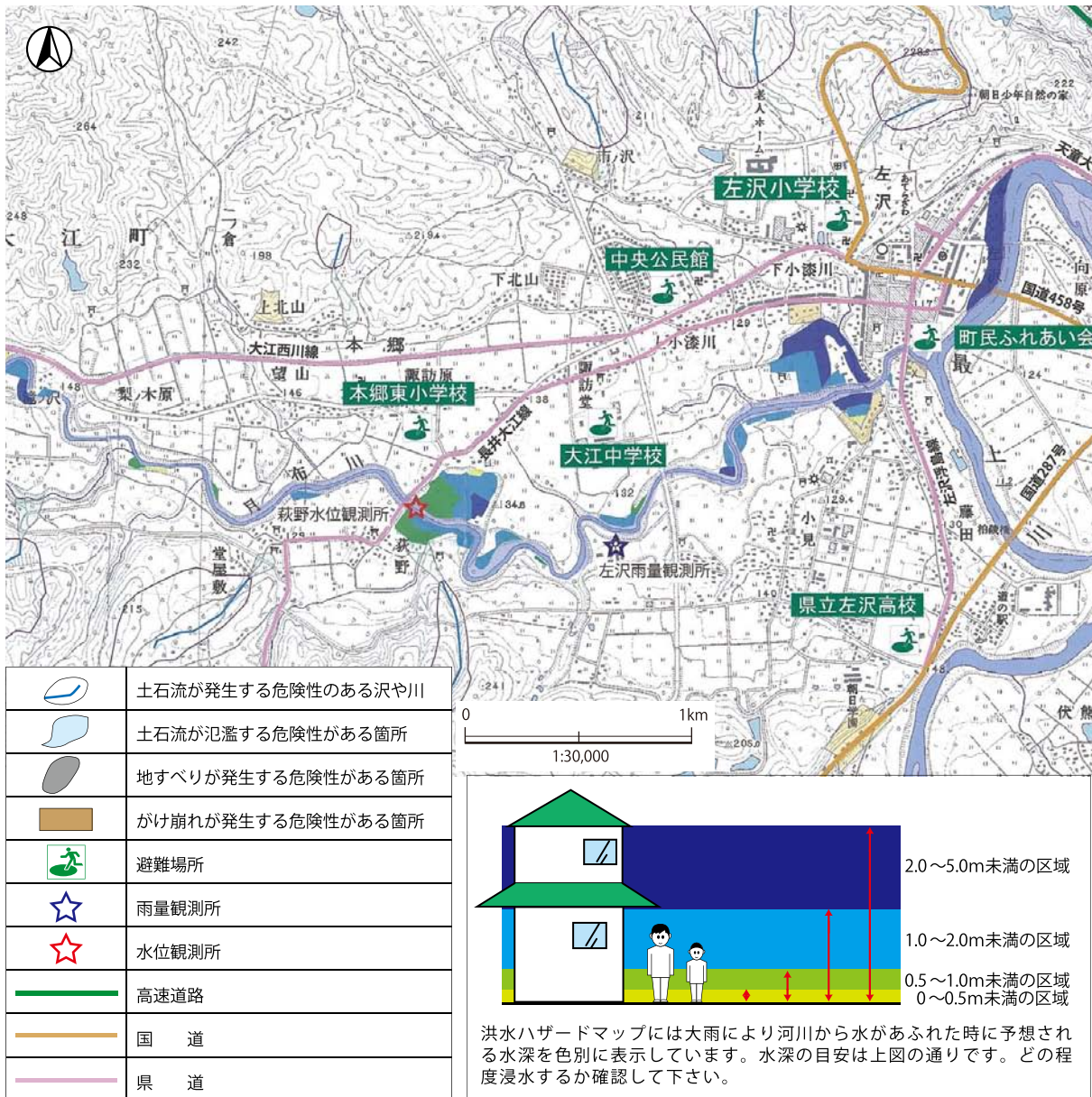


図3-14 大江町洪水避難地図（洪水ハザードマップ、2009年大江町）

第4章 歴史的 특성

第1節 平安時代以前の大江町

大江町には中世より前の遺跡として旧石器時代で2遺跡、縄文時代で19遺跡、平安時代で3遺跡が所在することが確認されている(図4-1)。

(1) 旧石器・縄文時代

このうち、縄文時代の遺跡はその多くが小見から柳川までの月布川^{やながわ}沿いの段丘上に立地する。また、平安時代の2遺跡は須恵器窯で、1遺跡で竪穴住居跡が検出されている。

寒河江市の木ノ沢、柴橋地区にかけては大江町の多くの飛び地が複雑に存在する。この中に旧石器時代の重要な遺跡が存在し、また、縄文時代の狩猟にかかる遺跡もある。そして、旧石器、縄文時代には、山形県の中央部の出羽丘陵に沿って南北に走る草薙層(橋上層)からもたらされた珪質頁岩を背景とした石器製作遺跡が月布川流域に色濃く分布する。これらの石器製作遺跡で作られた石器は脊梁山脈を越えて宮城県の縄文時代の遺跡からも出土している。

旧石器時代から縄文時代にかけての月布川流域は月布川河床で採取できる頁岩を原材料として生産用具の打製石器を供給する一大生産地であった。

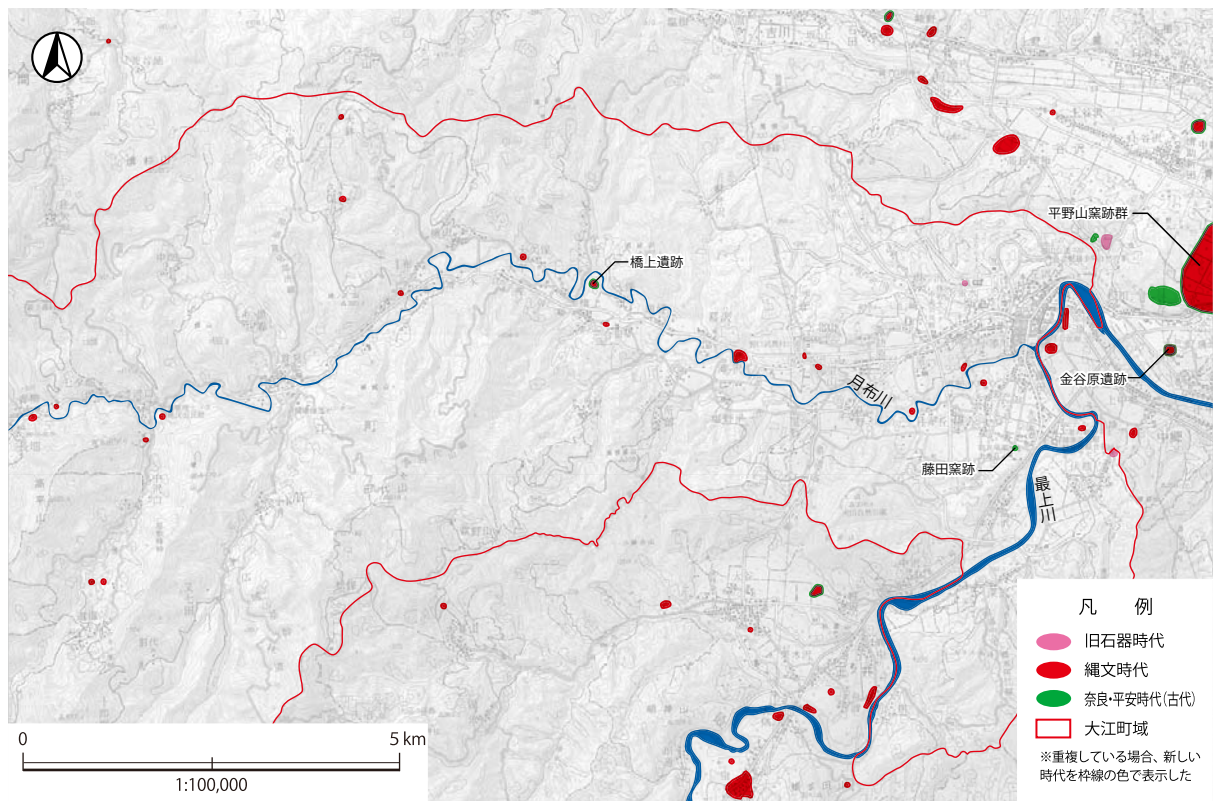


図4-1 大江町周辺の平安時代以前の遺跡(山形県遺跡地図『左沢』『貫見』2010年山形県教育委員会より)

かなやっばら 金谷原遺跡

金谷原遺跡は昭和 32 年、小林幸雄によってその存在が明らかされた。翌年に層位確認のための試掘が行われた（加藤・小林 1958）。昭和 34 年に豊富な採集資料を基にした報告が行われ（加藤・小林 1959）、昭和 36 年に加藤稔によって第 1 次発掘調査が行われた。加藤による発掘調査は昭和 39 年にも行われ、平成 4 年から 8 年にかけての発掘調査では石器製作による廃棄ブロックが明確に捉えられた（加藤・渋谷・石井 1994）。その後、寒河江市教育委員会で範囲確認の発掘調査を行っている。

昭和 36 年（1 次）、39 年（2 次）の調査区ではナイフ形石器をはじめとする約 1,200 点の石器が出土した。平成 4 年以降の調査区からは、石材の原産地遺跡であることを示す、夥しい石刃と石核、剥片、碎片とが径 50cm から 1.5m ほどの範囲内に重なって出土する集中区を 9 カ所検出した。これらの廃棄ブロックは調査区のさらに東の大江町分に広がっていることは確実だが、ぶどう畑であったため調査を行っていない。廃棄ブロックのうち石器を取り上げたものは 1 ヶ所だけで、他は埋め戻している。このような、出土状況を示す旧石器時代の遺跡は全国的にみてもほとんど例がない。

1 次、2 次調査の石器にはナイフ形石器と彫刻刀形石器、石錐の器種が認められる。

45 点のナイフ形石器は 7～8 cm の長さで基部の二側縁が錯向剥離となり、素材打面を残すタイプのものが目立ち、加藤はこのナイフ形石器を「金谷原型ナイフ形石器」とした。他に彫器があるが縦型搔器を欠く。

素材を生産する石刃技法は長沢正機（長沢 1971）に続き渋谷孝雄が分析し（渋谷 1976）、藤田淳が 57 個の母岩別資料として識別し、47 個の接合資料を基に詳細な検討を行った（藤田 1992）。石材はすべて頁岩、単設打面が主体で、稜調整は局部的であり、打面調整、再生が頻繁に行われるが頭部調整はほとんどない。石刃の長さをできるだけ一定に保とうとする技術的工夫が認められた。県内には同じ石器組成となる石器群は今までのところない。

はしかみ 橋上遺跡

橋上遺跡は昭和 51 年に大江町教育委員会によって畑地の開田に伴う緊急発掘調査が行われたのに続き、昭和 59 年にはほ場整備事業の記録保存のための発掘調査が行われた（高橋編 1985）。

橋上遺跡は月布川南岸の河岸段丘上にあり、現月布川河床面との比高は 25m を測る。橋上遺跡ののる河岸段丘の形成年代は左沢ののる段丘面よりやや古い「約 3 万年前よりやや古い程度」とされている（阿子島 1985）。

発掘調査では縄文時代中期末の竪穴住居跡 14 棟が広場を中心に環状に分布すること、広場には土坑や埋嚢が存在すること、また、まとまった遺物が残された平安時代の竪穴住居跡 1 棟も検出された。

竪穴住居跡は小さなものは径 3.8m、大きなものは径 6～7 m、平均的には径 5 m 前後となる。当該期の特徴である「複式炉」をもつ竪穴住居跡が 4 棟ある。

整理箱にして土器が 130 箱、石器が 120 箱の出土があった。本遺跡の特徴は打製石器の数と、石器製作にかかる剥片が極めて多いということである。製品である石鏃が 145 点、搔・削器が 369 点、石匙が 28 点、石錐が 76 点、打製石斧 53 点、篋状石器 66 点、磨製石斧 18 点、石皿 2 点などのツールがあり、全体に占める打製石器の割合が極めて高い。

同時期の山形市熊ノ前遺跡、山形西高等学校敷地内遺跡ではより多くの住居跡が確認されているにもかかわらず、出土した石器数は橋上遺跡が飛び抜けて多く、また、石器の素材となる石刃状剥片の生産地であったことも間違いない（石井 1990）。橋上遺跡は「月布川」の河床で珪質頁岩が採取できるという地の利による石器製作遺跡であった。

製作された石器や素材は、遠く山形盆地東縁の遺跡や脊梁山脈を越えて宮城県に交易品としてもたらされていた。

ひらのやま
平野山古窯跡群第 12 地点の陥穴群

本遺跡も寒河江市の飛び地に所在する。平成 3 年度の発掘調査にかかる当該遺跡は奈良時代末葉から平安時代にかけての須恵器窯とその工房跡の遺跡であるが、縄文時代の陥穴群が見つかった。延長 75m にわたって 29 基が連なる陥穴列は圧巻である。陥穴は平面形が長さ 135 ～ 218cm、幅 46 ～ 101cm の楕円形で確認面からの深さは 70 ～ 113cm を測る。これらの穴の底面には逆茂木を設置した痕跡とみられるピットを有する。

山間部から湿地の水場に向かう道筋に一定の間隔で設置されており、獣道に設置された陥穴群とみることができる。

剥片が 1 点出土するに止まっているが、周辺から出土した縄文土器片の存在から縄文時代後期から晩期にかけてのものとみられている。



月布川河床に分布する頁岩
(大江町柳川)



石器出土状況 (金谷原遺跡 提供 渋谷 孝雄)



金谷原遺跡調査区近景 (提供 渋谷 孝雄)

(2) 奈良・平安時代

奈良・平安時代の大江町は町内や山形盆地の遺跡に土器を供給した生産地があった。平安時代では大江町内で3遺跡の存在が知られている。

平野山古窯跡群第12地点の工房跡

平野山古窯跡群は大半が寒河江市の平野山丘陵とその末端部に位置する。このうち平成3年度に発掘調査を行った第12点の一部が大江町大字左沢字木ノ沢に所在する。前述したように丘陵末端部の斜面に登り窯を築き、台地上にその工房を構えていた。工房跡とみられる竪穴住居跡は6棟検出された。ロクロピットの存在は確認できなかったが、堆積土中に粘土塊が混じるなど、工房跡であったことは疑いがない。6基の工房跡は出土土器から8世紀第3四半期から第4四半期にかけてのものでされている。

寒河江市内に入る第12地点は平成7年度にも発掘調査が行われ、12基の須恵器窯跡と大量の遺物が出土している。

藤田窯跡

大江町大字藤田839番地に所在する。昭和50年、工事中に発見され、大江町教育委員会が発掘調査を行った。その概報と阿部明彦の研究(阿部2001)を基にその概要を記す。

遺跡は最上川の左岸、標高160～180m丘陵部と平野部の傾斜変換地に立地する。付近から良質の粘土が採取される。

工事で見つかった3基の窯跡(1～3号)のほか、台地縁辺部にも3基の窯があることが確認された。後者は保存状況が良好である。さらに、付近にも窯跡が存在する可能性が指摘されている。

調査時には1号窯跡は約半分が残存し、2・3号窯跡は窯跡の痕跡を残すのみであった。1号窯跡は半地下式無断登り窯で長さ3.8m、幅は残存部で90cmを測るがもともとは1.2～1.3mであったと推定されている。窯跡や灰原からセメント袋に2袋分の須恵器が出土した。甕、壺、有台坏、蓋、無台坏があり、無台坏が最も多い。

現在、セメント袋2袋分の所在は不明であり、阿部は犬飼安太郎が保管する土器を図化して考察を行った。胎土は平野山古窯跡群の土器にみられる海綿骨針の混入がほとんどないという相異がある。

蓋は無紐、リング状紐、返りのない口縁部形態の3タイプがある。

無台の坏は器高の深いものと浅いものの2つのタイプがある。底部切り離しは回転糸切り無調整である。切離し面の外周には無紋地の体部下端が6～7mmほどの幅で据わり、帯状となって取り付いている。内底面には、回転糸切りによるリング状の切離し痕跡が観察され、底部成形が両面糸切りによる「底部円柱づくり」に由来したことを示している。阿部は坏類の底部成形が「紐巻き上げ技法」から「底部円盤作り」、「底部円柱作り」へと変遷する過程を示す好資料とみている。

他に、鉢と甕がある。藤田窯跡の資料は9世紀中葉頃の所産と考えられる。

橋上遺跡

前述したように橋上遺跡で1棟の竪穴住居が検出された。以下、石井浩幸の論文(石井1986)を引用して略述する。南北4.7m、東西4mの方形プランをもち、南東部に石を積み上げたカマドが認められた。住居の堆積土から3点、カマド付近で4点の完形坏が出土した。

9点出土した坏は7点が赤焼土器で須恵器は2点のみである。

甕は高さが80cmの須恵器の大甕と赤焼土器の小型甕が2点である。須恵器大甕は体部表面に条線状の叩き、裏面に円形のアテ痕があり、底部は尖る。赤焼土器の甕は平底で回転糸切り無調整である。

壺は長頸壺と短頸壺があるが、煮沸具としての土師器の甕や赤焼土器の甕は確認されていない。



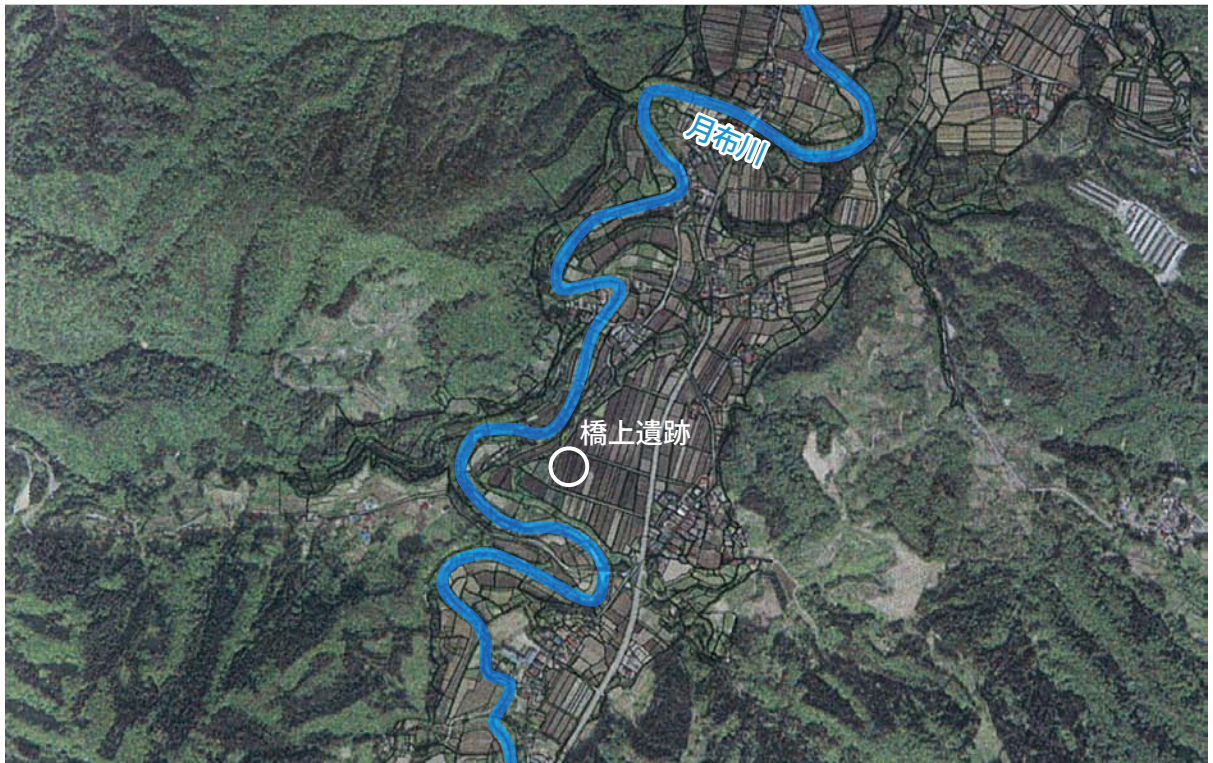
平野山古窯跡群第12地点 陥穴群 (『山形県埋蔵文化財調査報告書第178集 平野山古窯跡群第12地点遺跡発掘調査報告書』「図版14C 区陥穴群完掘状況」山形県埋蔵文化財センターより転載)



平野山古窯跡群第12地点 工房跡 (『山形県埋蔵文化財調査報告書第178集 平野山古窯跡群第12地点遺跡発掘調査報告書』「図版11ST15 完掘状況」山形県埋蔵文化財センターより転載)



橋上遺跡出土 石器



橋上遺跡の立地と現状 (大江町土地改良区提供の航空写真を加工)

第2節 左沢楯山城の時代

(1) 左沢楯山城の歴史と構造

① 歴史と立地

左沢楯山城は、五百川峡谷を流下した最上川が絶壁に突き当たって大きく湾曲する辺りを見下ろすかのようにして築かれている(図4-3)。南北朝期は正平年間(1346~70)、寒河江地頭大江氏の一族、左沢氏による築城とされる。

その左沢氏は、戦国期は天正12年(1584)に滅亡。楯山城は最上義光の支配下に属することになった。慶長5年(1600)、出羽合戦においては、最上・上杉の境目の城として、攻防・争奪の対象とされる。

その大名最上氏が、近世は元和8年(1622)に改易されるのにもなって、楯山城も廃棄されることになる。その代わりに、左沢藩主酒井氏によって、小漆川城が取り立てられて、城下町の建設が始められることになる。

左沢楯山城が群小の城々を超越する戦略的な拠点として重視された理由は、水陸交通の要衝としての抜群の立地条件にあった。

最上川が大きく湾曲する辺りを見下ろして、舟運の大動脈を掌握することができた。陸上交通においても、寒河江方面から置賜方面に通じる幹線道路、さらには西北の山並みを越えて出羽三山や庄内方面に通じる幹線道路を掌握することができた。

そのために、左沢楯山城には、城主左沢氏のちには最上方の城将らに率いられた大勢の武士団が駐留して、四隣に睨みを利かせることになった。

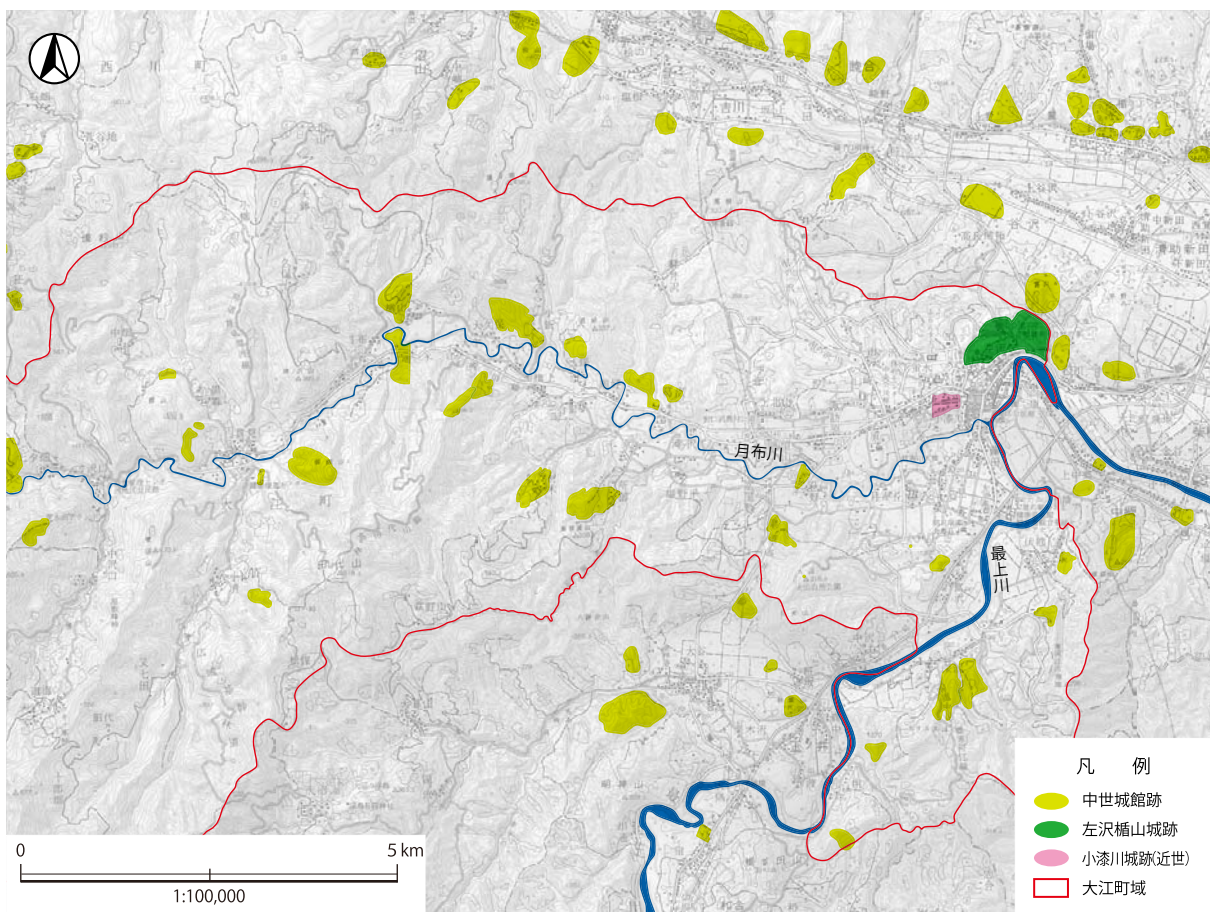


図4-2 左沢周辺の中世城館跡(中世城館の位置・範囲は山形県遺跡地図、『左沢楯山城跡発掘調査報告書(9)』より)

ただし、大勢の武士団が、終始一貫して、山城の上で暮らしていたというわけではない。かれらの多くは、麓に屋敷地を有して、そこで暮らしていたらしい。たとえば、「元屋敷」とよばれる地区には、城主ないしは城将、その人が、住まいしていたらしい。周辺には、大勢の家来の屋敷地もあったらしい。山城の上に設営された住宅団地風の多数の屋敷地は、有事の際に立て籠もるためのものだったらしい（藤井尚夫 2005）。

かれらの立て籠もりの屋敷地ばかりではない。山城の上には、巨海院・八幡宮・天満宮（天神さま）ほかの寺社群が設営されてもいた。それによって、山城の威信が、精神的にも担保される仕組みになっていたらしい。山城の崖下に設営された大滝山不動尊（波切不動）も、直接的には最上川舟運の安全を願ったものだが、間接的には山城の威信財として役立っていたのかもしれない。

山城の麓には、幹線道路の交わる辺りや最上川のほとりを選んで、町屋がかたちづくられて、水陸の交通・交易に関わる舟人・商人らや近郊農山村相手の商人・職人らが住まいしていたらしい。かれら舟人・商人・職人らと元屋敷の辺りに住まいする武士たちとの間には、それほど大きな懸隔はなく、日常的な交流があったらしい。したがって、有事の際には、かれら町屋に住まいする人びとも、山城に逃げ込んで、身の安全を図る仕組みがあったらしい。

② 城の構造

左沢橋山城の内部は、最上川に面した絶壁の尾根上に設営された「千畳敷」の曲輪群、同じく尾根続きに設営された「八幡平」の曲輪群、そして城内を北西から南東に延びる谷（蛇沢）を隔てた裏側の丘陵に設営された「八幡座」や「ゴホンマル」、「寺屋敷」一帯の曲輪群、さらには表側の尾根続きに設営された「裏山」の曲輪群によって構成されている。あわせて、麓に設営された日常的な居館があったとされる「元屋敷」のあるあたりも、城域に准じて考えてよいであろうか。

それらの地区のうち、「元屋敷」にあったとされる居館と「八幡平」周辺の曲輪群のセットは、南北朝期に創築された当初から存在していたとみられる。あわせて、最上川の大湾曲部を直接に見下ろすことができる「千畳敷」周辺もまた、創築の当初から存在していたのかもしれない。それらに対して、蛇沢北側の丘陵からは最上川をのぞむことができない。それにもかかわらず、戦国期に及んで、城域で最高所を占める「八幡座」や「寺屋敷」（巨海院）を始めとする曲輪群が設営されたのは、軍事的緊張が高まったことにあわせて、駐留する武士団の規模が飛躍的に増大したことによるものとみられる。同じく、表側の尾根続きに当たる「裏山」それが設定されたのも、戦国期のこととみられる。「裏山」のぼあいには、庄内方面に向かう天神越の幹線道路を掌握するかのよう西側に向かって大きく張り出した地勢のあり方からして、ないしは大勢の兵員を収容するための急ごしらえの風情がうかがえることからして、戦国期のうちでも、最上・上杉の攻防・争奪が繰り広げられた最終段階における造営だった可能性が高い。

だからといって、南北朝期から戦国期、それも最終段階にいたるまでの曲輪群の在りかたが、そのままに、残されているというわけではない。前述のとおり城域が拡張されるなかで、それぞれの曲輪群についても、増改築が繰り返されてきたのに違いない。したがって、いま現在、われわれが目にする事ができる山城の景観は戦国期、しかも、その最終段階におけるものでしかない。それより以前の姿については、増改築にもかかわらずに残された空堀跡ほか、数少ない痕跡によって判断するしかない。

橋山城の景観の最大の見所は、山上・山腹の随所に設営された住宅団地風の曲輪群のそれにある。それらの大小の曲輪群は、大勢の武士団が有事に立て籠もるために設営されたものに違いない。これほどまでの大規模に及ぶ立て籠もりの曲輪群の広がり、全国的に見ても珍しい。城郭史の上でも特筆されるべき貴重な景観である。藤井前掲稿によっても、強調されている通りである。

そのいくつかの曲輪については、発掘・調査によって、掘立柱建物跡が検出され、武士団の構成員の住まいに備えた施設とする推測を裏づけてくれている。ただし、建物が建替えられた痕跡には乏しい。陶磁器ほかの

出土例も少ない。したがって、武士団の構成員の住まいに備えたとはいっても、恒常的なそれにはあらず、戦国期は最終段階における立て籠もりに備えたものだとすることになるのか。

曲輪群のなかには、大型の建物跡や見張りのための櫓跡、さらには穴倉ほかが発出された規模の大きいものが含まれていた。たとえば、「ゴホンマル」や「千畳敷」がそれである。いずれも、城主・城将レベルの人に関わるものであったろうか。

また、「寺屋敷」のそれには、左沢氏の菩提寺巨海院が造営されていたと伝える。「寺屋敷」の発掘調査によって、広大な平場に展開する3×6間で中央の2×3間が総柱の掘立柱建物跡が発出されて、伝説を裏付けている。また、南側では園池や付随する小型の建物跡が発出され、15世紀から16世紀の輸入磁器の皿、16世紀から17世紀初頭の朝鮮王朝陶磁器「斗々屋」の茶碗などが発見された。これらの施設は、茶の湯などで貴賓をもてなすためにも役立てられていたらしい。

「寺屋敷」に続く下段の広大な曲輪では、なんの遺構は検出されていない。もしかすると、麓の町屋にくらす人びとが有事に避難してくるために設営されたものかもしれない。

そして、山城であるからには、東西1.7 Km、南北0.8 Kmに及ぶ広大な域内の要所要所に、堀切・切岸・柵列・枡形・土橋ほか、さまざまな防御施設が備えられていたことは、いうまでもない。「千畳敷」や「ゴホンマル」など、主要な曲輪に出入りする辺りには、ことさらに嚴重な備えが施されて「内側の顔」をかたちづけていたことがうかがわれる。

ならびに、寒河江方面から城内を經由して左沢の町場にいたる幹線道路が、檜木沢・蛇沢を通過して、「千畳敷」と「八幡平」の中間に位置する鞍部にさしかかる辺りについても、また然りである。



図4-3 左沢橋山城跡縄張図（『左沢橋山城跡発掘調査報告書（9）』より転載、加筆）



堀切跡



曲輪跡



「寺屋敷」上部の切岸



曲輪群



「寺屋敷」の掘立柱建物遺構と石組遺構



「八幡座」の掘立柱建物跡

(2) 山城跡と左沢の景観

左沢楯山城が機能した当時、左沢において、山城の備えと麓の屋敷地・町屋の暮らしが関連づけられるなかで、同時に多くの寺社が巧みに配置されるなかで、水陸交通の要衝に相応しい政治的・経済的な拠点として、一体的な景観がかたちづくられることになった。すなわち、近世における左沢の城下町の景観のプロトタイプ（原型）がかたちづくられることになった。さらには、近代・現代における市街地の景観のプロトタイプがかたちづくられることになった。

そのような意味で、左沢楯山城の時代は、たんなる過去には止まらず、生きいきとした関連をもって、いまに結びつけられ、生かされている。ということができようか。

左沢楯山城跡内において、曲輪や切岸、堀切など防御施設の地形が良好に残されている辺りに佇めば、戦国争乱の厳しい緊張感をリアルに体感することができる。学校教育・社会教育のフィールドとして、これほど好都合の現場はない。

また、最上川が大きく湾曲する絶壁の辺りに築かれた左沢楯山城の佇まいには、川岸から見上げても、橋上から見上げても、舟上から見あげても、その都度に、圧倒的な迫力をもって迫ってくる魅力が具えられている。麓の元屋敷の辺りから見上げたとしても、また然りである。

それらの絶壁の辺りには、豎土塁・豎堀の列が築かれていた。それらの地形が今に残されている現場に踏み込んでみるならば、楯山城に備えられた、衆人を威嚇する「表の顔」を、より一層のリアリティーをもって体感することができるに違いない。

そればかりではない。山城の上から見下ろした景観にも、たぐいのない美しさが具えられている。流れ下ってきた最上川が絶壁の真下で大きく湾曲するすぐ上流に架けられたクラシックな鉄筋コンクリート橋（旧最上橋）を見下ろしたのちに目を転じれば、山あいの空間に展開する古風な町並と豊かな耕野とのコントラストが鮮やかである。すなわち、地域における複合的・重層的な文化的景観を体感するうえで、絶好のビューポイントになっている。さすがに、「日本一公園」として親しまれてきただけのことはある。その山上の公園の一角に、「最上川舟唄碑」の石碑が立てられているだけのことはある。と感嘆せずにはいられない。

このように、楯山城の景観は、町民にとって、かけがえのない財産になっている。地域における複合的・重層的な文化的景観の認識をかたちづくるうえで、最良の促進材料になっている。

左沢楯山城跡は平成21年2月12日に、国の史跡として指定を受けた、それに先立って、平成20年10月には、「第15回全国山城サミット」が大江町で開催され、大勢の参加者が壮大かつ特徴的な山城の景観に魅了されることになった。翌年には、左沢楯山城跡が国史跡に指定されることになった。だが、これで満足してはならない。調査・保存・整備の課題が山積している。住民・行政・研究者の連携にも力を入れなければならない。まさに、これからが正念場である。



左沢楯山城跡からの眺望（楯山公園から）



左沢楯山城跡全景
(南東から)



左沢楯山城跡
(最上川から)



左沢楯山城跡
(最上川の舟の上から)

第3節 小漆川城下町の成立と展開

(1) 左沢藩の成立と廃絶

① 最上家の改易と左沢藩の成立

元和8年(1622)、山形藩57万石の藩主最上家信(義俊)が改易に処されると、その後には山形に鳥居忠政22万石、上山に松平重忠4万石、真室川(後に新庄に移る)に戸沢政盛6万石、鶴岡に酒井忠勝13万8千石の諸大名が移封、配置され、酒井忠勝の弟直次が左沢に1万2千石を、忠重が白岩(寒河江市)に8千石を給された。さらに、寒河江領2万石が幕府領となり、山形藩鳥居氏の預かり領となった。

関ヶ原の戦いに先立ち伏見城を守って討ち死にした鳥居元忠の子忠政を山形に据え、その縁に繋がる大名を周辺に配置したものであり、村山郡内初の幕府領を設置したものであった。徳川四天王の筆頭とされる酒井忠次の孫である酒井忠勝はこの庄内転封に不満であったが、この地が「外藩警守」の要地であり、武門の家柄として選ばれたことを説かれて納得したという。一連の配置は仙台藩(宮城県)伊達氏・久保田藩(秋田県)佐竹氏・米沢藩上杉氏等、外様雄藩への対策であった。なお、忠勝は信濃国松代藩10万石から庄内藩転封によって3万8千石の加増となったが、新たに大名と旗本に取り立てられた弟2人の分を加えると兄弟で5万8千石加増、合計15万8千石を数えるに至ったのである。

成立当初の左沢藩領の村々は幕府領と入り組み、かなり分散していたが、寛永元年(1624)に郷替えが行われて左沢藩領73か村が確定した(図4-4)。今日の市町域別では大江町域が26か村、朝日町域が39か村と大半が今日の大江・朝日両町域の村々で、ほかに寒河江市域が3か村、西川町域が4か村、白鷹町域が1か村である。一方、大江町域の左沢藩領以外の村々は幕府領である七軒地区7か村と小見村、山形藩領である三郷地区3か村、そして慈恩寺領とみられる小釘村こじゅうなの合計12か村である。

大井沢村を含む寒河江川左岸上中流域の村々からなる白岩領は、月山の西稜線を境として庄内藩領と接し、寒河江川右岸の幕府領および幕府領内に点在する左沢藩領村々とも接しており、酒井氏3領は接続し、一体と見ることができる。一方、左沢藩領の南端は白鷹山の中腹から朝日連峰まで上杉氏米沢藩領と接しており、最上川および兩岸の街道をはじめ道智道、朝日軍道、狐越街道から分岐する中山・芦沢線などによる往来がある。左沢藩にとっては、「外藩警守」の要地に配置された宗家庄内藩の下で、最上川筋を主とする村山地方西半分の米沢藩の北進路の要所を抑えるとともに、逆に米沢藩の北辺を脅かす働きを期待されたものといえよう。

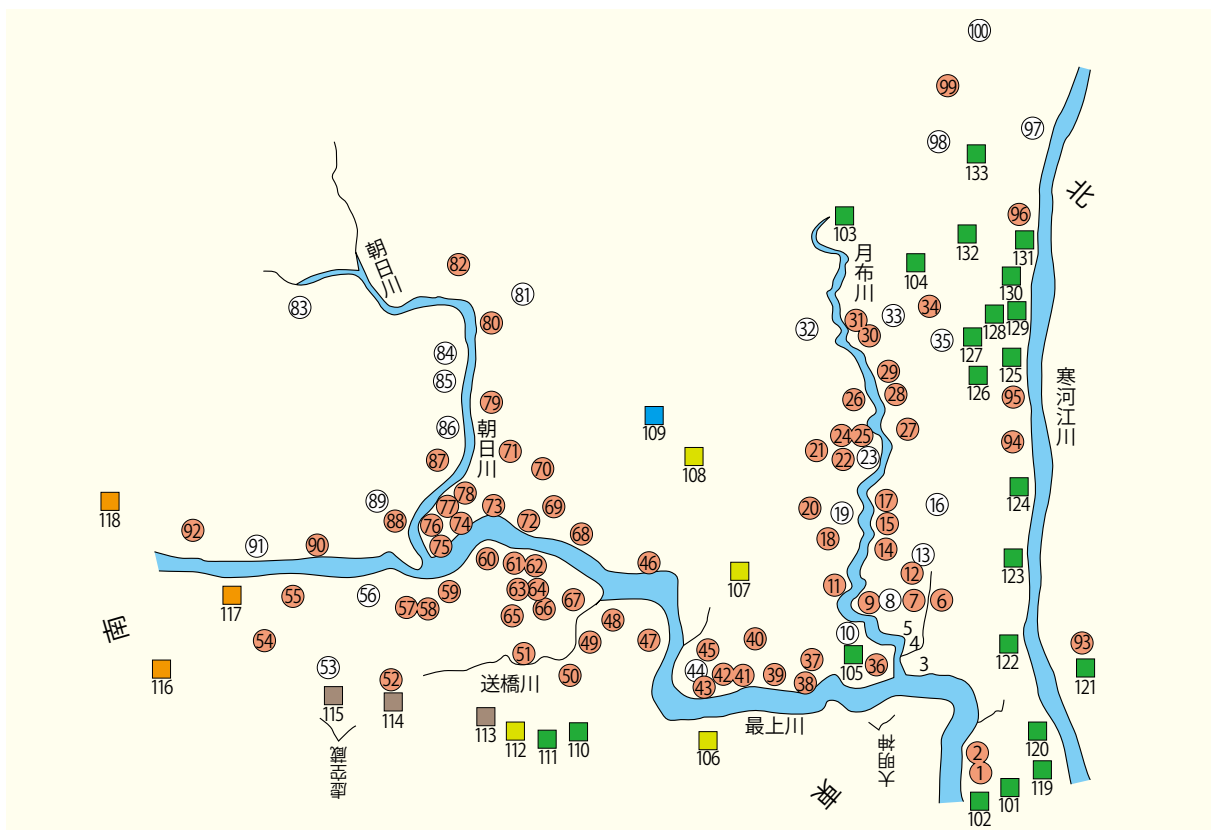
② 藩主酒井直次の死去と左沢藩の廃絶

26歳で左沢藩主に封じられた酒井直次は、小漆川城の築城や城下町の造営など精力的に藩経営に当たったが、寛永8年(1631)3月10日、35歳の若さで左沢で死去し、巨海院に葬られた。嗣子が無いままの死去だったためその所領は収公され、左沢藩はわずか10年足らずで廃絶してしまったのである。

巨海院の境内、霊堂間近の墓地に左沢藩主酒井直次の墓碑と夫人の墓碑と伝わる2基の五輪塔がやや離れて立っており、ともに町の文化財に指定されている。両墓碑とも磨耗と欠落が目立つものの、『大江町史』によると酒井直次の墓碑には「祖師西来意」と刻まれ、さらに「寛永八辛未年三月十日」と読めるとされるが、平成22年9月に再調査が行なわれ、新たな発見があった(特論2「左沢城主の墓について」参照)。

左沢藩の家臣団は、宗家庄内藩からの分人わけにんを主とし、最上氏旧臣の取り立てなどによって編成されたであろう。しかし、巨海院の戒名帳に元和9年(1623)に死去した家老芳賀高勝なる名が見えること、寛永9年(1632)、旧左沢藩領が幕府領の預り領を経て庄内藩領となると足軽74人が引き継がれたことが知られる程度で、中上級家臣団の構成、配置、居住地などの実際については全く知ることができない。藩機構や藩政の実際について

も同様で、左沢藩が江戸時代初期に、しかも短期間で廃絶となったことが大きな要因であろう。



1	丸竹村	35	大鉢(橋山村)	69	八ツ沼村	101	木之沢村	御料
2	雨池村	36	藤田村	70	高田村	102	金谷原村	
3	左沢	37	新富沢村	71	長沼村	103	貫見村	山辺領
4	本小漆川村	38	本富沢村	72	西船渡村	104	小柳村	
5	新小漆川村	39	中沢村	73	夏草村	105	小見村	大沼領
6	市野沢村	40	粧坂村	74	一石榑村	106	用村	
7	下北山村	41	本左中村	75	赤釜村	107	大谷村	御料
8	諏訪原(上北山村)	42	新左中村	76	須野瀬村	108	大暮山	
9	荻袋村	43	舟渡村	77	水口村	109	大沼村	山辺領
10	北方(荻袋村)	44	上野原(舟渡村)	78	新崩村	110	ヲソ子村	
11	堂屋舗村	45	栖木沢村	79	石須部村	111	面白村	御料
12	上北山村	46	川通村	80	立木村	112	大蔵村	
13	二ノ倉(荻袋村)	47	大巻村	81	荒沢(立木村)	113	北作村	山辺領
14	滝野沢村	48	和合村	82	白倉村	114	芦沢村	
15	葛沢村	49	古楨木村	83	一ツ沢(立木村)	115	撰待	柏倉領
16	軽井沢(葛沢村)	50	送橋村	84	鹿ノ子沢(立木村)	116	中山村	
17	新好吉村	51	下芦沢村	85	曲淵(太郎村)	117	大瀬村	米沢領
18	塩野平村	52	上芦沢村	86	石田淵(太郎村)	118	栃窪村	
19	子石王原(本好吉村)	53	撰待(上芦沢村)	87	太郎村	119	米沢村	御料
20	所部村	54	針生村	88	松程村	120	谷沢村	
21	材木村	55	杉山村	89	沼野平(松程村)	121	白岩村	
22	本好吉村	56	松原(大滝村)	90	大舟木村	122	谷沢村	
23	久保(本好吉村)	57	上宇津野	91	大淀(大舟木村)	123	稲沢村	
24	本橋上村	58	下宇津野村	92	今平村	124	下吉川村	
25	新橋上村	59	大滝村	93	宮中村	125	沼山村	
26	十八才村	60	雪谷村	94	吉川村	126	中貫村	御料
27	小新村	61	西助野巻村	95	原村	127	北山村	
28	大久保村	62	東助野巻村	96	入間村	128	芦沼田村	
29	橋山村	63	宮宿村	97	水ケトロ(入間村)	129	田代村	
30	本月布村	64	末吉良村	98	菅谷地(濁俣村)	130	久保入間村	
31	新月布村	65	新宿村	99	濁俣村	131	日影村	
32	烏帽子山(月布村)	66	前田沢村	100	経堂(濁俣村)	132	小柳村	
33	久保(大鉢村)	67	四野沢村			133	石畑村	
34	大鉢村	68	能中村					

101～：左沢領以外の村、番号の色は上図を対応する

図4-4 左沢藩領の広がり(『西村山の歴史と文化Ⅲ』「左沢御領内御絵図 略図」を着色加工)



酒井直次の墓



酒井直次夫人の墓と伝わる五輪塔

(2) 小漆川城の築城と城下町の造営

左沢藩主となった酒井直次は、中世以来の左沢楯山城に代えて、居城小漆川城の築城と城下町の造営に着手した。新時代に見合い、所領に相応した新城の築城と城下町の造営をめざしたのであった。

新しい城は楯山城の西南方、西から延びる台地の突端に当たる小漆川の地に築かれた。南を漆川（現在の月布川）、北と東を小漆川（現在の市ノ沢川）と、3方を深く削って川が流れる要害の地である。

この新左沢城（小漆川城）の築城年代については、寛永年中と伝える書もあるが、元和9年と伝える2書があり、遅くとも左沢入封の翌年には着工したものとみられる。

新しい城下町は小漆川（市ノ沢川）を隔てて城の東方に営まれ、まず町造りの根幹となる東西に走る街路、内町・横町通りと、これに直交する街路、御免町通り・天神前通りと原町通りが開かれた。松山藩領になってから、しかも年代が下って天保～弘化期作成の絵図とみられる「左沢絵図面」によると、内町（御免町・天神前含む）に高40石7斗8升1合・80軒前、横町に高23石2斗8升8合・51軒前、原町に高24石5斗8合5勺・46軒前、合計88石5斗7升7合5勺・177軒前の元屋敷分の引き高が記載された貼り紙があり、これらの軒数が旧左沢城（左沢楯山城）城下の元屋敷から新城下町に移転したことを示すものとみられる（図4-5）。こうして今日の左沢の町が始まり、新左沢城（小漆川城）の大手門が内町・横町通りの正面にそびえ、堂々たる威容を誇っていたと想像されている（特論1「小漆川城の構造と遺構について」参照）。

「左沢御領内御絵図」によると、主要地方道長井大江線の旧道部分を小漆川城の裏口に当たる三の丸西出口から西方、字上小漆川に進むと程なく丁字路となり、右、北方は巨海院の参道となり、左、南方に進むと間もなく右に直角に曲がり、本郷・七軒方面に向かうことになる（図4-6）。進路が逆になるが、内町・横町通りから御免町・天神前通りとの丁字路を南に進み、間もなく西方に曲がって谷に下り市ノ沢川に架かる橋を渡って三の丸に入るルートと同じ形式である。直進路を避け、鉤型路や丁字路を多用する城下町造営の常道に沿ったもので、城下町左沢の造営にあたり、城の西方、字上小漆川地内にも造営の手を加えたであろう。

左沢藩の家臣については、前述のように足軽74人の存在が知られるだけであるが、家臣たちは城内三の丸のほか、城下町左沢、さらに上小漆川の地にも屋敷地を分け与えられ、城を守り、諸職務にあたったものであろう。

居城の築城及び城下町の造営の一環として、城の鬼門にあたる地に神明神社をまつり、寛永4年（1627）、大江氏時代以来信仰を集めていた八幡宮を楯山から城下町に近い前田の地（左沢駅の東方、新原町）に移し、横町通りから八幡小路通りを開いて参詣の便をはかり、同年、巨海院を元屋敷から城の西北方、市ノ沢川沿いに移して自家の菩提寺とするとともに、西・南2方を土塁で囲い、支城の役割をも持たせた。

小漆川城は左沢藩廃絶17年後の慶安元年（1648）に取り壊されたとされ、巨海院の山門及び総門はその

際に大手門と三の丸搦手門を移したのと伝えられている。しかし、工法や材質等々の観点から疑問視する声も聞かれる。



小漆川城跡遠景（森ノ宮から）



小漆川城跡遠景（前田から）



図4-5 医王寺所蔵「左澤絵図面」（天保～弘化期、注記を加筆、方位は上が北）



巨海院山門



巨海院



神明神社



鉤型の道（小漆川）



図4-6 菊地一郎氏所蔵「左沢御領内御絵図」(天保9年 部分)

(3) 左沢藩の青苧畑検地

左沢藩は短命だったこともあり、藩政の実際を知ることができるのはわずかに青苧畑の検地を実施したことである。酒井直次の検地によって、青苧畑の上・中・下1反当たり20把、16把、13把の青苧の納入を課したものである。最上氏時代より山野辺領の上・下五百川領村々の青苧畑には浮役（雑税）が賦課されており、左沢藩ではそれを踏襲して藩領全体に拡大したものとみられ、両五百川領民はそう理解した。しかし両五百川領の浮役負担は継続され、領民が従来の浮役負担の撤廃を求めて訴訟を起こしたが認められなかった。青苧畑には一般の畑としての負担に浮役、さらに検地による青苧役が加わって両五百川では三重負担、その他の地区でも二重負担となったのである。

浮役は早く金納から米納に直されて浮役代米となり、青苧役も寛永9年までには青苧の現物納から金納、さらに米納となって青苧代米となった。青苧代米は青苧100把の売り値を金3歩、米にして2石5斗として算出したものである。慶安2年（1649）当時の左沢領全域での浮役代米は213石余（実際は両五百川地区のみ負担）、青苧代米は331石余で、以後大きな変更はなかった。

当時の左沢領内の青苧の生産量とみられる数値を伝える史料がある。廃絶した左沢藩領を引き継いだ庄内藩の寛永11年（1633）の記録で、領内村々産の443駄余の青苧が取り引きされたと読めるのである。左沢領内70数か村のうち、宮中（寒河江市）・吉川（西川町）・原（同）の3村を除く村々が青苧代米を負担しており、天明5年（1785）から3年余松山藩領から幕府領に移った46か村全てで女性の仕事として青苧栽培が書き上げられている。また、領民の反対で1年余で失敗に終わっているが、文政3年（1820）には松山藩が専売制を打ち出している。江戸初期から、あるいはそれ以前から青苧栽培が盛んでかなりの生産があり、周辺の七軒地区や大谷地区（朝日町）など他領の村々産の青苧とともに越後や越中、さらには遠く近江や大和まで積み出されて、藩財政や領民生活を支えるのに大きな役割を果たしたのである。

(4) 松山藩の成立と左沢陣屋の設置

① 松山藩の成立

左沢藩が廃絶となり収公されると左沢領は庄内藩の預り領となり、さらに翌寛永9年（1632）6月には庄内藩領となって、松山藩領と確定する慶安元年（1648）1月まで庄内藩の支配が15年半続いた。

正保4年（1647）10月、庄内藩主酒井忠勝が没すると、その遺命によって2藩が分知された。本藩は嗣子忠当が継ぎ、その弟忠恒に松山藩2万石、忠解に大山藩1万石を分知したものである。ただし、忠恒の所領および藩主としての屋敷地の決定は遅れ、所領については翌年の慶安元年（1648）1月に左沢領1万2千石が定まり、残る8千石は飽海・田川両郡内に分地ののち替地が行われ、藩主忠恒の松山入部の翌年、寛文3年（1663）3月に確定した。

松山藩の家臣団は大部分が本家庄内藩からの分人で構成され、藩の国元の本拠地が完成するまで鶴岡・左沢・江戸に分散居住していた。慶安元年に左沢領が松山藩領と定まると50人の足軽を含む多数の家臣が左沢に移り住んだのである。

藩主の国元屋敷を庄内の松山に設置することが認められたのは寛文元年である。翌2年に当時中山村と呼ばれた地に藩主屋敷とともに家臣屋敷が建設されて分散していた家臣たちが移り住み、7月には忠恒が初入部した。左沢からも足軽を残して移って行き、同4年には中山から松山に名が改められた。こうして松山藩の支配が明治初期まで続くこととなった。藩主屋敷の位置として、近辺に所領が多く、城下町造りが進んでいた左沢ではなく松山が選ばれたのは、左沢藩が短命に終わったことや白岩領の動きを抑えることができなかったことに対する宗家庄内藩の反省と左沢藩収公時の庄内藩預かりに領民に抵抗の動きがあったこと、そして松山が庄

内の北東辺の最上川近辺にあって軍事・経済・交通上の要地にあったことなどからとされている。

② 左沢陣屋の設置

松山藩は左沢に陣屋を設置し、郡代および代官を派遣して左沢領を支配した（郡代は安永6年（1777）まで）。「左沢絵図面」等2面の絵図共に陣屋は町の東南端、今日の町民ふれあい会館の地にあり、陣屋の西方、今日の八幡神社の地に藩の米蔵が設置されている。陣屋・米蔵ともにこの地に設置、建設された年代は明らかでないが、文化8年（1811）に百有余年経て大破して捨て置くことが出来ないとして改築の議が起り、同10年8月に落成している。元禄年間（1688～1704）前後に建設されたとみられる改築前の陣屋が、この地に築かれた陣屋の初代なのか2代目なのかを知ることができないのが残念である。

③ 松山藩士の墓碑

巨海院の境内、霊堂の西にある左沢藩主酒井直次の墓碑の前方の墓地の一角に19基の墓碑が建っている。19基の内1基に4人が合祀されている以外はそれぞれ1人のための墓碑である。市村幸夫氏の解説によると、墓碑には戒名・没年月日・俗名または戸主との関係が刻まれ、中には死亡地や年齢等が刻まれているものもある（特論3「巨海院 酒井直次墓域悉皆調査」参照）。「宝暦八戊寅六月十一日 栢樹院儀山良忠居士 庄内之産長山五郎吉師古 行年四十三 左沢於官舎卒」「明和二乙酉年 春光院梅林妙月大姉 二月初三日 庄内松山家中林氏女 於最上左沢卒」の如くである。巨海院の過去帳や『大江町史資料集』等によって在職名等を調べてみると、栢樹院は庄内藩士長山五郎吉のことで、御付左沢郡代として宝暦6年（1756）から松山藩に派遣されて赴任していたもので、在任中に左沢で死去して巨海院に葬られたのであり、春光院は松山藩士林重郎右衛門の娘で、左沢郡代として赴任した父親に家族で同行して左沢で死去して巨海院に葬られたのであろう。埋葬されている22人の中には少なくとも左沢郡代在任中死去4人、左沢代官在任中死去1人いるが、こうした郡代や代官本人だけではなく父母や子女の場合が多い。郡代や代官は家族連れで赴任したことを示すものであろう。「左沢於官舎卒」とある「官舎」とは陣屋のことであろうか。



松山藩左沢代官所跡



松山藩士の墓碑（撮影 市村幸夫）

(5) 左沢「町」の整備

① 近世左沢における町の整備

小漆川城の城下町としての左沢「町」の整備がどの程度であったのかは明らかではない。藩が短命だったこともあり、限られたものであったろう。

天保期（1830～44）作成とみられる「左沢絵図面」や天保9年（1838）作成の「左沢御領内御絵図」によると、内町・横町通りや天神前・御免町通り、原町通り、八幡小路に加えて、陣屋近辺の東町ひがしまちや新町しんまちの通り、陣屋と藩の米蔵を結ぶ袋町ふくろまち通り、陣屋と米蔵の北側を通る代官小路、米蔵の南側の蔵前通り等が同様の広さで描かれている。これらは、名前が示す新町はもちろん、他の通りも陣屋の設置にともなって家臣屋敷とともに整備されたのであろう。なお、新町通りは今日の町民ふれあい会館の西側の道路が北に延びて横町通りまでであり、東町の通りは、南が代官小路が東に延びて陣屋の北を走り、陣屋の東端付近から北に折れて横町通りが原町通りと交わってやや東に延びた所までである。

両絵図によると、陣屋の北隣の東町や西隣の袋町、小漆川城跡の北側などに家臣屋敷が集まっている。また、中世末には元屋敷にあったと伝えられる実相院と称念寺が、慶安元年（1648）建立の法界寺とともにほぼ現在地に描かれている。移転された時期は明らかでないが、城下の守備を兼ねて早い時期に城下入口にあたるこの地に移されたものであろう。当時の左沢の町並みは実相院と称念寺を結ぶ線より南側で、北側は原町通り沿いを除いてほとんど田畑となっているのである。



実相院



称念寺

② 近世左沢の水利環境

町の北西、薬師堂の西に3つの沼が描かれ、最も下手にある沼からは道路の北側に沿って水路が走っている。実相院のところまで南に曲がって道路の東側を流れ、門前から道路の中央に移って天神前通りから御免町通りを流れ、蔵前通りと交わる所より南方から道路の西側に移り川口橋のやや上流で川に流れ込む。途中、内町通りに分かれた水路は道路の中央を走って横町から原町まで流れ、称念寺のやや北から東方へ流れ落ちる。このほか、分岐した水路が陣屋や米蔵、東町、新町方面にも通りに沿ってひかれている(図4-7)。

水源の沼は堂前の堤、樋ヶ沢堤などと呼ばれた今日の薬師ヶ池である。防火用水や生活用水などの町方用水だけではなく、田畑の灌漑用水の供給池としても重要なもので、城下町防備を兼ねるなどかなり早い時期に築造されたものであろう。



薬師ヶ池



薬師ヶ池南東の水路

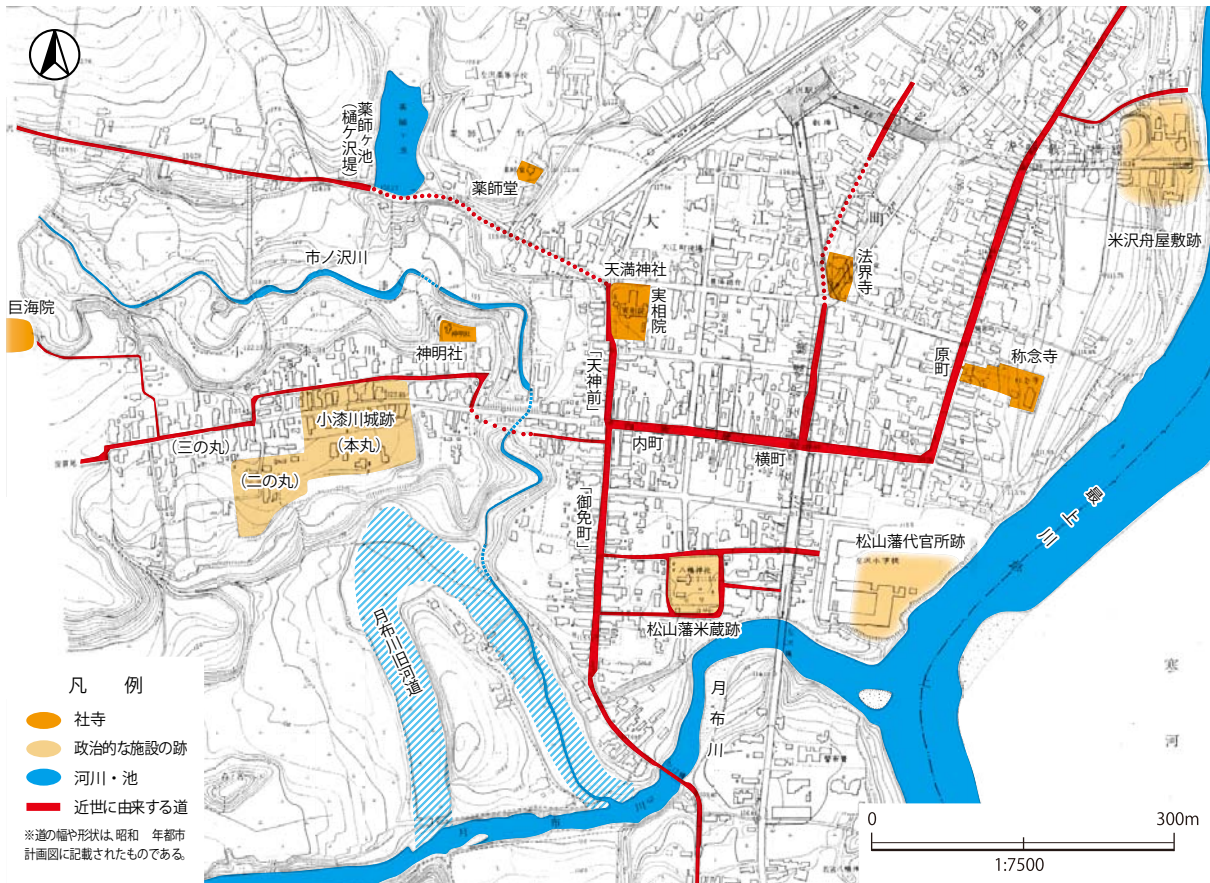


図4-7 昭和34年都市計画図でみる近世左沢の道(昭和34年大江町都市計画図使用、昭和28年測量)

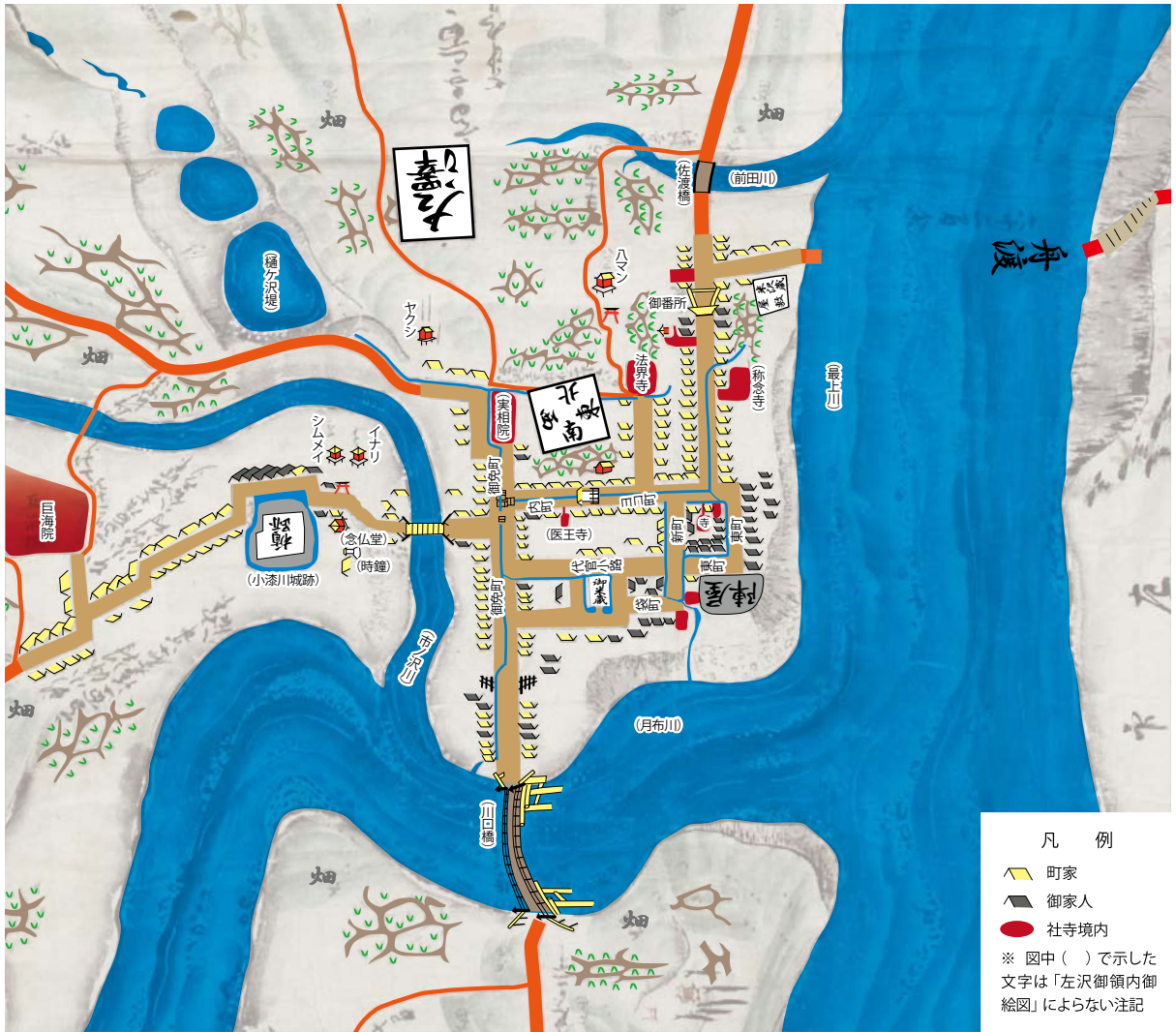


図4-8 近世左沢の道・水路と町並み（「左沢御領内御絵図」より、注記は『西村山郡の歴史と文化Ⅲ』「左沢御領内御絵図」を参考とした）

第4節 舟場の発達と町場の展開

(1) 最上川と舟運

最上川は西吾妻山を源とし、米沢盆地・山形盆地・新庄盆地・庄内平野を貫流して酒田市で日本海に入る。流路延長 229km、流域面積 7,040 k m²におよぶ、山形県一県のみを流れる全国的にも珍しい一県一河川の大河である。

「もがみ河のぼればくだるいな舟のいなにはあらずこの月ばかり」。最上川が文学の世界に登場した『古今和歌集』(905)の和歌で、当時、最上川には国の役所に納める稲穂を積んだ船が上り下りしていたことを知ることができる。

「延喜式」(927年完成)によると、全国唯一の「水駅」4駅中、野後(大石田町駒籠)・避翼(舟形町富田)・佐芸(戸沢村津谷)の3駅が最上川に置かれ、馬とともに船が配置された。いずれも三難所より下流であるが、上流でも米沢市内で9世紀～10世紀の舟着場遺構と遺物が発掘されており、最上川は古代から貴重な連絡路だったのである。室町中期に成立した『義経記』によると、古代末期の文治3年(1187)に当たろうか、源義経が最上川を舟でのぼり、本合海で上陸している。

中世に入ると酒田湊と本合海の繁栄が知られ、戦国期には川前楯(大石田町)や猿羽根楯(舟形町)、八向楯(新庄市)、岩鼻楯(戸沢村)、古口(戸沢村)など、最上川と後背地を持つ支流との合流点に城楯が見られるようになり、そこには舟着場があり、市が立ったとみられている。

慶長6年(1601)、最上義光が庄内を領有すると、間もなく碁点・三ヶ瀬・隼の3難所を開削し、船町(山形市)・大石田を町立てするなど、内陸と酒田を結ぶ最上川舟運の道が整備された。寛文年間(1661～73)には、幕府の命を受けた江戸の商人河村瑞賢によって東廻り航路と西廻り航路の2つの海運航路が開かれ、最上川流域の幕府領年貢米(城米という)の江戸廻送(廻米という)が整備されて、その後、諸藩の年貢米(蔵米・私領米という)や商人荷物の輸送も盛んになった。



図4-9 最上川の河岸と船着場(『山形県立博物館研究報告第7号』「資料紹介 最上川絵図」より)

(2) 左沢と最上川舟運

① 五百川峡谷の開削と「米沢舟屋敷」

元禄5年(1692)、米沢藩御用商人である京都の西村久左衛門が、米沢藩と幕府に最上川通りの普請を願い出た。荒砥(白鷹町)から長崎(中山町)までの川筋を普請して置賜への川船の往来を可能にし、幕府領の城米や米沢藩の蔵米などを江戸等に積み出すというもので、同年中に許可が下り、翌6年着工、7年9月には米沢穀米1万3700俵を江戸に送り届けている。普請の費用は1万7000両とも2000両とも伝えられ、その費用で川筋の普請とともに、糠野目(高島町)・宮(長井市)・正部(菖蒲、白鷹町)・左沢に河岸を設けて舟屋敷を設け、船や船頭を雇ったものとみられている。普請の中心は菖蒲のすぐ下流の黒滝の開削であったが、開削の場所も距離もかなりのものとみられ、「さくら瀬」にも手を加えたであろう。

左沢の舟屋敷すなわち米沢藩左沢陣屋は、旧最上橋のたもとに建設された。西村久左衛門が米沢藩に普請願いを差し出す半年ほど前に、海野権四郎に土地の借用と船頭雇用などの協力を依頼しており、川筋普請と並行して整備を進めたのであろう。陣屋敷地跡の一角に住まいする子孫の海野家に宝永8年(1710)の「米沢藩左沢陣屋絵図」が伝わっている。形の整わないおよそ東西20間、南北40間の敷地の周囲を柴垣が巡り、河岸に面する東正面と山形方面への街道に面する北側の2方に冠木門があり、敷地内には陣屋、蔵3棟、米掛小屋、塩入小屋、蔵守屋の7棟の建物が並んでいる。

西村久左衛門はしばらく米沢藩の蔵米等の輸送を請け負ったが、宝永7年、請負輸送から藩営輸送へと変わった。「米沢藩左沢陣屋絵図」は陣屋等の接収の際に提出されたものの控えである。米沢藩は海野権四郎を陣屋守に任命し、陣屋役を派遣し、時には横目を巡視させている。こうして米沢藩の蔵米や青苧などが最上川を船で下され、塩などの物資が積み上げられるようになった。ただ、最上川の水量や勾配等の関係から左沢で船を替える必要があり、左沢陣屋は上り下りする積み荷の一時保管場所という役割を担うものでもあった。

米沢藩では、後に、上流へはこゝろ かいぶね小鵜飼船を導入し、下流のひらたぶね艦船の船数が減少すると御手船を造立して大石田に預けるなど、輸送力の強化を図っている。すなわち、宝暦3年(1753)、御手船として艦船6艘を建造して大石田の舟差配に預け、寛政2年(1790)に10艘の増船があり、翌年には20艘の建造を幕府に願い出て認められている。建造された御手船は大石田や清水(大蔵村)の船持に預けられた。一方、小鵜飼船は、寛政4年、100俵積み12艘、50俵積み48艘、計60艘あり、そのうち正部には100俵積み全部と50俵積み36艘、計48艘あって8割を占めていたという。左沢にも小鵜飼船が配置されていたであろう。その間、天明元



「百目木」と「桜瀬」

年（1781）から寛政2年まで、100 俵積み的小鵜飼船で年々 7000 俵余を大石田まで公然と積み下げている。いずれも、酒田や大石田の町衆の持ち船の減少の一方、米沢藩産物の川下げや塩などの積み上せ品のための川舟の需要が増加していること、上流用的小鵜飼船と下流用の艀船との積み荷を積み替える中継河岸である左沢河岸と、それを取り仕切る同藩左沢陣屋の役割が一層増していることを示すものであろう。宝暦7年5月には、最上川大洪水のため、陣屋にあった蔵米 1000 俵のうち、400～500 俵が水浸しになるという被害もあったが、寛政2年、3年の酒田着の米沢藩蔵米は、豊作の年でもあり、それぞれ2万 1199 俵余、1万 6082 俵余となっているのである。



図4-10 海野 米弘氏所蔵「米沢藩陣屋絵図」（宝永8年、（ ）内の文字は絵図によらない注記）



「米沢舟屋敷」跡の位置



「米沢舟屋敷」跡（対岸から）

② 最上川舟運による物資の輸送

左沢から最上川を船で酒田まで米を運んだことを伝える最も古いのは寛永9年（1632）9月の記録で、「酒田下米」として合わせて990石余が書き上げられている。さらに、翌々11年の記録には「左沢より酒田へ下し」た米として3073石余が書き上げられている。いずれも庄内藩士が作成、提出した左沢領支配に関する記録で、前者は寛永8年の収支の一端を示し、後者は翌9年または10年の収支の一端を示すものとみられる。ちょうど左沢藩が廃絶し、庄内藩の預かり支配、加藤忠広の左沢転封発令、そして庄内藩領編入と、左沢領支配がめまぐるしく変わった時期であるが、庄内藩左沢領の記録とみられ、最上川舟運史、そして左沢と最上川舟運との関わりを知るうえで貴重な記録といえよう。

その後に同様の記録が見られるのは、米2千俵（600石、松山藩の1俵は3斗入り）を松山まで下したという、左沢郡代が元禄9年（1696）5月に家老宛てに提出した、前年、元禄8年の左沢領収支報告書である。西村久左衛門による五百川峡の開削が成功し、米沢藩の蔵米が初めて最上川を積み下された翌年の積み下し記録とみられる。

最上川川船の船持ちおよび船頭等は酒田と大石田に集中し、各河岸にはそれぞれから派遣されることになっていた。最上川舟運は、幕府や諸藩の領主荷物と商品荷物の輸送に利用され、共に艀船が利用されたが、優先順位があり、幕府領の城米、諸藩領の蔵米、商人荷物の順に配船された。幕府領や諸藩領の年貢米の納期は普通12月中下旬で、翌春の雪解けを待ってまず城米を積み下し、ついで私領米、商人荷物を積み下すというので、私領米の積み下しの時節に商人荷物が込みあった場合は私領米に75%、商人荷物に25%の船を割り当てることとなっている。寛政元年（1789）には城米の積み下しが遅れて4つの藩の蔵米の積み下しが秋から冬までかかり、松山藩左沢領の蔵米2500俵の積み下しは10月27日から冬まで3回に分けて行われるといった事態となっている。

左沢河岸は米沢藩の舟屋敷が設置されると、配船の機会が多くなり、利用しやすくなったであろうが、減船対策であろうか、いずれも実現に至らなかったが、元文4年（1739）と寛政6年に、左沢代官所から手船の造立を藩当局に具申している。米沢藩等と同様、左沢と松山または酒田との間での物資輸送上、必要性が増したことを表すものであろう。松山城築城対策であろうか、松山藩が、天明7年（1787）、毎年左沢領の年貢米6000俵を酒田に積み下すことを決め、同年と翌年実施している。

一方、左沢領が凶作に見舞われると、松山から左沢に救援米を積み上げることがあった。天保4年（1833）から始まった天保の大飢饉の際には、翌5年に米・雑穀あわせて3000俵を積み上げ、嘉永6年（1853）の凶作の救援米として、翌年2月に初便の560俵をはじめ3000俵積み上げたのである。

寛政4年（1792）、幕府が長らく続いた請負制で河岸や船着場に配船する川舟差配役制を廃止して、大石田に川船役所を設置し最上川舟運を直接支配することとなった。また、私領米の積み下しの時節に商人荷物が込みあった場合の配船は、私領米に60%、商人荷物に40%と商人荷物が従来より優遇されることとなった。

③ 左沢河岸と周辺の船着場

城米を積み出す船着場は数多く設定され、私領米の積み出しも最寄りの船着場が指定された。しかし、商人荷物の輸送については城米輸送を低運賃で請け負う代償として特権的に許されたもので、「河岸」に限られていた。また、紅花は大石田河岸まで羽州街道を駄送することが慣例とされ、青苧や生糸などの高価で軽い荷物も三難所を通過する船を敬遠して大石田まで駄送することが多かったと伝えられている。

幕府領の小見村の城米は、明和元年（1764）の村明細帳によると、2里半余川舟で本楯河岸（寒河江市）に送り、そこから艀船で酒田まで積み下している。本楯河岸までは藤田の塩の巻から小船で下したと伝えられている。同村明細帳によると、塩の巻は松山藩領藤田村地内にあり、毎年左沢代官所に運上を納め、築を作るなど「自由」

に使用している。伏熊村の宝暦5年（1755）の村明細帳によると伏熊村では本楯村まで2里半余運び、本楯河岸から積み下すとあり、用・深沢両村も同様とみられる。なお、安永7年（1778）には、小見・伏熊・深沢・用各村とも本楯河岸からではなく、平塩（寒河江市）の牛前から積み下したようである。

左沢領の蔵米は藩の米蔵に程近い月布川に架かる川口橋付近で積み降ろし、商人荷物は舟屋敷のすぐ下手、中郷への渡船場でもある川端で積み降ろされたと伝えられるが、付近の最上川は緩やかな流れに恵まれており、月布川との合流点付近などかなり広い範囲で荷物の積み降ろしや船の繫留が行われたものとみられる。

ただし、左沢河岸は大きな課題を抱えていた。すぐ下流の難所さくら瀬を艀船が航行出来ないことが少なくなかったようで、さらに下流の中郷の鳴の沢船着場で積み替えたと伝えられている。天保5年（1834）5月には、松山から積み上させた凶作救援米穀（米・大豆・小豆）を長崎で受け取り、小鵜飼船を派遣して左沢まで積み上せている。嘉永7年（安政元年 1854）2月の救援米の積み上せも長崎までであった。



最上川と月布川の合流点



川口橋付近の月布川



最上川（川端付近）



最上川（旧最上橋から上流）

④ 左沢商人と舟運

文化元年（1804）9月、十郎畑^{じゅうろうはた}の斎藤半助と左沢の分家斎藤権右衛門が上方に送る青苧5駄を、酒田の荷宿に宛てて「大石田松惣舟」で積み下している。大石田まで駄送してそこから川船で積み下したとみられているが、左沢河岸に配船された大石田船で積み下したのかもしれない。嘉永2年（1849）8月に貫見村の集荷商人伝七が名主太郎と連名で、青苧4駄を近江国（滋賀県）の荷主に送っているが、大石田川口（川船）役所宛てに提出した出判願に「左沢原町口から大石田を通過して酒田に出、荷主方行き」という意味のことが書き込まれており、左沢河岸から酒田まで川船で積み下したことがはっきりとしている。文化13年11月から翌年10月までの1年間に左沢河岸から積み下した村山郡の特産物として大豆135俵と青苧196駄が記録されている。

寛政5年（1793）7月、酒田の間屋衆が村山郡内の間屋衆にあてた文書に五十嵐勘三郎・五十嵐利兵衛・後藤十助・佐藤永四郎・五十嵐新助の5人の左沢商人の名が見え、天保12年（1841）5月、山形の国分寺

薬師堂再建費の寄付を村山郡内の紅花・青苧商人に依頼する書状に五十嵐勘三郎・長崎屋久右衛門・加賀屋甚右衛門・松坂屋孫四郎の4人、嘉永2年(1849)とみられる大石田の豪商二藤部兵右衛門の得意先商人名・取引問屋名帳簿に、五十嵐勘三郎・伊藤弥次兵衛・後藤重助の3人の左沢商人の名がある。3度見える五十嵐勘三郎は同一家であり、後藤十助と後藤重助も同一家とみられ、これら9人(家)は五十嵐勘三郎家をはじめ数家が大庄屋や町検断(村名主にあたる)を勤めており、いずれも有力町民とみられ、上方物資の荷受問屋や青苧などの荷主として、最上川舟運を通じて酒田問屋衆や国分寺薬師堂、大石田二藤部家と関係が深かったのであろう。具体的な取引活動を確認できないのが多いのが残念であるが、五十嵐勘三郎家は天保年間から京都商いをして、漆・青苧の移出と砂糖・塩・太物の移入を行い、嘉永期には塩を扱い、佐藤永四郎家が遅くとも嘉永年間(1848～54)から明治期にかけて数艘の小船を持ち、置賜方面への荷送問屋として活躍していることが知られるのである。数艘の川船を持っていたと伝えられている有力商人もあるが、左沢の艀船の船主として知られるのは天保2年(1831)の文書にみえる勘蔵だけである。

なお、前出の五十嵐勘三郎家では系図を焼失したため、解読可能な最も古い、慶長12年(1607)の墓碑銘の祖先を初代に当てたと伝えられ、現当主雄一氏は17代にあたる。五十嵐利兵衛と同新助家は五十嵐勘三郎家の分家で、利兵衛(理兵衛)家からは後に大庄屋が出ており、明治初期には横町に屋敷を構えていた。新助家の初代は寛政7年(1895)に没しており、現当主は9代目で、原町に居を構えている。古くは「うどんや」などとも呼ばれたが、先々代が薪炭などを取り引きしたのを最後に、昭和初期以後、農業専業に転じ、今日に至っているという。後藤十助・後藤重助は同一の後藤家とみられるが所在を確認するに至らなかった。

十郎畑の斎藤半助が享保10年(1725)に、月布大泉市左衛門が文化15年(1818)に、それぞれ青苧を奈良まで送った仕切状が伝わっている。また、葛沢の阿部伝五郎家には奈良や高岡(富山県)など所々に青苧等を送ったことを伝える文書が多数保存されている。これらからは酒田までの輸送経路がほとんど分からないが、大谷や両五百川の大商人たちが扱った青苧等とともに、左沢河岸から積み出されたものが少なくなかったであろう。

米沢藩左沢陣屋には宝暦年間(1751～64)から丁持が配置され、文政2年(1819)には25人に達している。米等を荷揚げして蔵に入れたり、蔵から船に積み込んだりする人夫で、松山藩左沢陣屋の荷物や商人荷物の積み降ろしにも従事したとみられ、その多くは陣屋や河岸付近に住まいしていたのであろう。

⑤ 幕末以降の展開

幕末になると小鵜飼船などの小型船が最上川本流に乗り出すなど舟運規定が緩み、明治5年(1872)に県の布達によって最上川の航行が自由になると、舟運に大きな変化をもたらすことになった。大石田川船役所が廃止され、河岸の制限が無くなり小鵜飼船の航行が自由になって小鵜飼船が活躍し、船主・船数ともに増えていった。左沢でも同様で、これまでの上流、置賜地方への航行が主体であったのから、下流の長崎・大石田・酒田行きが中心になっていった。

明治7年(1874)、左沢を含む第四大区小三区(今日の三郷、本郷西部・七軒地区を除く大江町地区と朝日町全域)の川船は45艘で、「五間舟」15艘、「四間舟」8艘、「三間舟」18艘、「二間舟」4艘となっている。

このうち酒田まで下ったとみられる「五間舟」と「四間舟」をみると、左沢の持ち主の船は「五間舟」が11艘、「四間舟」が6艘で、持ち主には五十嵐信可(勘三郎)や佐藤永四郎などのほか、永四郎の船乗子であった阿部幸太郎・沢又吉、菊地菊治も含まれており、阿部幸太郎は「五間舟」を3艘持っていた。船持ちと船頭を兼ねる者が多く、その後、鴨田治兵衛や菊地清治、原町の清野久次郎等、多数活躍している。桜町の伊達家には明治9年の「小鵜飼舟免許鑑札」が伝わっている。当時の地図によるとこの頃から桜町に宅地が増えている様子がかがわれ、船持ちや船頭の多くが桜町や元屋敷の一角、川べりの「出張り」に住むようになったのであろう。

江戸時代左沢には「米沢舟屋敷」があったが明治5年7月、海野権四郎家(当主は権之助)では、建物・土

地など舟屋敷跡一式の払い下げを受け、川船問屋を営んでいたのである。明治16年8月、最上橋が架かって開通しているが、その取り付け道路が舟屋敷跡を横断しており、残った屋敷地は、その後、製糸工場の敷地にもなっている。その間、蔵などの舟屋敷時代の建物は相次いで解体され、最後まで残った半分程に切り詰められた土蔵、塩蔵が昭和31年に「少数の心ある方々に惜しまれながら」解体されている。

明治期には東北でも鉄道が開通し、物資の輸送手段として利用されるようになる。明治24年(1891)8月29日には、葛沢の阿部伝五郎が生糸8個を仙台まで運び、仙台からは汽車で横浜まで送っており、年内に数回におよんでいる。同21年には番頭大町久七が「横浜取調」に出掛け、2人の商人から大金を受け取っている。すでに横浜の商人と生糸取引を始めていたのであろう。前年、20年に東北本線が仙台まで開通していたのである。なお、阿部伝五郎家の明治24年の「荷出帳」によると、山形にも生糸を送り、青苧を左沢の海野家と塩釜に送っており、生糸には機械製糸と座繰り製糸の別があった。

⑥ 舟運に関わる信仰と痕跡

最上川と対面するようにたっている元屋敷の「波切不動」(大瀧山不動堂)や巨海院の金毘羅堂は船乗りたちの信仰厚く、明治19年(1886)、船持ち菊地清治が巨海院金毘羅堂に「小鵜飼船押絵絵馬」を奉納しており、「波切不動」に同34年宝剣額を奉納した沢芳造家も船乗りだったという。

明治27、28年頃、13歳の少年の斎藤茂吉が百目木の宿から、対岸の崖に沿って2、3人が前ごみにのめるようにして綱を曳いて上がっていく船や、小さい帆を張って矢のように下ってゆく船を見たという。宿は明治19年に完成したという清水屋、通称「百目木茶屋」とみられ、船を曳いている対岸の狭い道は、数十年前まで見られた柏瀬かしわとろに面する崖に刻まれた「綱手道つなでみち」であろう。



「波切不動」(大瀧山不動堂)



「波切不動」奉納宝剣額



巨海院金毘羅堂



巨海院金毘羅堂奉納「小鵜飼舟押絵絵馬」

(3) 左沢「町」のにぎわい

① 松山藩の「左沢町」

松山藩左沢領の中心地左沢は、寛文4年(1664)の幕府交付の「酒井忠恒宛領知朱印状・領知目録」に「左沢町」とあり、藩や県からの提出資料によって幕府や政府が作成した元禄郷帳や明治10年(1877)前後に完成したとされる「旧高旧領取調帳」には「左沢村」、正保4年(1647)の「出羽国一国御絵図」や天保5年の「天保郷帳」には「左沢町」とある。また、藩など地元の書類には「町」や「左沢御町」などとあり、単に「左沢」とあるのも少なくない。

松山藩では左沢領内の村々を大きく3つに分け、さらに数か村ずつ11組に分けて統治した。左沢は単独で「町」組を構成して内町・横町・原町の3町に分けられ、村々の名主にあたる職は検断とよばれて各町に置かれた。

左沢村(町)の石高をみると、慶安2年(1649)の「左沢山里菟田畠寄帳」に1145石余(全左沢領1万1862石余、以下同じ)、宝暦8年(1758)と見られる「左沢御領地村高組訳書抜帳」に1321石余(1万3210石余)、文政10年(1827)の「廻村中用記」に1331石余(1万3533石余)、天保8年(1837)の「左沢領内村々石高記写」に1331石余(1万3525石余)とあって、慶安2年を除いて、左沢領の全石高の約1割を占める。人口と軒数は、宝暦8年(1758)とみられる前掲書に左沢が1,208人(男671人、女537人)・178軒、全左沢領が8,795人(男4,937人、女3,858人)・1,856軒とあり、文政10年(1827)の前掲書には左沢が1,450人・333軒、全左沢領が9,007人・2,049軒とある。

左沢には松山藩の家臣である武士と百姓・商人・職人等が住んでいた。左沢領内に住む家臣は約60人(家族)で、松山から派遣される郡代や代官を助けて左沢領の統治を行った。松山藩の家臣は家^{かちゆう}中組・小^{きゆうにん}姓組・給^{かち}人の3段階に分けられ、小姓には医者や小姓、小十人が入り、給人はさらに徒・足^{ちゆうげん}軽・中間に分けられたが、天保3年(1832)の左沢領内の家臣は小姓組4人、大庄屋8人を含む徒15人、足軽45人の計64人で、そのうち村にある自宅で周辺の村々の統治に当る大庄屋5人を除く59人(家族)が左沢に住んでいた。

前に触れたように、「左沢絵図面」や「左沢御領内御絵図」によると、家臣の住居は東町や袋町など陣屋(代官所)周辺を中心に、原町番所付近、川口橋付近、そして小漆川城跡付近に限られていた。

② 陸上交通の要衝左沢

左沢は河岸の町であるとともに陸上交通の要地でもあった。「左沢御領内御絵図」によると、左沢から方々へのびている街道の幅が3種類の赤い色で描き分けられており、各街道の規模とともに重要度を計り知ることができる。最も広い幅で描かれているのは、東は原町から百目木・棧摺橋(桜瀬橋)・雨池(松川)を通過して寒河江方面への道と、米沢藩舟屋敷の傍の川端から渡し船で対岸、中郷に渡って長崎・山形方面への道(「山形道」とある)、西は小漆川から葛沢・十八才・貫見方面への道、南は御免町から川口橋を渡って藤田・栗木沢・和合・宮宿・杉山を通過して荒砥・米沢方面への道と、栗木沢で分かれて最上川左岸を遡って川通・八ツ沼・鮎貝(白鷹)方面への道である。「左沢絵図面」によると、南方、御免町から川口橋を渡って藤田村に出たところに「米沢往来」とあって、米沢方面に至る重要な道路とみていたことを推し量ることができる。

左沢から北、六十里越街道方面に出る道は、薬師堂前から市の沢を通過して吉川(西川町)までは2番目の太さで描かれ、百目木近くの棧摺橋を渡って谷沢(寒河江市)へ分かれる道や実相院から谷沢へ出る天神越えの道とみられる道は最も細い太さで描かれており、月布川沿いの村々からも同様の太さで描かれている道が数本ある。左沢は、羽州街道の西方を南北に走るいわゆる西部街道が通り、東は羽州街道が通る山形に程近く、西は出羽三山信仰で栄えた大井沢に至る大井沢街道が通じ、北も六十里越街道に通じているのである。

西部街道沿いに、藤田の天保11年(1840)の左大沼・米沢とある大乘妙典碑や粧坂(朝日町)の文政5

年（1822）の左米沢とある大日如来碑など、米沢への道を示す追分石が左沢領内に数基あり、大井沢街道沿いには、望山地内の右大井沢道とある元禄12年（1699）の庚申待碑をはじめ、大井沢の道を示す追分石が7基ある。また、左沢へ導く追分石も各地にある。月布や貫見と入間とを結ぶ山間の小集落、大鉢と小柳にそれぞれ右貫見村・浮島道、左月布・左沢と導く同内容の追分石があり、市野沢と吉川を結ぶ坪景越えの道沿いには享保10年（1725）の右左沢と示すものなど2基の南無阿弥陀仏碑があり、さらに寒河江元町の天保9年の象頭山碑など数基ある。遠いところでは、朝日町松程に右左沢・大沼道、左湯殿山・大井沢と刻まれた寛保3年（1743）の南無阿弥陀仏碑があり、白鷹山の中腹、山辺町摂待に右山形・山辺、左左沢・宮宿と導く庚申塔がある。買い物や物資輸送の人々、出羽三山参詣人等を送り迎えしたのであろう。

左沢を通過する出羽三山参詣者も多かった。大井沢街道を大井沢の大日寺に直行する行者や市の沢から坪景峠を越えて六十里越街道に出、本道寺や岩根沢の日月寺に向かう行者のほか、大沼に廻り、浮島稲荷神社境内の沼を浮遊する浮島を目指す行者も少なくなかった。弘化4年（1847）に江戸商人が本道寺から入間（西川町）・小柳・貫見・小清・いろは峠・大沼・大谷・富沢・左沢・長崎のコースを取っており、万延元年（1860）には常陸国（茨城県）の修行僧がその逆コースを取っている。弘化元年には仙台を発着地とする浮島参拝コースを含む案内書『三山詣文章』が発行されているのである。



西部街道沿いの追分石（藤田）



大井沢街道（諏訪原）



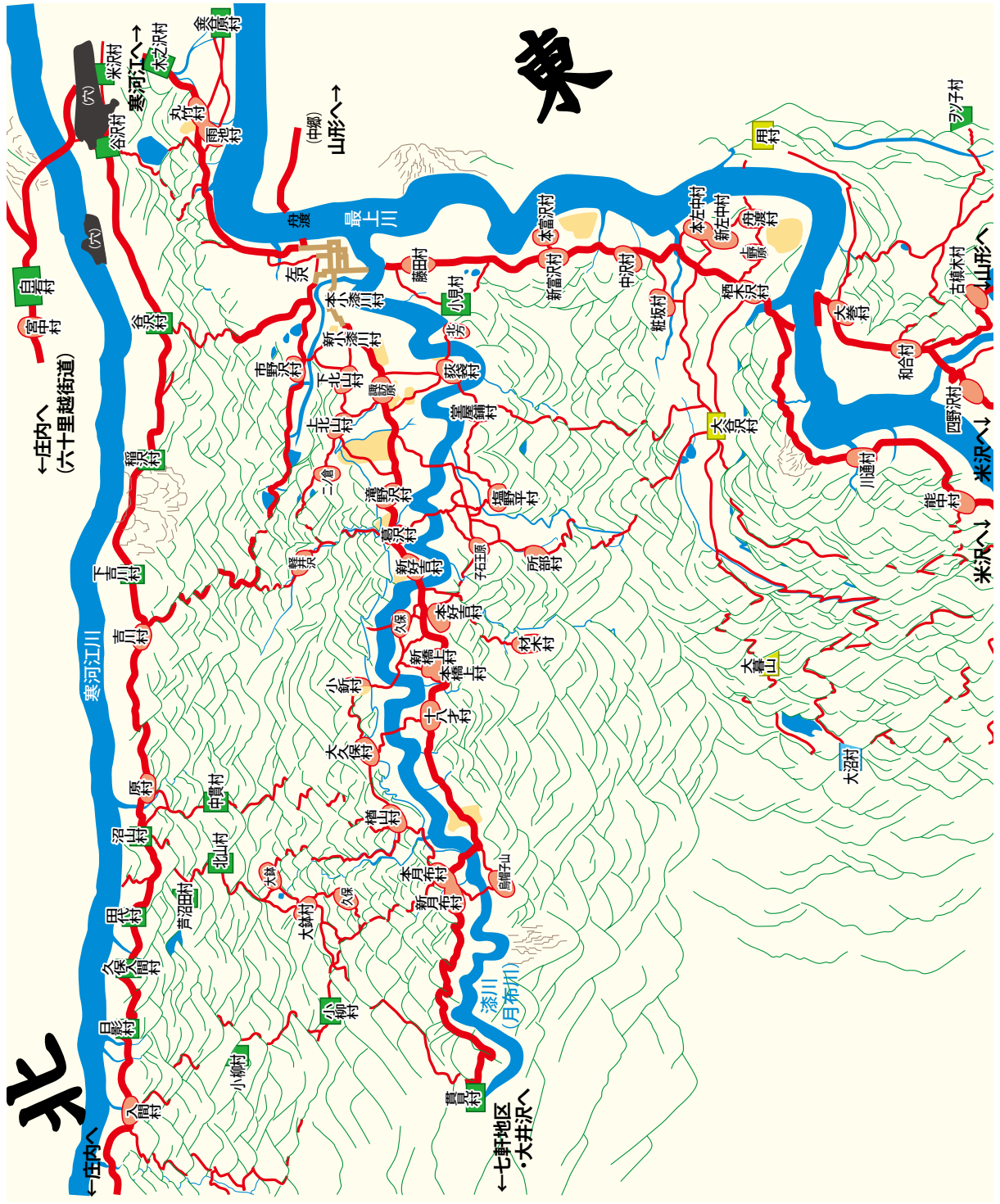
大井沢街道沿いの追分石（望山）



大井沢街道沿いの追分石（小漆川）



图4-11 「左沢御領内御絵図」(部分)



凡例

- [村]
 - 左沢領
 - 御 料
 - 山辺領
 - 大沼領
- [道]
 - 左沢町部分
 - 4 ~ 5 mm
 - 2 ~ 3 mm
 - 1 ~ 1.5 mm
- [その他]
 - 河川・堰・池
 - 山
 - 寺 領

※ 村名以外の地名は小さい文字で記載

※ 図の文字と道幅は『西村山の歴史と文化Ⅲ』『左沢御領内御絵図』参照

図4-12 近世左沢周辺の集落と主な道・河川
 (「左沢御領内御絵図」より作成)

③ 左沢町への移住者

近隣から左沢に移り活躍した家も多い。十郎畑の斎藤半助家からは内町に甚右衛門、御免町に権右衛門が、18世紀の後半に前後して分家している。半助家は上方と青苧等を取り引きした豪商で、最上川川舟を3艘持っていたと伝えられ、加賀屋（「表加賀屋」と「裏加賀屋」）を称した両分家とともに取り引きしたという。文化元年（1804）9月、斎藤権右衛門が本家斎藤半助とともに上方に送る青苧5駄を酒田の荷宿に宛てて積み下している。甚右衛門・権右衛門両家とも大庄屋を勤め、甚右衛門家は享和元年（1801）から弘化3年（1846）まで4代にわたっている。

北堰を開削した鈴木多仲庄兵衛は、松程組大庄屋を長男に譲り安永2年（1773）に川面組大庄屋となった父庄右衛門とともに、松程（朝日町）から左沢に移っている。多仲は川面組大庄屋や里分組大庄屋を勤め、寛政元年（1889）からは町大庄屋を兼ね、同6年北堰開削に着工しているが、同家は一時造り酒屋を営んだことが伝わる以外は営業内容については分からないという。父庄右衛門は延宝3年（1675）松程沼ノ平新田大堰を完成した沼ノ平新田の開発主、布施五郎左衛門家の出であった。

天保6年（1835）1月、3代目専吉が苗字帯刀を許され、町検断を命じられ、さらに藩御用達を勤めた原町の木屋金子家は、宝暦7年（1857）以前に平塩村山崎（寒河江市）から移ったと伝え、酒田から五十集物や荒物等を積み上げさせている。幕末に横町・原町検断を兼務している横町の伊藤弥次兵衛家も小見の伊藤弥次兵衛家から18世紀後半に分かれた分家で、大石田の豪商二藤部家の得意先であるなど、横町弥次兵衛と称して広く商売し、昭和15、16年頃にも小学校裏に船を繋ぎ、酒田商人と取り引きをしていたという。明治30年頃に下北山の山ト菊地家から原町に分家した山ト二菊地家は酒田にある本家支店との間で米や塩を取り引きしたという。

④ 左沢における経済活動

松山藩左沢領では「産物第一の青苧」「助成第一の漆」とよばれ、青苧と漆の生産が重視され、藩では両方ともしばしば植栽を奨励した。漆木は「漆川」の名が残るとおり、月布川沿いや近隣の村に多く、幹に傷を付けて漆液を取り、雌木からは蠟の原料となる実を収穫した。漆液の多くは越後から来る漆掻き職人が掻き取ったが、その送り先は必ずしも越後ではなく、江戸や漆器の産地会津が多かったようである。

一方、松山藩左沢領の中心地である左沢には屋号を持つ家が多い。巨海院の嘉永2年（1849）の「最勝殿額寄附帳」によると70軒、実相院の安政2年（1855）の「真鍮五具足奉賀帳」によると54軒にのぼる。越前屋・長門屋・和泉屋・加賀屋・月布屋・富沢屋・五百川屋・米沢屋など国名や地名を思い浮かばせる屋号や佐藤屋・伊藤屋・吉田屋・松田屋など苗字を思い浮かばせる屋号があり、油屋・かちや（鍛冶屋）・もちや（餅屋）・桶屋・問屋・榎屋・八百屋・米屋・湯屋・染屋・塩屋・鼈甲屋など商工業関係の職業を思い浮かばせる屋号もある。これら屋号を持つ家はほとんど商人や職人だったのであろう。

安政2年に発行された東国の商人講加入者を書き上げた『東講商人鑑』に左沢商人の名が載っている。内町の加賀屋甚右衛門（銘酒所）、原町の金山屋吉平（同）、横町の長崎屋久四郎（和漢薬種所）、長崎屋久右衛門（太物細物紙類）、御免町の吉田屋弥助（三国一名代そば）の5人で、後に発行されたのには御免町のしなの屋忠蔵（東講中休泊所）、同じく御免町の榎屋柴吉（東講商人定宿）の2人が加わっている。慶応2年（1866）の左沢の造り酒屋は坂口永次郎・柏屋仁平治・長崎屋久右衛門・会津屋吉右衛門・金山屋吉平・五十嵐屋勘三郎の7軒であった。うち、会津屋、金山屋、五十嵐屋の3軒が太平洋戦争中まで存続、葛沢と市野沢いちのさわの2軒とともに国策により廃業し、現大江町にあった造り酒屋は姿を消した。

左沢には4と9の付く日に市が立った。4日、9日、14日、19日、24日、29日の月6回で、六齋市である。原町の真ん中付近、五十嵐家の宅地の一角に市神が祀られている。何の銘もない自然石の御神体で、新最上橋架橋にとまなう国道458号線の建設以前は、広大な五十嵐家邸宅の南西角に原町通りに面して祀られていた

もので、古くは旧1月9日に近隣の子どもたちが主役になって祭りが行われていたという。この市神界限が六斎市の中心だったという。六斎市には領内村々の産物はもちろん近隣の領外の村々からも持ち込まれ、左沢の商人や職人も店を開き、領内外から客が集まったであろう。青芋も市で取り引きすることとされていた。石川村(寒河江市西根)の油・古手商渡辺吉兵衛家は左沢の六斎市によく店を出したと伝えており、明和3年(1766)8月19日には水油(灯明用油)5升と古手を持ち込んで店を開いている。

定期市のほかに正月2日の初市、2月29日の雛市、8月24日から数日間の馬市があった。馬市は日市ともいい、芝居や軽業などの興行もあって賑わった。最上川が五百川峡を出、月布川が合流する地点に位置する谷口集落でもある左沢は、背後の集落や近隣集落から産物と客を集めて繁昌したのである。

江戸時代、幕府や藩に納める田畑の年貢は米納が原則であったが、米にかえて金銭で納めることを石代納や石代金納といった。現在の山形県内では、その基準値段を決めるために山形・新庄・左沢・東根・酒田の5箇所を調査地とし、10月15日から晦日まで半月間に調査して取りまとめていた。左沢では六斎市にあたる10月19日・24日・29日の3回、各市日に近在から出た米を米屋が買い入れる値段が調査対象であった。左沢の六斎市では米もかなり取り引きされたものとみられる。

左沢商人等の記録として、明治8年1月に小作料米が100俵以上入る地主を調査した「山形県内区々村々立附米百俵以上所有者人名簿」がある。それによると、左沢村では301俵余の五十嵐信可を筆頭に、224俵余の清野吉右衛門、191俵余の鈴木政常、122俵余の金子仙右工門、111俵余の松田錢弥、105俵余の安藤要助の6名が名を列ね、小見村の101俵余の伊藤伊右工門、富沢村の157俵余の小野八郎右工門、上北山村の106俵余の佐藤莊兵衛、葛沢村の1,202俵余の阿部伝五郎、荻野村の118俵余の最上平七と今日の大江町内では合わせて11名が名を列ねている。ただし、各家の地主の面からの研究は進んでいない。



現在の初市



現在のひな市



『東講商人鑑』



市神様

⑤ 近世左沢の文化と祭礼

寛政8年（1796）、左沢に時を報せる鐘、時鐘を設置することが認められ、翌年3月に鑄造された。時鐘は六斎市の遠来の商人や客のために役立ち、町の繁栄の基となるというのが設置を求める理由であった。時鐘は町を見晴らす小漆川の台地、神明神社付近に設置され、昭和17年（1942）軍需物資として供出されるまで約150年間、長く澄んだよい鐘の音を響かせた。同11年6月の左沢大火の際には時鐘を管理していた家の小学4年生の男児が早鐘を撞いたという。

天満宮のお祭りには左沢の町あげて賑わった。別当実相院の隣にあり、「雨降り天神」と呼ばれて雨乞いはいもとより天気祭りにも霊験あらたかので、領内あげて信仰された。祭礼は7月27日を中心に数日間続き、お神輿や獅子踊りのほか、内町・横町・原町各町から囃子屋台や手踊りが出て町中を廻った。武士や町大庄屋も行列に参加するなど町をあげての祭りであった。内町組には内町と御免町と2台の屋台があり、御免町の屋台は天保12年（1841）に新調され、内町の屋台は嘉永2年（1848）に作られ、名工菅野辰吉によるものとみられている。原町組からは獅子踊りと鳥居の出し物があったが、鳥居の方は弘化2年（1845）の大火で被災し、元治2年（1865）の祭りで復活し好評だったという。

いつから獅子踊りや囃子屋台が現在のように八幡神社の祭礼時に町内を巡回するようになったかは明らかでない。左沢八幡神社が郷社に指定された明治6年（1873）前後とも考えられるが、旧藩米蔵跡の現在地に遷



「芭蕉墓」



遊郭（近代、菊地写真館提供）

座した同16年11月からである可能性が高い。遷宮祭を伝える新聞記事によると、士族や村民が盛装で参列し、獅子踊りや村内4か町から囃子屋台が出て賑わっているのである。

原町の称念寺境内に句碑「芭蕉墓」が祀られている。安永3年（1774）5月12日に建てられたもので、「五月雨を集めて涼し最上川」の句が刻まれている。ちょうど芭蕉没後80年にあたり、建立者は「左沢連」すなわち左沢の俳人たちであり、当時、左沢に蕉風俳諧が広まっていたのであろう。それより100年程前、松山藩2代藩主忠悳が、藩主になる前に左沢に住んでいた少年時代から俳句を嗜んでいることが知られ、その後も長く、俳句を嗜む左沢在住の藩士や町民が多かったことを『水蛙集』などの句集や富沢大沢寺の嘉永4年（1851）の俳額などから知ることができる。

俳諧の一分野で庶民に親しまれた「前句寄」（前句付）が広まり、奉納句会の成果を書き込むなどして寺社に納めた「前句寄」額が多数伝わっており、左沢では実相院の慶応4年（1868）の額1点が伝わるのみであるが、松山藩左沢領内では10点を数える。七軒地区～大沼・大暮山～西五百川地区が多く、最上川沿いの玉ノ井（朝日町）～三郷地区も多い。江戸時代の額は25点、最も古いのは享和3年（1803）の用・巖島神社と対岸の船渡・山神社の額で、昭和2年の石須部（朝日町）・不動堂の額が最も新しい。

交通の要所や参詣人の多い大寺社の周辺には遊郭があることが多かった。特に港町には多く、河岸の町でもある左沢も例外ではなかった。江戸時代の実態は明らかではないが、明治期には万年屋や加登屋など数軒あり、町内に分散していたことがわかる。明治39年の3度の大火以後、元屋敷に移され、昭和33年、改正法令の施行によって廃転業した。元屋敷には東から西の方へ万年屋、大和屋、柏木楼、山形庵、国風亭と並んで5軒あり、芸者屋である国風亭など営業内容が異なるものもあった。ここで働く女の子には唄・踊り・三味線・礼儀作法等々、厳しい修行があった。百目木茶屋や錦屋などの料亭のほか遊郭でも「百目木茶屋唄」や「百目木甚句」が唄われ、広まったであろう。

山形藩主最上家親・義俊の時代（1614～22）、左沢に築を作って藩のお歴々が訪れたという。百目木の築場のことが初めて史料で知られるのは安政5年（1858）で、2つ並んでいた築場の持ち主の間に訴訟が起きたからであるが、訴状には両築場が掛けられたはっきりした年代は明らかでない。百目木の築場は長い間、左沢の名所の1つで、すぐ傍の百目木茶屋とともに客を呼び、明治27、8年頃、担任訓導に引率された齋藤茂吉ら13歳の少年一行も夕食に出た3匹の鮎に舌づつみを打ったのであった。

旧家に今に伝わる雛人形、その伝来のコースを明らかにするのは難しいが、最上川舟運の盛んなころにもたらされたものも少なくないだろう。書画などもあるかもしれない。

第5節 左沢の近代化

近代に入って、大江町、特に中心市街地である左沢地区の町場の景観に変化を生じさせるきっかけは何度かあった。

主だったものを挙げるとすれば、最初は、最上川への架橋と渡船の廃止。明治2年(1869)と39年の複数回にわたる大火。続いて鉄道の開通と左沢駅の設置、駅前通りの新設。そして決定的な要因である昭和11年の大火と、その復興計画。昭和後半期の道路整備と、最上橋(新最上橋)の架橋があげられる。

都市は時代と共に常に発展していくのが定石である。結果として、街並み景観が刻々と変化していくこととなる。ここでは、近代期に街並み景観を著しく変化させた要因を確認し、現在見られる建築物、まちなかに残る歴史的遺構などの形成過程について検証した。併せて、街並みをかたちづかった人々の暮らしと関係する、左沢における生業や商業の変化にも触れてみたい。

(1) 舟運の趨勢と街並み

最上川舟運において、山形県の中央部をまさに母なる川と呼ばれるに相応しい経路で、酒田を始点として、最奥部にある米沢まで続くルートが完成するのは元禄期とされる。左沢は、大型船である艀船と小型船である小鵜飼船の使用境界点となり、積み替え地として賑わった。米沢藩の舟屋敷があったのもこの理由による。

そして最上川舟運は、近代化と同時に大きく衰退したわけではなく、むしろ明治期に入って航行の自由化などが進み、一層盛んになったとの記録もある。船の所有記録を見れば、左沢における舟運のピークは明治20から30年代であることが指摘されている。

左沢の河岸では、対岸にある中郷への渡船場付近、川端から月布川合流点付近などで荷物の積み下ろしが行なわれたと考えられている。舟屋敷は現在の旧最上橋のたもとにあり、矩形の敷地が江戸期の地図に描かれている。そして、最上川沿いに展開する河岸と平行して、原町の通りがあり、現在も、ここから河岸へ降りる取り付け道路や、家並の間を抜けて川へ降りる路地が存在する。原町には商家や蔵の並びがあり、当時も河岸に平行した原町の街並みが河岸の背景として眺められたであろうことは想像できよう。

少なくとも、舟運が交通の中心であった時代にあっては、河岸と原町から百目木へ延びる通りとは密接な関係があったと考えられ、後年の鉄道、自動車へと交通手段の中心が移行していくまでの間は、舟持ちや舟乗りたちの店や流通を担った商家の街並みが成長していったものと考えられる。

(2) 渡船の廃止と最上橋の架橋

江戸時代までの道路交通では馬と人足が使用され、左沢の町でもその継ぎ立てがおこなわれ、管理を左沢代官所がおこなっていた。城下町として形成されていた通りの中でも、往来と呼ばれた街道筋は少なくとも3方向に展開していたとされ、舟運とは別の形の街並みの発展を見せていたと考えられる。そのうち東へ向かうルートが「江戸往来」(「山形道」)で、原町番所から坂を下り、桜町渡船場から中郷へ渡り、陸路を長崎経由で山形に出て、羽州街道経由で桑折から奥州街道に出て江戸に向かう。

最上川は、舟運の重要路線という交通軸の要であると同時に、兩岸の行き来を阻む交通の障害となる側面もある。江戸時代には、川幅が広く水量が豊富なこの川には橋が架けられることなく、渡舟が用いられていた。左沢でも桜町渡船場があったが、これは前述の通り、長崎から船町を経て山形経由で奥州道を江戸に向かう重要幹線道の一部であった。

西村山地区で、最上川に最初に架けられた橋は、明治11年(1878)に朝日町北に架けられた明鏡橋で、



最上川から原町へ続く道



最上川へ続く路地

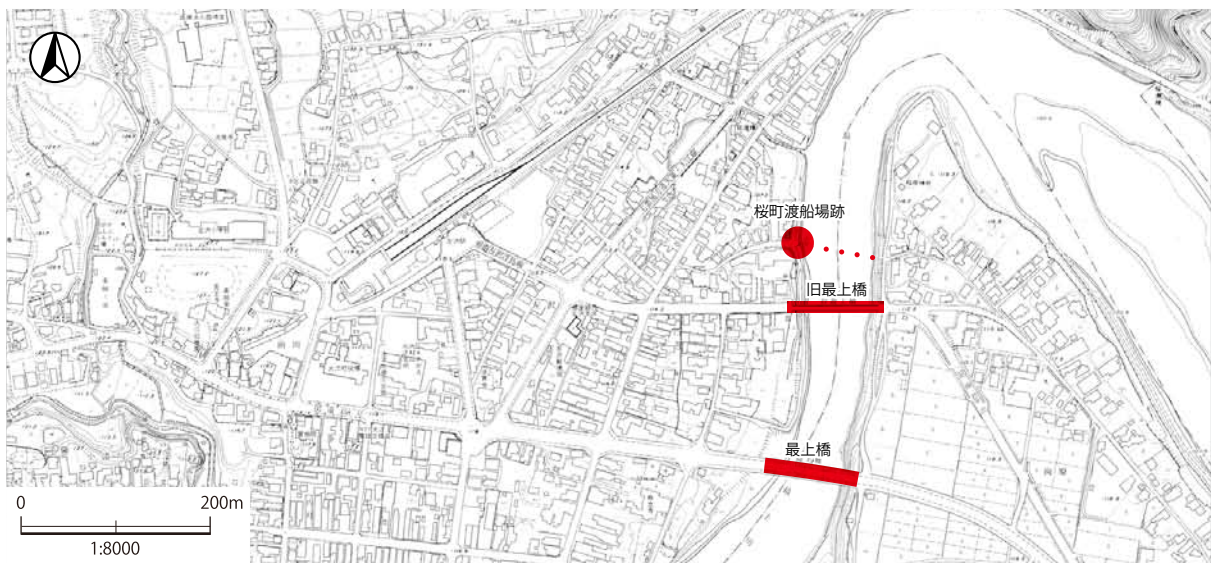


図4-13 最上橋（新・旧）と桜町渡船場跡の位置関係

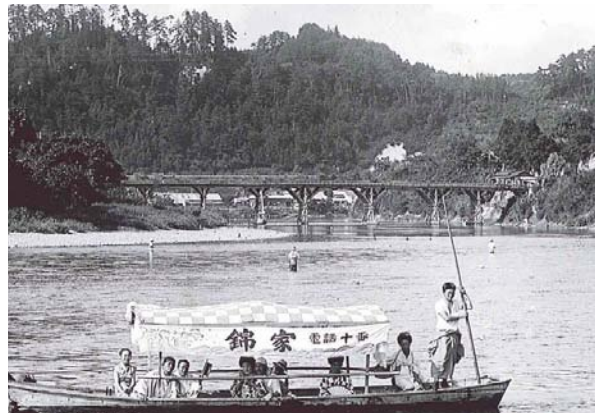
続く2番目の架橋が桜町渡船場の舟渡と中郷の間に明治16年に建設された最上橋（旧最上橋）である。当時それだけ通行量が多く、賑わっていたことがうかがわれる。しかし、この橋も明治22年の大洪水で流失、明治26年に「最上橋」として再架橋されている。これらはいずれも私費による架橋であったが、後に県の土木費が計上され、明治40年代に再度架け替えられた。この時、兩岸の取り付け道路も整備され、原町から橋までの道路が拡幅されている。この整備の理由は車馬の増加に加え、直前の明治39年に起きた大火による教訓であるといわれている。しかしここまでの橋は、全長60間もの長さを持ちながらも木造で架けられていたことから、昭和に入って鉄筋コンクリート造の永久橋（昭和15年（1940）竣工）に架け替えられ現在に至っている。3連アーチ橋として計画されたこの橋は、橋自体が景観要素としても優れたデザインであり、同じ最上川に架かる朝日町の明鏡橋とともに、土木遺産として高い評価を受けている。現在、大江町では、景観重要建造物に指定されている。

最上橋（旧最上橋）は、戦前の橋であるため道路幅員が狭く、近年の自動車通行量から不便が多いため、平成15年（2003）に南側に新たに「最上橋」（新最上橋）が架橋され、現在に至っている。この橋の完成により、楯山を背景に、旧最上橋の美しいアーチの外観を橋上から眺められる新たな視点場が登場することになったが、市街地への新道を設けることになり、原町の中央部分に新たな道路が貫通することとなり、街並みの連続性を分断されてしまった。

こうして、渡船から木造橋、鉄筋コンクリートアーチ橋、並行する新橋の登場と次々に発展していく最上川の渡河にまるわる交通事情であるが、市街地へのアプローチルートを含めて街並み景観へと大きな変化を誘発していくと同時に、橋自体が景観要素として重要な意味合いを持ち、発展していく事も文化的景観の一視点として注目すべき事象であるといえよう。



桜町渡船場跡



旧最上橋（木橋 菊地写真館提供）



旧最上橋（最上橋（新最上橋）から）



最上橋（旧最上橋：木橋）の橋脚跡

(3) 左沢線の開通と往來の変化

東北の鉄道網は、上野から明治20年(1887)の白河、同22年の仙台、24年の青森と一気に全線開通し、続いて明治25年の鉄道敷設法により奥羽線の敷設が決められた。工事は26年に福島、青森の南北から着工する。明治32年に福島、米沢が開通、34年に山形、36年に新庄に達し、38年に全線開通を見る。明治43年には軽便鉄道法が公布され、幹線に続くいわばローカル線の計画が動き出す。この中で、東西村山郡に村山平野軽便鉄道敷設協議会ができ、現在の左沢線ルート建設推進を図った。敷設工事は大正8年(1919)に山形からスタート、10年7月に長崎、同12月には寒河江に達した。途中鏡山トンネルでの大工事では犠牲者を出しつつも、大正11年4月に左沢までの開業を見た。

この開業に先立ち、大江町では、左沢の駅舎位置を田圃だった前田に決め、ここから法界寺まで停車場への道路整備を決めた。この整備にともない、これまでまったく建物のなかった駅前から法界寺までの新しい都市軸が形成され、沿道には旅館、飲食店、劇場などが新しい街並みを形成していくこととなった。

ところで舟運の衰退は、明治以後徐々に進歩した交通手段とルートの発展変化によるところが大きい。

明治10年代からの道路整備による荷車や馬車の普及、これに加え、明治20年に現東北本線の仙台延伸が叶い、生糸などが、陸路関山峠を越えて仙台へ送られることとなった。決定的なのは明治34年(1901)4月の奥羽本線の山形開業、同36年6月の新庄延伸により、山形盆地から首都東京への陸路が確立され、舟運には大きな打撃となった。さらには明治39年に後述の大火が発生し、この被災を機会に舟運から撤退する家もあったとされる。また、左沢における明治後期の船舶数の資料から、明治40年代以降は酒田に下る舟が急激に減少し、近距離輸送や河川漁業の小舟が多数を占めていたことも知られている。

このように最上川舟運の衰退に伴って、左沢と遠隔地を結ぶ往來の手段やルートも、それまでの舟で川から日本海を経て全国へ至る水上のルートから、鉄道で村山盆地を東に向かって、山形から首都圏へ至るルートが確立されることになる。

鉄道開通後の左沢における往來のスケールをうかがうことのできるものとして、左沢線開通に際して、当時の左沢警察分署長が今後の左沢町発展向上を図るための課題としてあげた3点の指摘がある。一つは七軒・本郷・宮宿に通じる道路が悪路であり、近郷・近在に通じる道路を改修する必要があること、次いで最上川や楯山など「風景絶佳の地」左沢に、山形などよりの遊覧者吸引に努めることと、そのために料理店や飲食店を創設すること、三つめは、それまでも大火を経ている左沢の防火体制を充実させることである(『大江町史近現代編』)。

1点目の指摘は、近世の舟運が栄えた時代からつづく、月布川と最上川沿いの後背地に対する谷口集落である左沢の位置づけを背景とした指摘といえる。

2点目の指摘からは、近世の最上川舟運を通じた流通・往來は、最上川舟唄や百目木甚句にあるように、酒田から京・松前など、庄内から日本海を経由し全国に広がるスケールがみられたのに対して、鉄道を通じた流



駅前に展開した街並み (菊地写真館提供)



現在の駅付近

通・往来では、内陸の村山盆地が意識されたことをうかがえる。

鉄道については、昭和11年に左沢と置賜の荒砥を結ぶ左荒線の建設が決定するが、昭和12年の日中戦争の激化と後の太平洋戦争によって実現されなかった。なお、建設が決定したときの山形新聞では、新線開通後の左沢の姿について、僅かに面影をとどめる最上川上流との舟便を絶つことになるが、南は米沢・赤湯から荒砥を経て、北は山形・北山形から左沢線によって訪れる観光客の激増が予想できると指摘しており、この記事からも舟運とは異なった往来が意識されていることをうかがうことができる。

(4) 大火による町並みの焼失と再生

① 左沢市街地における大火

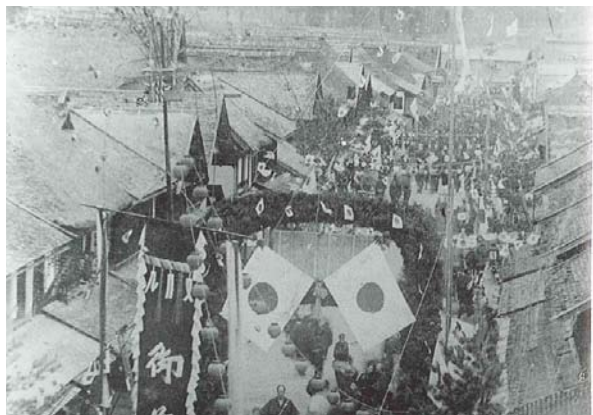
密集市街地に火災はつきものであるが、とりわけ、大きな谷の入り口に当たる左沢地区は、乾燥した空気と強風の影響が強く、度々大火事に見舞われている。

江戸時代、幕末の弘化2年(1845)4月18日に、原町や新町から小漆川まで115軒が被災した大火の記録があるのに続き、近代に入った明治2年(1869)に、早くも左沢大火の記録が残されている。同年4月24日午後3時、横町から出火し、内町から坂口、小漆川へと延焼、内町・天神前・御免町・横町・新小漆川など126軒、町の七分通りも焼失。小漆川の武家屋敷10戸を類焼と記録されている。

明治末の39年(1906)、年内に3度の火災で合計173戸を焼失している。まずは、同年6月2日午後11時、八幡小路の北端から出火し、南方に延焼、横町との境まで23戸が全焼。消火活動に苦勞したと見え、左



大火前の左沢1 (菊地写真館提供)



大火前の左沢2 (菊地写真館提供)



昭和11年大火後の左沢1 (菊地写真館提供)



昭和11年大火後の左沢2 (菊地写真館提供)

沢町内の道路の狭さと水利の悪さが指摘されている。そのわずか9日後の6月11日、原町北角（原町・横町境の北側）から出火、127戸を焼失。これは左沢の中心街の3分の1に当たる。同年秋の11月17日、今度は下原町より出火、川端から桜町にかけて23戸を焼失したとある。

しかし、最大の火災は、昭和11年（1936）の大火である。6月7日正午頃に出火。折からの強風にあおられ、内町から横町、原町、新町、東町の商店街を中心に、小学校、派出所、銀行をも呑み込み、2時間半の間に、焼失建物450棟（住居255棟、非住居195棟）を焼失、被災世帯138世帯（内全焼132世帯）、被災人員730名、家屋家財の被害金額は50万円に上った。当時の左沢地区の世帯数は539戸、（商工交通業279戸、農業260戸）、人口3984人という記録があるので、全世帯の26%、人口18%が被災する大惨事となった。

町の古老たちが、「この町は火事で焼けているから古いものはない」という表現を度々されるのは、以来70余年を経ていながら、当時相当大きなダメージを火災被害が与えていたことを如実に示している。



図4-14 昭和11年大火後の復興（「左沢町罹災地復興計画図」より作成）

② 被災地の復興計画

昭和11年の大火後、復興計画の中で左沢復興土地区画整理組合が組織され、計画的な復興が図られることとなる。

町百年の大計と位置づけられたこの計画では、構想段階で、一時本建築待機を呼びかけた上で、内町から横町にかけて、「荒砥左澤線」(内町・横町通り)として、東西南北の新道を計画。隅切りのある幅員の十分に道路を格子状に配した計画的な区画整理が行なわれた(「左沢町罹災地復興計画図」)。

被災の反省として、火除け地として、あるいは避難のための道路空間の確保、建築物の不燃化促進などが考えられ、その実現の一步として、新道の形態が決められているといえよう。

また、復興にあたっては、市街地建築物法を適用。構造別の高さ制限、屋根材料の不燃化などが盛り込まれ、大火経験をした町ならではの先進的な選択を図っている。これにより、以後、町場では茅葺き屋根の民家はほとんどなくなったとされる。不燃化、防災措置は万全であるが、いにしへの街並み景観は姿を消すこととなり、そこには歴史性と機能性の両立の難しさを感じさせる実態がみとれる。

昭和11年以後、結果的に、火災による焼失、及び復興事業の中での区画整理に伴う道路整備、移転などにより、街並み景観は大きく変化することとなった。江戸から伝えられてきた伝統的な商家、明治、大正期の建築が失われ、新築されていった。

以上のような、近代期の様々な出来事により、町場の景観が大きく変化を遂げてきた。個々の建造物や街並み風景は、時代とともに刻々と変化しているが、現在のまちを見ると、各時代の特徴を残し伝える景観要素が重層的に目に見えることは、今後の景観づくりを進めるうえで、重要な鍵になるといえよう。

(5) 生業の変化

① 職業別戸数の変化

山形県では、明治末から大正にかけて産業の近代化が急速に進み、産業革命の確立による大正年間の社会の構造の変化が激しかったことが知られている。

山形県全体の動向として、明治43年(1910)から以後10年の職業別戸数の変化について、全体では129,084戸から147,989戸と14.6%ののびであるが、自由業(公務含む)が最も多く2倍以上、以下商業、工業、農業の順でのびがみられ、全体ののび率に比べ農業が低く、商・工業がほぼ一貫して成長していることが指摘されている(『山形県の歴史』)。

一方、左沢町の明治43年と大正8年の職業別戸数の統計をみると、戸数全体では約16%ののびに対して、商業が約29%、工業が約10%、農業が約14%のびている。

大正期の左沢における生業について、味噌などの醸造業や麺類加工業、菓子製造などは、定期市の繁昌が生産を支えており、お市日に周辺農村から集まった人たちが、生活必需品の購入とともに、食べたり飲んだりして楽しむのが常であり、食品加工が市場町の特色であったことが指摘されている。

ところで、同様に大正10年と昭和3年の統計をみると、戸数全体では約11%ののびに対して、商工業がマイナスに転じ商業-40%、工業約-54%の数字がみられる一方で、農業は約79%のびている。

左沢における商業戸数の変化の理由については、左沢における定期市が明治39年の火災を境に下降し、大正中期にかけて商業戸数つまり、商店数の増加が一つの大きな流れであることと、大正後期からの減少は、大正11年の左沢線の開通によって、人と物の流れが大きく変化して、購買圏にも変動があったことが影響したのではないかということが指摘されている(『大江町史近現代編』)。

山形県の統計と左沢の統計をみても、山形県の統計でも昭和に入って一貫して商業・工業ののびがみら

れるわけではない。しかし左沢の大正12年から大正14年の間にみられるような、商業・工業における、顕著なマイナスの数字がみられるわけでもない。

一方で左沢は、大正12年と14年の間で、商工業に大きくマイナスがみられ、前掲の指摘通り、左沢線の開通といった広域につながる流通・往来が、町の商工業に大きな影響を与えるような町であったことをうかがわせている。

表4-1 山形県の職業別戸数

年次	農業	漁業	工業	商業	官公吏・ 学校職員	労働業	その他・ 無職				
明治39	70526	1859	12212	18060	3743	15656	4556				
年次	農業	水産業	鉱業	工業	交通業	商業	公務・自由	その他			
大正10	83417	1941	261	16533	2808	23110	8950	16300			
大正11	81549	1980	228	16503	2567	22950	8292	17452			
大正12	80959	1955	389	16244	2291	22064	8023	17285			
年次	農業	水産業	鉱業	工業	交通業	商業	公務・自由	その他	無職		
昭和元	88178	1886	213	18280	3077	25171	9619	17400	1761		
昭和2	89123	1814	194	18416	3220	25095	10130	17408	1747		
昭和3	90264	1892	207	18566	3392	24791	11822	15688	2337		
昭和4	90720	1784	195	18349	3426	24803	12206	16492	2300		
昭和5	92796	1864	374	18606	3878	24478	12377	17498	3072		

(「山形県統計書」明治40年、「山形県知事官房統計課」大正14年、昭和3年、5年、7年統計資料より作成)

表4-2 左沢の職業別戸数

年次	戸数計	農業	漁業	工業	商業	官公吏	労働	その他				
明治38	673	312	5	84	134	12	94	32				
明治41	691	266	3	101	160	20	75	66				
明治43	728	270	3	113	177	23	68	74				
大正1	762	295	4	130	198	8	76	51				
大正2	802	307	6	135	209	22	90	48				
年次	戸数計	農業	漁業	工業	商業	自由業	その他	無職				
大正4	830	288	6	137	225	33	139	2				
大正6	835	301	6	126	223	33	143	3				
大正8	845	308	5	124	228	33	144	3				
年次	戸数計	農業	漁業	鉱業	工業	交通	商業	公務自由	その他	無職		
大正10	850	335	1	2	124	35	230	33	88	2		
大正12	870	365	1	3	124	40	232	29	74	2		
大正14	903	590	1	3	54	35	114	30	73	3		
昭和1	914	590	1	3	55	36	119	30	77	3		
昭和3	942	600	1	2	57	30	138	30	78	6		

(左沢役場文書「県統計報告」より作成、職業分類が2回変更されている、『大江町史近現代編』より転載)

② 市と商店

近代の左沢における市と商店について『大江町史近現代編』で小関氏がその展開をまとめている。

明治24年(1891)には、左沢では江戸時代から続く、近郷の人が町に生産物を持参し、工業製品などを買って帰る古来の姿をとどめた市が開かれていたことが知られている。明治中期までは谷地・長崎の五十集がたくさん出店しており、呉服・小間物などは寒河江から、野菜類は島・高屋・皿沼などの産地から来て、山形の商人が長崎・寒河江・左沢・白岩などの市を回って商品を販売することも多く、左沢はとくに取引の多い市であったという。一方で本郷・七軒・大谷・東西五百川・川土居などから、馬を引き、薪炭を持って買い物に来る人が多く「大きな谷の出口にあって、背後に広い後背地＝農村・山村をもつ町だから、購買力があって出店が多く「おまち」は賑わった。内町・横町では道路中央にある用水路の上に、背中合わせで小屋掛けされた」。

また市の繁昌と共に、飲食店や旅籠屋が増え、貸座敷などもあって、左沢は消費指向の強い町となったことが指摘されている。

ところが明治30年代、鉄道の開通に伴い、舟運から陸上輸送の比重が大きくなり、舟運を柱としていた左沢の市にも影響が出てくるなか、明治39年には6月2日に八幡小路の北端から横町との境までの23戸、同月11日原町北角から127戸、11月17日に川端から桜町にかけて23戸が焼失する「空前絶後之大厄災」にみまわれる。

火災後は市の出店者が激減し、町の商店の営業が中心となって、取引される商品も、五十集物が著しく減って、野菜・果物・菓子類が中心となったという。また、周辺の農村から市に集まる人も著しく減って、町内在住者向けの市となり、太平洋戦争まででほぼ幕を閉じた。

一方で「正月市」(旧1月9日)、「雛市」(旧3月2日)、「盆市」(旧7月12日)、「歳の市」(旧12月8日)などの大市(特殊市)はその後も継続し、出店数も多く賑わっていたという(『大江町史近現代編』)。

「雛市」については、雛目当ての客の外、生活用品を買う客も多く、「長い冬ごもりから解放された在衆が「お雛まづへ行って買うべ」と買い控え、市日を待ちこがれていた」といわれる。周辺の農村や月布川流域の各村、最上川対岸で現在の寒河江市の中郷周辺、現在朝日町の大谷や現在西川町の岩根沢などから人が集まっていた。

なお、『大江町の年中行事』では、正月2日に「初市」、3月29日に「おひなまち(節句市)」、盆月の12日に「盆の市」、12月24日・29日に「詰の市(歳の市)」が報告されており、昭和50年代ころまで、これらの市が立っていたことがうかがえる。現在は旧正月2日(平成24年は2月24日)に「初市」、月遅れの3月29日に「ひな市」が行なわれている。